

平成 22 年度第四次環境基本計画の策定に向けた検討業務

環境基本計画に係る
地方公共団体アンケート調査

報 告 書

平成 22 年度調査

環境省総合環境政策局環境計画課

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。

目 次

1. アンケート調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の時期と回収状況	1
(3) 調査の内容	2
2. 調査結果の要約	4
3. 調査の結果	10
I 地方公共団体の概要	10
I-1 都道府県、市区町村の構成比	10
I-2 人口	10
II 環境施策の基本となる条例及び計画	11
II-1-1 環境施策の基本となる条例の策定状況	11
II-1-2 環境施策の基本となる計画の策定状況	12
II-2 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況	13
II-3 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況	14
II-4 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況	15
II-5 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検	16
III 環境施策の実施状況	17
III-1 環境施策の実施状況	17
III-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組	27
III-3 環境施策に関連する情報提供の方法	37
III-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法	38
III-5 環境保全に係る取組への参加人数	39
IV 事業者との関係	40
IV-1 事業者との連携・協働の実施状況	40
IV-2 事業者との連携・協働に至った経緯	50
V 住民又は住民団体との関係	60
V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況	60
V-2 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯	70
VI 民間団体（環境NPO等）との関係	80
VI-1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況	80
VI-2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯	90
VI-3 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況	100
VII 他の地方公共団体との関係	110
VII-1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況	110
VII-2 市区町村との連携・協働の実施状況	118
4. 調査票	127

1. アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

平成 18 年 4 月に閣議決定された第三次環境基本計画（平成 18 年 4 月閣議決定）では、「5 年程度が経過した時点を目途に計画内容の見直しを行い、必要に応じて計画の変更を行う」と規定されており、今年度は計画策定から 5 年目にあたることから、今後、環境省では、計画の見直しを進めることとなる。環境問題を取り巻く状況は、第三次計画が策定された当時から、社会経済の状況の変化とともに大きく変化しており、新たな第四次環境基本計画を策定するうえで、その傾向を的確に把握し、これまでに明らかになっている課題と今後生じうる問題等に対処し得る計画を策定する必要がある。

本調査は、第三次環境基本計画の実施状況を把握するためのデータ収集を目的とし、地方公共団体の環境保全に関する取組の状況等を把握するアンケート調査を実施したものである。

なお、地方公共団体を対象とした環境基本計画の実施状況に関わる同様の調査は、平成 13 年度、平成 15 年度、平成 18 年度、平成 19 年度、平成 20 年度、平成 21 年度に実施されている。

本調査の主たる調査項目は、以下の 6 つである。

- ① 環境施策の基本となる条例及び計画
- ② 環境施策の実施状況
- ③ 事業者との関係
- ④ 住民又は住民団体との関係
- ⑤ 民間団体（環境NPO等）との関係
- ⑥ 他の地方公共団体との関係

(2) 調査の時期と回収状況

全ての地方公共団体すなわち 1,797 団体(47 都道府県、19 政令指定都市、東京都 23 特別区および 1,708 市町村)を対象として、平成 23 年 1 月末から同年 3 月にかけて調査票を郵送発送・郵送回収するアンケート形式及び、電子メールにおいて電子調査票データを送受信する調査形式で実施した。期間内に 1,358 団体から回答が寄せられ、有効回収率は 75.6%である。

	発送数	有効回収数	有効回収率	回収構成割合
都道府県	47	37	78.7%	2.7%
政令指定都市	19	19	100.0%	1.4%
特別区	23	22	95.7%	1.6%
市	767	626	81.6%	46.1%
町	757	546	72.1%	40.2%
村	184	108	58.7%	8.0%
合計	1,797	1,358	75.6%	100.0%

(3) 調査の内容

I 地方公共団体の概要

- 問 I -1 都道府県、市区町村の構成比
- 問 I -2 人口

II 環境施策の基本となる条例及び計画

- 問 II -1 環境施策の基本となる条例及び計画の策定状況
- 問 II -2 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況
- 問 II -3 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況
- 問 II -4 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況
- 問 II -5 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検

III 環境施策の実施状況

- 問 III -1 環境施策の実施状況
- 問 III -2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組
- 問 III -3 環境施策に関連する情報提供の方法
- 問 III -4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法
- 問 III -5 環境保全に係る取組への参加人数

IV 事業者との関係

- 問 IV -1 事業者との連携・協働の実施状況
- 問 IV -2 事業者との連携・協働に至った経緯

V 住民又は住民団体との関係

- 問 V -1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況
- 問 V -2 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯

VI 民間団体（環境NPO等）との関係

- 問 VI -1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況
- 問 VI -2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯
- 問 VI -3 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況

VII 他の地方公共団体との関係

- 問 VII -1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況
- 問 VII -2 市区町村との連携・協働の実施状況

【本報告書を読む際の留意点】

- ・本調査は全国のすべての自治体を対象とした調査であるが、各回答割合の算出では、全国の自治体数（母集団数）ではなく、調査票を回収した自治体数または属性別自治体数を基数(n)とし、この基数を100%にした回答割合の算出を行っている。
- ・各自治体から得られた回答は、エラーチェックを行い、前問の回答内容による分岐に当たっていない回答については、集計対象から除外している。
- ・前問の回答内容による分岐がある場合、調査票を回収した自治体数または属性別自治体数ではなく、回答が必要となる自治体数または属性別自治体数を基数(n)としている。
- ・単一回答の間については基数(n)から「無回答」の除外は行っていない。
- ・複数選択回答の間については、本来回答すべき自治体数を基数(n)とし、無回答は除外している。
- ・回答割合は少数点以下第2位を四捨五入しているため、単一回答の設問でも回答割合の合計が100.0%とならないものもある。

2. 調査結果の要約

「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」（以後、本調査）は、平成 18 年 4 月に閣議決定された第三次環境基本計画の実施状況を把握するためのデータ収集を目的とし、地方公共団体の環境保全に関する取組の状況等を把握するアンケート調査を実施したものである。

平成 22 年度の本調査では、全地方公共団体 1,797 団体(47 都道府県、19 政令指定都市ならびに東京都 23 特別区、1,708 市町村)を対象に、平成 23 年 2 月から同年 3 月にかけて調査票を郵送発送・郵送回収するアンケート形式及び、電子メールにおいて電子調査票データを送受信する調査形式で実施した。有効回答数は 1,358 団体であり、回答率は 75.6%であった。調査結果の概要は以下のとおりである。

1. 環境施策の基本となる条例及び計画

- 環境施策の基本となる条例を既に策定している自治体は、「都道府県」、「政令指定都市」が 100%の一方、「市区町村」では 53.3%にとどまる。「市区町村」は、「策定を検討中」が 8.1%、「策定予定なし」は 37.6%と約 4 割を占める。中でも「人口 1 万人未満」では、「策定予定なし」が 69.5%と約 7 割を占める。
- 環境施策の基本となる計画を既に策定している自治体は、「都道府県」、「政令指定都市」が 100%の一方、「市区町村」は 50.4%にとどまる。「市区町村」は、「策定を検討中」が 13.1%、「策定予定なし」は 35.3%と約 4 割を占める。中でも「人口 1 万人未満」では、「策定予定なし」が 68.2%と約 7 割を占める。
- 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見を「取り入れた又は取り入れている」自治体は、「都道府県」が 100%、「政令指定都市」は 100%、「市区町村」は 73.9%、全体では 75.4%である。「市区町村」においては、「取り入れていないが、今後については検討中」が 18.1%である。
- 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画を「参考とした又は参考としている」自治体は、「都道府県」が 70.3%、「政令指定都市」は 63.2%、「市区町村」は 45.8%、全体では 47.2%である。「参考としていないが、今後については検討中である」自治体は、「都道府県」が 29.7%、「政令指定都市」は 36.8%、「市区町村」は 44.4%、全体では 43.6%である。
- 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動を「実施した又は実施している」自治体は、「都道府県」が 100%、「政令指定都市」は 94.7%、「市区町村」は 70.1%、全体では 71.9%である。「市区町村」においては、「実施していないが、今後については検討中である」が 25.0%である。
- 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検を「実施した又は実施している」自治体は、「都道府県」が 94.6%、「政令指定都市」は 100%、「市区町村」は 56.1%、全体では 58.7%である。「市区町村」においては、「実施していないが、今後については検討中である」が 38.7%である。

2. 環境施策の実施状況

■環境施策に関する42項目の取組について、それぞれの実施状況をみると、全体では、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進』に取組んでいるとする割合が最も高く、「すべて実施している」が21.6%、「必要な施策は一部実施している」が62.2%で、計83.8%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(1) 地球温暖化対策』、『(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)』、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、も同様に7割台である。「都道府県」が29項目、「政令指定都市」は18項目で、すべて又は一部実施している割合が9割を超える。「市区町村」では、9割を超える関連項目は皆無であり地域差がうかがえる。

■環境施策に関する41項目(全42項目から環境情報の整備と提供を除いたもの)について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、全体では、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進』について情報の整備及び提供を取組んでいるとする割合が最も高く、「必要な情報の整備及び提供はすべて実施している」が29.1%、「必要な情報の整備及び提供は一部実施している」が60.5%で、計89.6%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(1) 地球温暖化対策』、『(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)』、『(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進』、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、も同様に8割台である。「都道府県」が25項目、「政令指定都市」は15項目で、すべて又は一部実施している割合が9割を超える。「市区町村」では、9割を超える関連項目は皆無であり地域差がうかがえる。

■環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体について全体では、『広報等への掲載』が88.6%で最も高く、次いで、『ホームページへの掲載』の86.8%、『環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供』の73.4%となる。また、『パンフレット等の作成』(63.0%)、『環境白書等の作成』(58.3%)等の紙媒体による方法も5割を越える。「都道府県」、「政令指定都市」では、すべての項目で採用率が高く、おおむね9割を超える。「市区町村」では、『ホームページへの掲載』(85.6%)、『広報等への掲載』(87.9%)の割合が比較的高い。

■環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法について全体では、『審議会等』が61.9%で最も高く、次いで、『アンケート』の47.7%、『意見交換会、説明会、公聴会等』の43.4%となる。「都道府県」、「政令指定都市」では『個別のヒアリング』を実施している割合が比較的低いが(各々67.6%、78.9%)、他の項目は、9割以上実施している。

■環境保全に係る取組への参加人数について全体では、『1,001~10,000人日』が39.0%と最も高く、次いで、『10,001人日以上』の31.2%、『101~1,000人日』の21.9%となる。「都道府県」では『10,001人日以上』が75.0%と比較的高く、「政令指定都市」は『10,001人日以上』が93.3%と高い。「市区町村」では『1,001~10,000人日』が40.0%と最も高く、地域差がうかがえる。

3. 事業者との関係

■事業者との連携・協働の取組について全体では、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が45.5%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある」が9.5%で、計55.0%の自治体が発行又は検討している。また、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』も、計51.5%と5割台である。「都道府県」で、実施又は検討している割合が最も高かったのは『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』の91.9%、次いで、『(1) 地球温暖化対策』で89.2%、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』の86.5%となる。「政令指定都市」では、『(1) 地球温暖化対策』および『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』が100.0%であり、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』も89.5%と高い。また、「市区町村」も割合が高い項目は『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』および『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』となるが、値はそれぞれ53.2%、49.6%であり、地域差がうかがえる。

■事業者との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、全体では、『貴団体からの呼びかけ』は『(36) 環境情報の整備と提供』が87.8%と最も高く、次いで、『(15) 循環資源のリユース（再使用）の推進』の85.7%、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』の85.6%となる。また、ほとんど全ての項目が7割から8割台である。『事業者からの呼びかけ』は、全項目1割台から1割以下である。「都道府県」、「政令指定都市」、「市区町村」のいずれも、『貴団体からの呼びかけ』は、ほとんどの項目で7割以上である。『事業者からの呼びかけ』は、「都道府県」では、『(34) その他の環境影響評価等に係る取組』の33.3%が最も高い。「政令指定都市」は、『(28) 里地里山の保全と持続的な利用』の44.4%が最も高い。「市区町村」は、すべて1割台から1割以下である。

4. 住民又は住民団体との関係

■住民、住民団体との連携・協働の取組について全体では、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が 59.6%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」が 7.0%で、計 66.6%の自治体の実施又は検討している。また、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』（63.5%）も計 6 割台である。「連携・協働した施策を実施している」が 5 割以上の施策は「都道府県」では 14 項目、「政令指定都市」は 20 項目、「市区町村」は 2 項目であり、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』が共通項目である。一方、「連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない」が 5 割以上の施策は「都道府県」では 23 項目、「政令指定都市」は 25 項目、「市区町村」は 28 項目で、検討を進めている施策がない項目の方が多い。

■住民、住民団体との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、全体では、『貴団体からの呼びかけ』は『(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定』が 100.0%と最も高く、次いで、『(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定』の 94.4%となる。また、42 項目のうち 25 項目で 8 割以上である。『住民又は住民団体からの呼びかけ』は『(24) 生態系ネットワークの形成』が 24.7%と最も高く、次いで、『(27) 自然環境の再生』の 23.6%となる。「都道府県」で『貴団体からの呼びかけ』が 8 割以上の施策は 36 項目、「政令指定都市」は 20 項目、「市区町村」は 26 項目である。『住民又は住民団体からの呼びかけ』は、最も割合が高いのは「都道府県」は、『(41) 環境教育・環境学習の推進』（20.7%）、「政令指定都市」は『(36) 環境情報の整備と提供』（44.4%）、「市区町村」では『(24) 生態系ネットワークの形成』（26.7%）であり、総じて低い割合となっている。

5.民間団体(環境 NPO など)との関係

■民間団体(環境 NPO 等)との連携・協働の取組について全体では、『(41) 環境教育・環境学習の推進』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が 31.9%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体(環境 NPO 等)と検討を進めている施策がある」が 5.0%で、計 36.9%の自治体が発行又は検討している。また、『(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進』(35.6%)、『(27) 自然環境の再生』(35.1%)、『(28) 里地里山の保全と持続的な利用』(33.7%)、『(1) 地球温暖化対策』(30.1%)、も 3 割以上である。「都道府県」で、「連携・協働した施策を実施している」が 5 割以上の施策は、17 項目あるが、「連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて民間団体(環境 NPO 等)と検討を進めている施策もない」が 5 割以上の施策は、22 項目ある。「市区町村」では、すべての項目で検討を進めている施策がない割合が 5 割以上である。

■民間団体(環境 NPO 等)との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体(環境 NPO 等)と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、全体では、『貴団体からの呼びかけ』は『(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定』が 90.0%で最も高く、次いで、『(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進』が 89.8%で高い。「都道府県」で『貴団体からの呼びかけ』が 8 割以上の施策は 33 項目あるが、「政令指定都市」は、18 項目、「市区町村」は、17 項目であり地域差がうかがえる。

■環境 NPO 等の民間団体の支援・育成について全体では、『(28) 里地里山の保全と持続的な利用』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「当該分野に係る取組を行う民間団体(環境 NPO 等)に対する支援・育成施策を実施している」が 20.6%、「当該分野に係る取組を行う民間団体(環境 NPO 等)に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある」が 6.5%で、計 27.1%の自治体が発行又は検討している。「当該分野に係る取組を行う民間団体(環境 NPO 等)に対する支援・育成施策を実施している」は、「市区町村」では全ての項目で 1 割台から 1 割以下であるが、「都道府県」、「政令指定都市」では 7 割以上の項目もあり、地域差がうかがえる。

6. 他の地方公共団体との関係

■都道府県、政令市との連携・協働の取組について全体では、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が 67.9%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある」が 3.6%で、計 71.5%の自治体が発行又は検討している。次いで、『(1) 地球温暖化対策』の割合が高く、計 69.7%である。「連携・協働した施策を実施している」が 5 割以上となるのは、「都道府県」では 7 項目、「政令指定都市」は、15 項目である。一方、「連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策もない」が 5 割以上は、「都道府県」が 32 項目、「政令指定都市」は、27 項目である。

■市区町村との連携・協働の取組について全体では、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が 28.1%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策がある」が 5.4%で、計 33.5%の自治体が発行又は検討している。次いで、『(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進』の計 30.6%が高い。「政令指定都市」で、「連携・協働した施策を実施している」が 5 割以上は、10 項目、「市区町村」は、皆無である。一方、「連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策もない」が 5 割以上は、「政令指定都市」が 30 項目、「市区町村」は、全項目である。

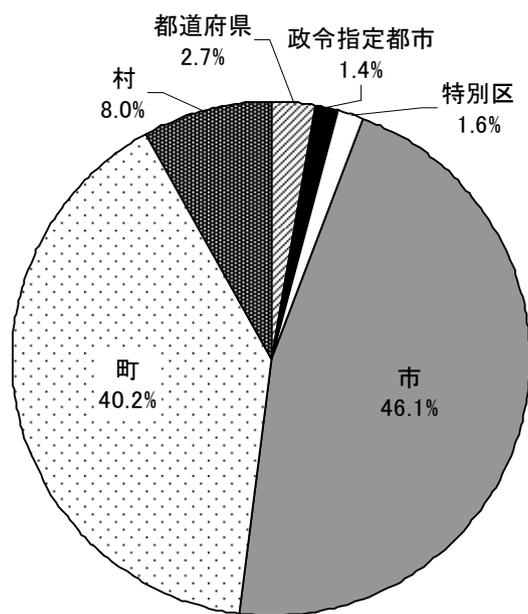
3. 調査の結果

I 地方公共団体の概要

I-1 都道府県、市区町村の構成比

■本調査の都道府県、市区町村の構成比については、「都道府県」(2.7%)、「政令指定都市」(1.4%)、「特別区」(1.6%)、「市」(46.1%)、「町」(40.2%)、「村」(8.0%)である。

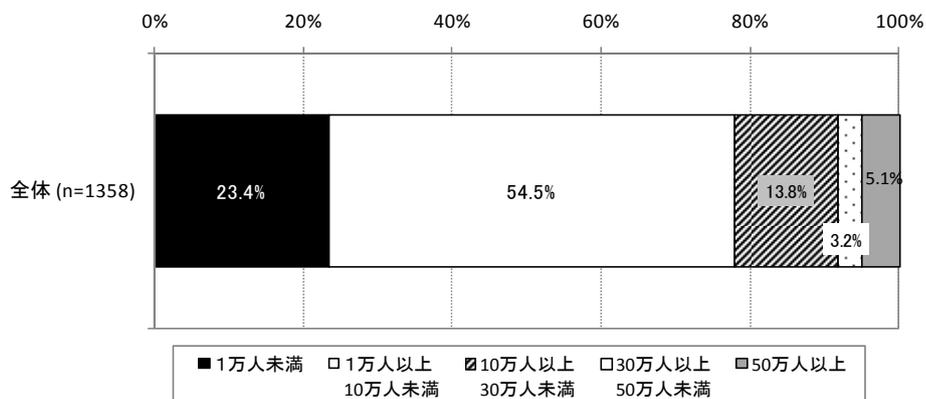
図表 I -1 都道府県、市区町村の構成比



I-2 人口

■本調査の人口については、「1万人未満」(23.4%)、「1万人以上10万人未満」(54.5%)、「10万人以上30万人未満」(13.8%)、「30万人以上50万人未満」(3.2%)、「50万人以上」(5.1%)である。

図表 I -2 人口



II 環境施策の基本となる条例及び計画

II-1-1 環境施策の基本となる条例の策定状況

【全体的な傾向】

■環境施策の基本となる条例を策定しているか否かについては、「既に策定済」が全体の55.2%を占め、「策定を検討中」は7.8%、「策定予定なし」は36.1%である。

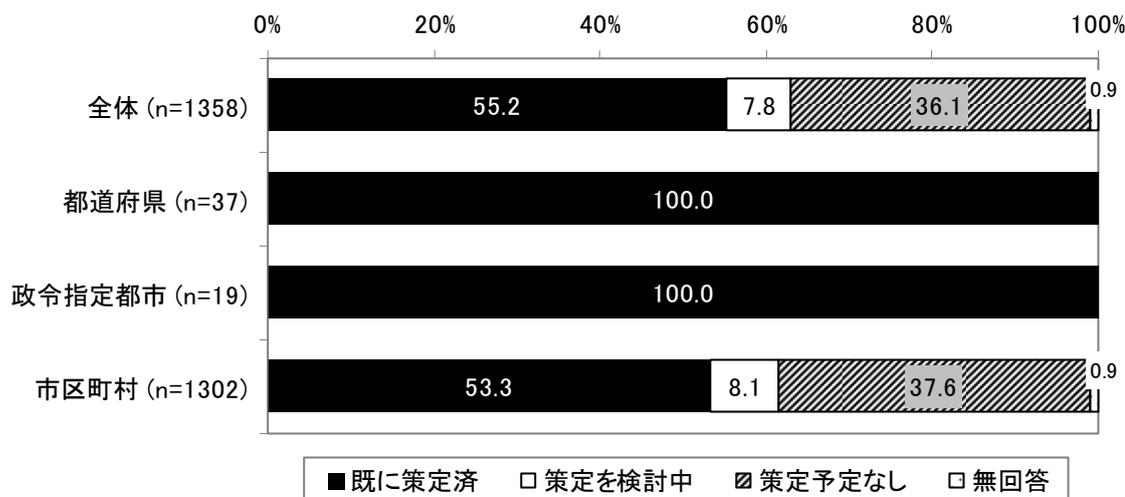
【基本属性別の傾向】

■環境施策の基本となる条例を既に策定している自治体は、「都道府県」および「政令指定都市」が100%となる。一方、「市区町村」は53.3%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

■環境施策の基本となる条例を策定しているか否かについて人口規模別にみると、「既に策定済」と答えた自治体は、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。1万人未満では、「策定予定なし」が69.5%を占めている。

図表 II-1 環境施策の基本となる条例の策定状況（基本属性別）



図表 II-2 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

環境施策の基本となる 条例の策定状況	(%)				
	1万人未満 (n=318)	1万人以上 10万人未満 (n=740)	10万人以上 30万人未満 (n=187)	30万人以上 50万人未満 (n=44)	50万人以上 (n=69)
既に策定済	22.0	54.9	89.3	90.9	97.1
策定を検討中	6.9	10.3	4.3	0.0	0.0
策定予定なし	69.5	34.1	5.9	9.1	2.9
無回答	1.6	0.8	0.5	0.0	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

Ⅱ-1-2 環境施策の基本となる計画の策定状況

【全体的な傾向】

■環境施策の基本となる計画を策定しているか否かについては、「既に策定済」が全体の52.4%を占め、「策定を検討中」は12.6%、「策定予定なし」は33.9%である。

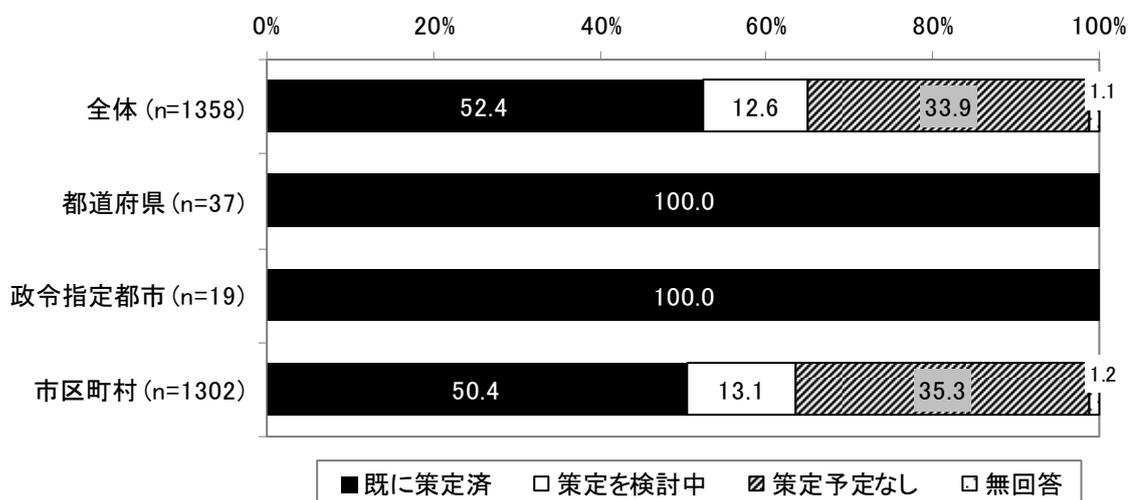
【基本属性別の傾向】

■環境施策の基本となる計画を既に策定している自治体は、「都道府県」および「政令指定都市」が100%となる。一方、「市区町村」は50.4%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

■環境施策の基本となる計画を策定しているか否かについて人口規模別にみると、「既に策定済」と答えた自治体は、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。1万人未満では、「策定予定なし」が68.2%を占めている。

図表Ⅱ-3 環境施策の基本となる計画の策定状況（基本属性別）



図表Ⅱ-4 環境施策の基本となる計画の策定状況（人口規模別）

環境施策の基本となる計画の策定状況	(%)				
	1万人未満 (n=318)	1万人以上10万人未満 (n=740)	10万人以上30万人未満 (n=187)	30万人以上50万人未満 (n=44)	50万人以上 (n=69)
既に策定済	18.9	50.0	91.4	97.7	98.6
策定を検討中	11.0	16.6	6.4	0.0	1.4
策定予定なし	68.2	32.2	2.1	2.3	0.0
無回答	1.9	1.2	0.0	0.0	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

Ⅱ-2 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況

【全体的な傾向】

■環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見を取入れているか否かについては、「取り入れた又は取り入れている」が全体 75.4%を占め、次いで、「取り入れていないが、今後については検討中」が 17.1%と高い。

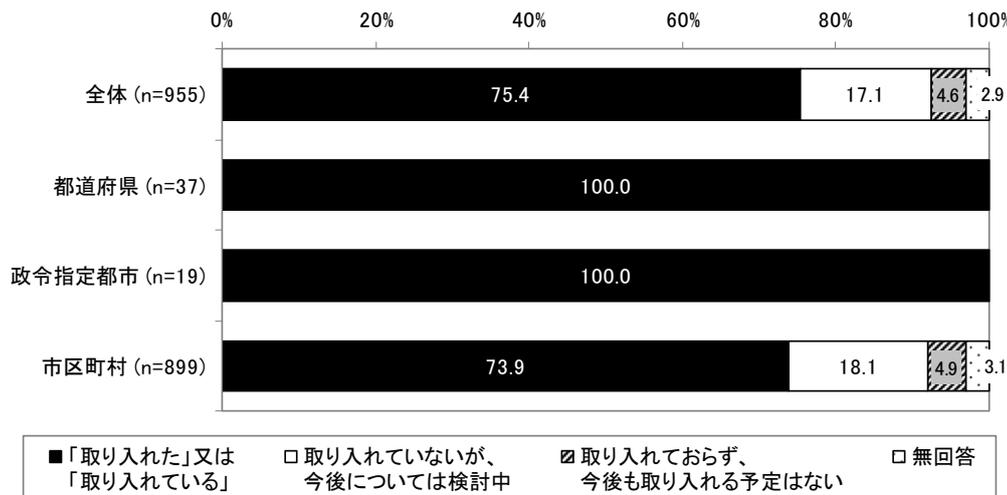
【基本属性別の傾向】

■環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見を「取り入れた又は取り入れている」自治体は、「都道府県」および「政令指定都市」は 100%、「市区町村」は 73.9%となる。

【人口規模別の傾向】

■環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見を「取り入れた又は取り入れている」自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅱ-5 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況
(基本属性別)



図表Ⅱ-6 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況
(人口規模別)

環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況	(%)				
	1万人未満 (n=120)	1万人以上10万人未満 (n=540)	10万人以上30万人未満 (n=183)	30万人以上50万人未満 (n=43)	50万人以上 (n=69)
「取り入れた」又は「取り入れている」	40.8	71.9	94.0	97.7	100.0
取り入れていないが、今後については検討中	34.2	20.9	4.4	2.3	0.0
取り入れておらず、今後も取り入れる予定はない	15.8	4.4	0.5	0.0	0.0
無回答	9.2	2.8	1.1	0.0	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

II-3 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況

【全体的な傾向】

■環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画を参考に行っているか否かについては、「参考とした又は参考としている」自治体が全体の47.2%で、「参考としていないが、今後については検討中である」の43.6%を加えると、90.8%の自治体が参考としたもしくは検討を行っている。

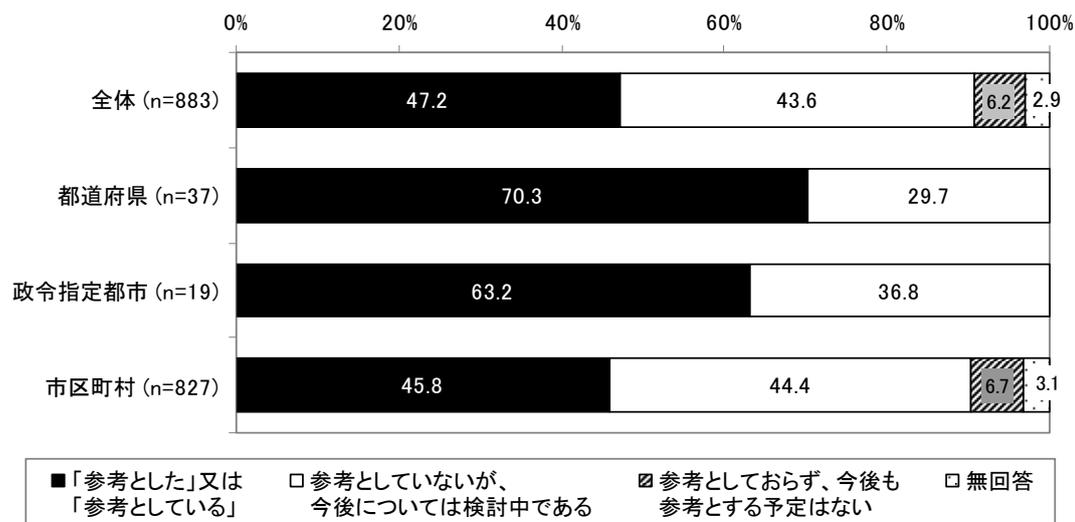
【基本属性別の傾向】

■環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画を「参考とした又は参考としている」自治体は、「都道府県」が70.3%を占め最も割合が高い。次いで、「政令指定都市」が63.2%、「市区町村」が45.8%となる。

【人口規模別の傾向】

■環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画を「参考とした又は参考としている」自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。「参考としておらず、今後も参考とする予定はない」は、人口規模にかかわらず1割未満である。

図表 II-7 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況（基本属性別）



図表 II-8 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況（人口規模別）

環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況	(%)				
	1万人未満 (n=95)	1万人以上10万人未満 (n=493)	10万人以上30万人未満 (n=183)	30万人以上50万人未満 (n=43)	50万人以上 (n=69)
「参考とした」又は「参考としている」	22.1	44.0	56.3	69.8	66.7
参考としていないが、今後については検討中である	49.5	48.3	36.1	25.6	33.3
参考としておらず、今後も参考とする予定はない	18.9	5.3	6.0	0.0	0.0
無回答	9.5	2.4	1.6	4.7	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

Ⅱ-4 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況

【全体的な傾向】

■環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動を実施しているか否かについては、「実施した又は実施している」自治体が全体の71.9%を占め、「実施していないが、今後については検討中である」の23.6%を加えると、95.5%の自治体を実施したもしくは検討を行っている。

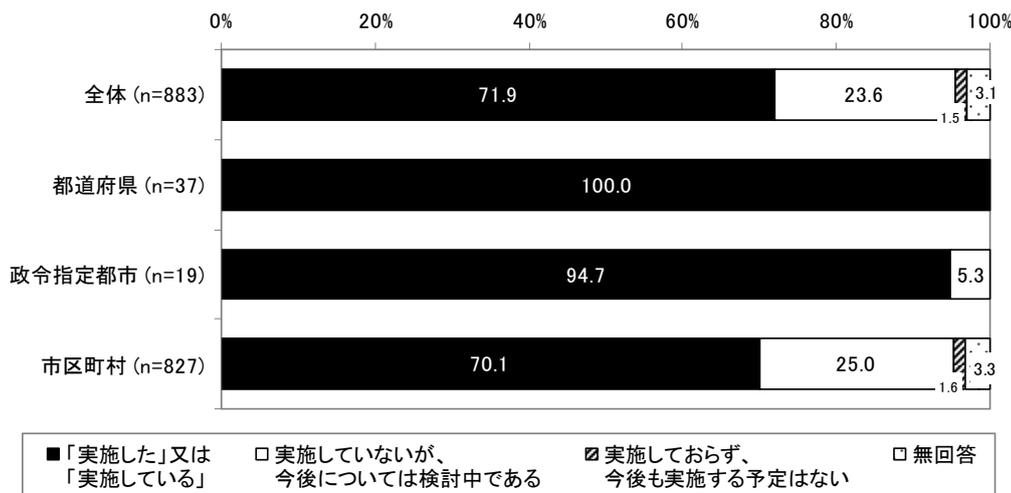
【基本属性別の傾向】

■環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動を「実施した又は実施している」自治体は、「都道府県」が100%、「政令指定都市」は94.7%、「市区町村」は70.1%である。

【人口規模別の傾向】

■環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動を「実施した又は実施している」自治体の割合をみると、おおそ人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅱ-9 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況
(基本属性別)



図表Ⅱ-10 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況
(人口規模別)

環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況	(%)				
	1万人未満 (n=95)	1万人以上10万人未満 (n=493)	10万人以上30万人未満 (n=183)	30万人以上50万人未満 (n=43)	50万人以上 (n=69)
「実施した」又は「実施している」	41.1	65.7	88.5	100.0	97.1
実施していないが、今後については検討中である	40.0	30.2	10.4	0.0	2.9
実施しておらず、今後も実施する予定はない	6.3	1.4	0.0	0.0	0.0
無回答	12.6	2.6	1.1	0.0	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

Ⅱ-5 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検

【全体的な傾向】

■環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況を点検しているか否かについては、「実施した又は実施している」自治体が全体の 58.7%を占め、「実施していないが、今後については検討中である」の 36.5%を加えると、95.2%の自治体の実施したもしくは検討を行っている。

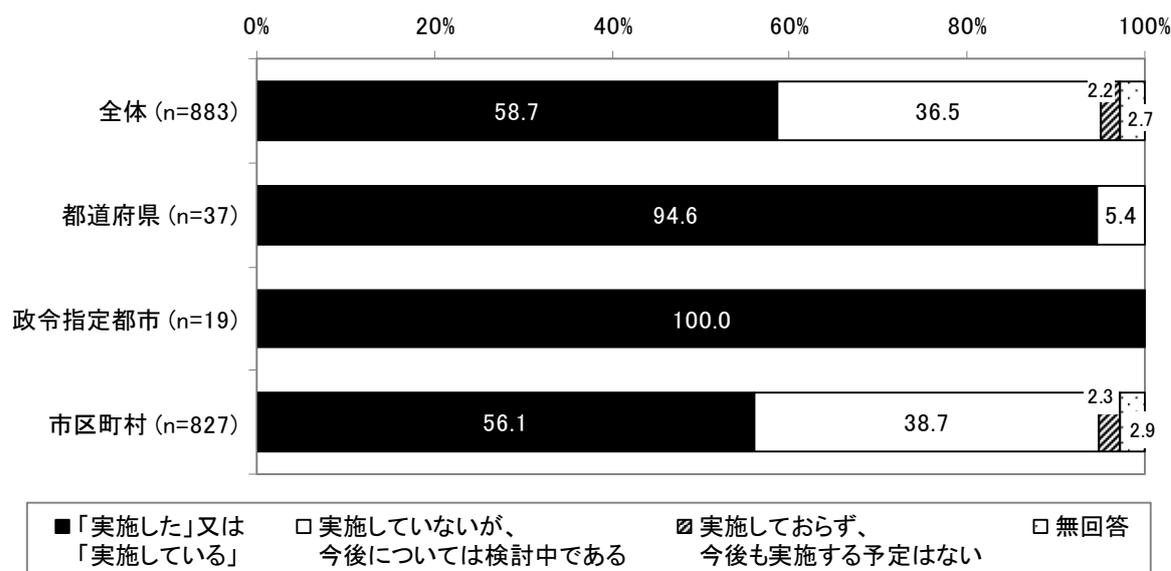
【基本属性別の傾向】

■環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検を「実施した又は実施している」自治体は、「都道府県」が 94.6%、「政令指定都市」は 100%となる。一方、「市区町村」は 56.1%にとどまる。

【人口規模別の傾向】

■環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検を「実施した又は実施している」自治体の割合をみると、おおよそ人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅱ-11 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検（基本属性別）



図表Ⅱ-12 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検（人口規模別）

環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検	(%)				
	1万人未満 (n=95)	1万人以上10万人未満 (n=493)	10万人以上30万人未満 (n=183)	30万人以上50万人未満 (n=43)	50万人以上 (n=69)
「実施した」又は「実施している」	29.5	48.7	77.6	97.7	95.7
実施していないが、今後については検討中である	52.6	46.9	20.2	2.3	4.3
実施しておらず、今後も実施する予定はない	9.5	2.0	0.0	0.0	0.0
無回答	8.4	2.4	2.2	0.0	0.0

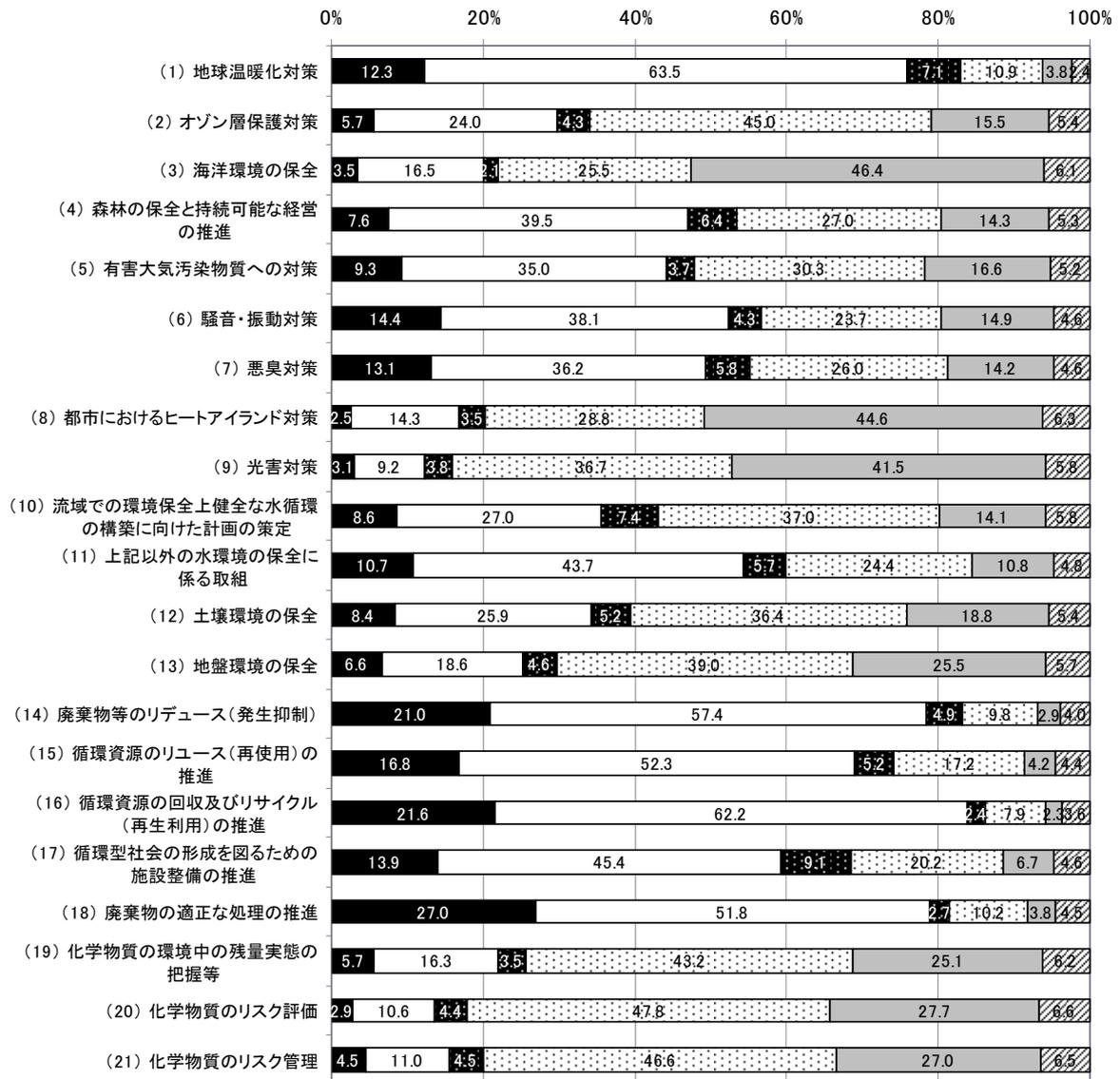
(注) 網掛けは 50%以上を示す。

Ⅲ 環境施策の実施状況

Ⅲ-1 環境施策の実施状況

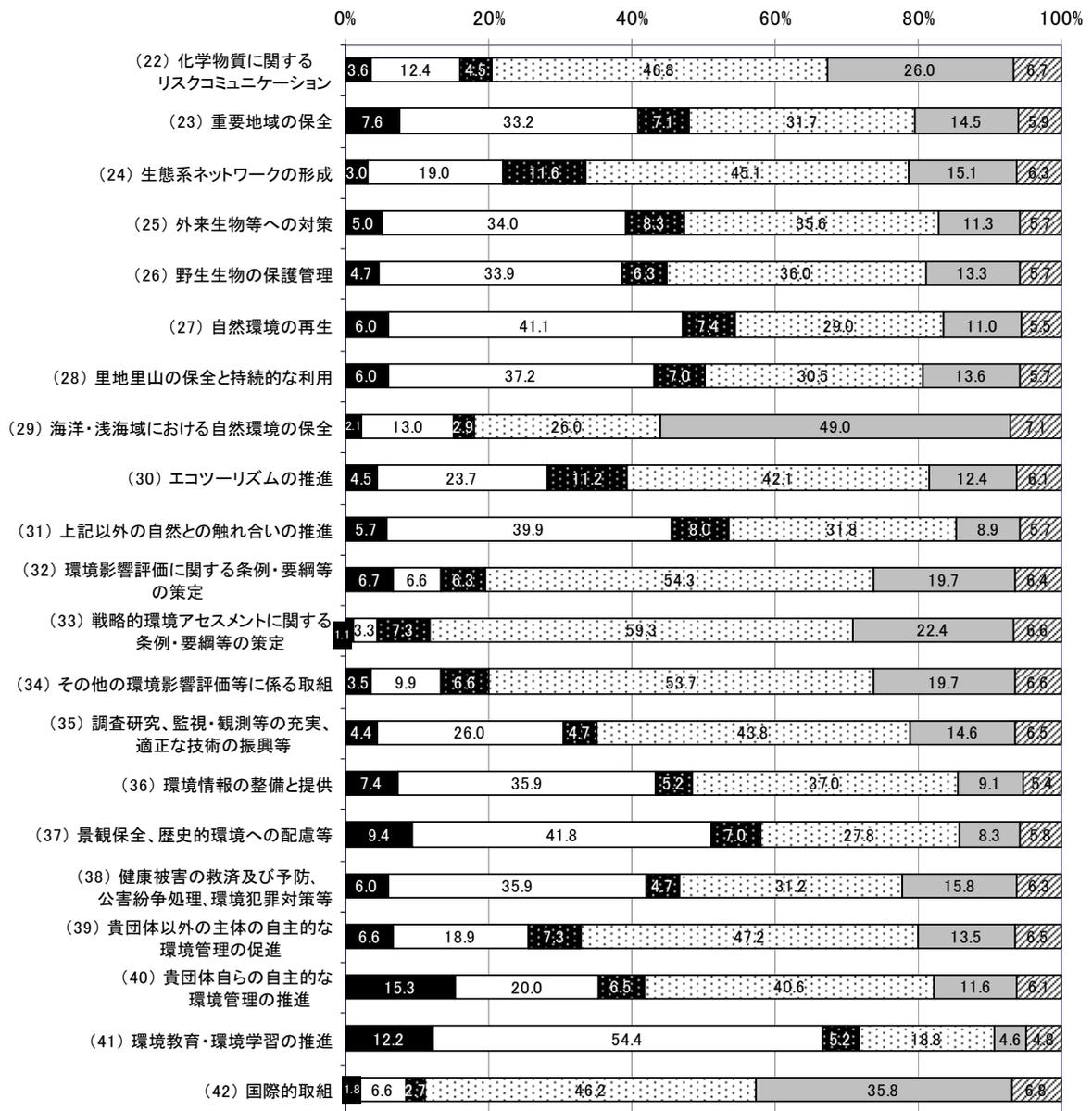
■環境施策に関する42項目の取組について、それぞれの実施状況をみると、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進』に取組んでいるとする割合が最も高く、「すべて実施している」が21.6%、「必要な施策は一部実施している」が62.2%で、計83.8%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(1) 地球温暖化対策』、『(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)』、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、も同様に7割台である。

図表Ⅲ-1 環境施策の実施状況(全体①)



- すべて実施している
- 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
- 対策が必要な状況にない
- 必要な施策は一部実施している
- 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない
- ▨ 無回答

図表Ⅲ-2 環境施策の実施状況（全体②）



- すべて実施している
- 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
- 対策が必要な状況にない
- 必要な施策は一部実施している
- 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない
- ▨ 無回答

図表Ⅲ-3 環境施策の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体 (n=1358)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施しているものはないが、必要ないものはある、	必要ないものはないが、必要ないものはないが、必要ないものはないが、	状況に必要ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	12.3	63.5	7.1	10.9	3.8	2.4
(2) オゾン層保護対策	5.7	24.0	4.3	45.0	15.5	5.4
(3) 海洋環境の保全	3.5	16.5	2.1	25.5	46.4	6.1
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	7.6	39.5	6.4	27.0	14.3	5.3
(5) 有害大気汚染物質への対策	9.3	35.0	3.7	30.3	16.6	5.2
(6) 騒音・振動対策	14.4	38.1	4.3	23.7	14.9	4.6
(7) 悪臭対策	13.1	36.2	5.8	26.0	14.2	4.6
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	2.5	14.3	3.5	28.8	44.6	6.3
(9) 光害対策	3.1	9.2	3.8	36.7	41.5	5.8
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	8.6	27.0	7.4	37.0	14.1	5.8
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	10.7	43.7	5.7	24.4	10.8	4.8
(12) 土壌環境の保全	8.4	25.9	5.2	36.4	18.8	5.4
(13) 地盤環境の保全	6.6	18.6	4.6	39.0	25.5	5.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	21.0	57.4	4.9	9.8	2.9	4.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	16.8	52.3	5.2	17.2	4.2	4.4
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	21.6	62.2	2.4	7.9	2.3	3.6
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	13.9	45.4	9.1	20.2	6.7	4.6
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	27.0	51.8	2.7	10.2	3.8	4.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	5.7	16.3	3.5	43.2	25.1	6.2
(20) 化学物質のリスク評価	2.9	10.6	4.4	47.8	27.7	6.6
(21) 化学物質のリスク管理	4.5	11.0	4.5	46.6	27.0	6.5

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-4 環境施策の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体 (n=1358)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施の必要はない	必要ないものもあるが、検討中実施の必要はない	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	3.6	12.4	4.5	46.8	26.0	6.7
(23) 重要地域の保全	7.6	33.2	7.1	31.7	14.5	5.9
(24) 生態系ネットワークの形成	3.0	19.0	11.6	45.1	15.1	6.3
(25) 外来生物等への対策	5.0	34.0	8.3	35.6	11.3	5.7
(26) 野生生物の保護管理	4.7	33.9	6.3	36.0	13.3	5.7
(27) 自然環境の再生	6.0	41.1	7.4	29.0	11.0	5.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	6.0	37.2	7.0	30.5	13.6	5.7
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	2.1	13.0	2.9	26.0	49.0	7.1
(30) エコツーリズムの推進	4.5	23.7	11.2	42.1	12.4	6.1
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	5.7	39.9	8.0	31.8	8.9	5.7
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	6.7	6.6	6.3	54.3	19.7	6.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	1.1	3.3	7.3	59.3	22.4	6.6
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	3.5	9.9	6.6	53.7	19.7	6.6
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	4.4	26.0	4.7	43.8	14.6	6.5
(36) 環境情報の整備と提供	7.4	35.9	5.2	37.0	9.1	5.4
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	9.4	41.8	7.0	27.8	8.3	5.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	6.0	35.9	4.7	31.2	15.8	6.3
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	6.6	18.9	7.3	47.2	13.5	6.5
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	15.3	20.0	6.5	40.6	11.6	6.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	12.2	54.4	5.2	18.8	4.6	4.8
(42) 国際的取組	1.8	6.6	2.7	46.2	35.8	6.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-5 環境施策の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施しているものはないが、必要ないものはある、	必要ないものはないが、必要ないものを検討中、	状況に必要ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	59.5	37.8	0.0	0.0	2.7	0.0
(3) 海洋環境の保全	32.4	40.5	0.0	2.7	18.9	5.4
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	48.6	48.6	0.0	0.0	0.0	2.7
(5) 有害大気汚染物質への対策	70.3	29.7	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	56.8	35.1	2.7	2.7	2.7	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	10.8	35.1	0.0	10.8	40.5	2.7
(9) 光害対策	24.3	29.7	0.0	8.1	35.1	2.7
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	48.6	37.8	0.0	13.5	0.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	59.5	35.1	0.0	2.7	2.7	0.0
(13) 地盤環境の保全	45.9	24.3	2.7	0.0	27.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	51.4	37.8	2.7	5.4	2.7	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	54.1	45.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	62.2	35.1	0.0	0.0	0.0	2.7
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	45.9	48.6	0.0	2.7	2.7	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	16.2	62.2	0.0	10.8	10.8	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	29.7	56.8	0.0	2.7	10.8	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-6 環境施策の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施の必要はない	実施の必要はないが、検討中	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	29.7	56.8	0.0	8.1	5.4	0.0
(23) 重要地域の保全	51.4	48.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	29.7	37.8	8.1	13.5	10.8	0.0
(25) 外来生物等への対策	35.1	62.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(26) 野生生物の保護管理	43.2	54.1	0.0	0.0	2.7	0.0
(27) 自然環境の再生	35.1	48.6	5.4	2.7	8.1	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	45.9	45.9	0.0	2.7	5.4	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	18.9	48.6	0.0	2.7	24.3	5.4
(30) エコツーリズムの推進	37.8	29.7	8.1	16.2	8.1	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37.8	62.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	94.6	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	10.8	16.2	37.8	18.9	16.2	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	35.1	40.5	0.0	10.8	13.5	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	37.8	59.5	0.0	0.0	2.7	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	48.6	51.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	54.1	43.2	0.0	0.0	0.0	2.7
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	59.5	40.5	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	51.4	43.2	0.0	2.7	2.7	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	78.4	21.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	29.7	40.5	2.7	10.8	16.2	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-7 環境施策の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市 (n=19)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施策を何も	もしも必要な施策を何も実施しない	状況に必要ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	26.3	42.1	0.0	10.5	15.8	5.3
(3) 海洋環境の保全	5.3	36.8	0.0	15.8	26.3	15.8
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	21.1	68.4	0.0	0.0	0.0	10.5
(5) 有害大気汚染物質への対策	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	63.2	36.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	21.1	57.9	0.0	10.5	5.3	5.3
(9) 光害対策	21.1	31.6	0.0	36.8	10.5	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	47.4	47.4	0.0	5.3	0.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	31.6	31.6	0.0	5.3	31.6	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	63.2	36.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	31.6	47.4	0.0	10.5	10.5	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	21.1	36.8	5.3	26.3	10.5	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	26.3	63.2	0.0	5.3	5.3	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-8 環境施策の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市 (n=19)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施の必要はない	実施中なものはないが、検討中なものはない	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	26.3	47.4	5.3	15.8	5.3	0.0
(23) 重要地域の保全	21.1	68.4	5.3	0.0	0.0	5.3
(24) 生態系ネットワークの形成	10.5	68.4	10.5	5.3	0.0	5.3
(25) 外来生物等への対策	5.3	78.9	5.3	5.3	0.0	5.3
(26) 野生生物の保護管理	15.8	63.2	5.3	5.3	0.0	10.5
(27) 自然環境の再生	15.8	63.2	15.8	0.0	0.0	5.3
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	10.5	78.9	5.3	0.0	0.0	5.3
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	5.3	42.1	10.5	15.8	15.8	10.5
(30) エコツーリズムの推進	15.8	31.6	5.3	36.8	0.0	10.5
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	15.8	78.9	0.0	0.0	0.0	5.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	73.7	5.3	15.8	5.3	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	21.1	10.5	42.1	26.3	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	26.3	47.4	5.3	10.5	10.5	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	26.3	68.4	0.0	5.3	0.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	36.8	63.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	21.1	68.4	0.0	0.0	5.3	5.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	36.8	63.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	31.6	52.6	0.0	0.0	0.0	15.8
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	15.8	57.9	5.3	10.5	0.0	10.5

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-9 環境施策の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村 (n=1302)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施したいものがある、	必要ないものもあるが、検討中	必要ないものもあるが、検討中	状況に必要ない
(1) 地球温暖化対策	10.2	64.6	7.4	11.4	3.9	2.5
(2) オゾン層保護対策	3.8	23.3	4.5	46.8	15.9	5.6
(3) 海洋環境の保全	2.6	15.5	2.2	26.3	47.5	6.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	6.2	38.8	6.7	28.1	14.9	5.3
(5) 有害大気汚染物質への対策	7.0	34.9	3.8	31.6	17.3	5.4
(6) 騒音・振動対策	12.4	37.9	4.5	24.7	15.5	4.8
(7) 悪臭対策	11.1	36.3	6.0	27.0	14.7	4.8
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	2.0	13.1	3.6	29.6	45.3	6.5
(9) 光害対策	2.2	8.3	3.9	37.5	42.1	6.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	6.9	26.4	7.8	38.2	14.7	6.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	8.8	43.5	5.9	25.5	11.2	5.0
(12) 土壌環境の保全	6.2	25.4	5.4	37.9	19.5	5.6
(13) 地盤環境の保全	5.1	18.2	4.7	40.6	25.3	6.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19.5	57.9	5.1	10.2	3.1	4.1
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	15.3	52.8	5.3	17.7	4.3	4.6
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	20.2	63.0	2.5	8.2	2.4	3.8
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	12.1	45.5	9.5	21.0	7.0	4.8
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	25.5	52.5	2.8	10.7	3.9	4.6
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	4.1	15.0	3.7	44.8	26.0	6.5
(20) 化学物質のリスク評価	2.2	8.8	4.5	49.2	28.4	6.9
(21) 化学物質のリスク管理	3.5	8.9	4.7	48.5	27.7	6.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-10 環境施策の実施状況（市区町村②）

(%)

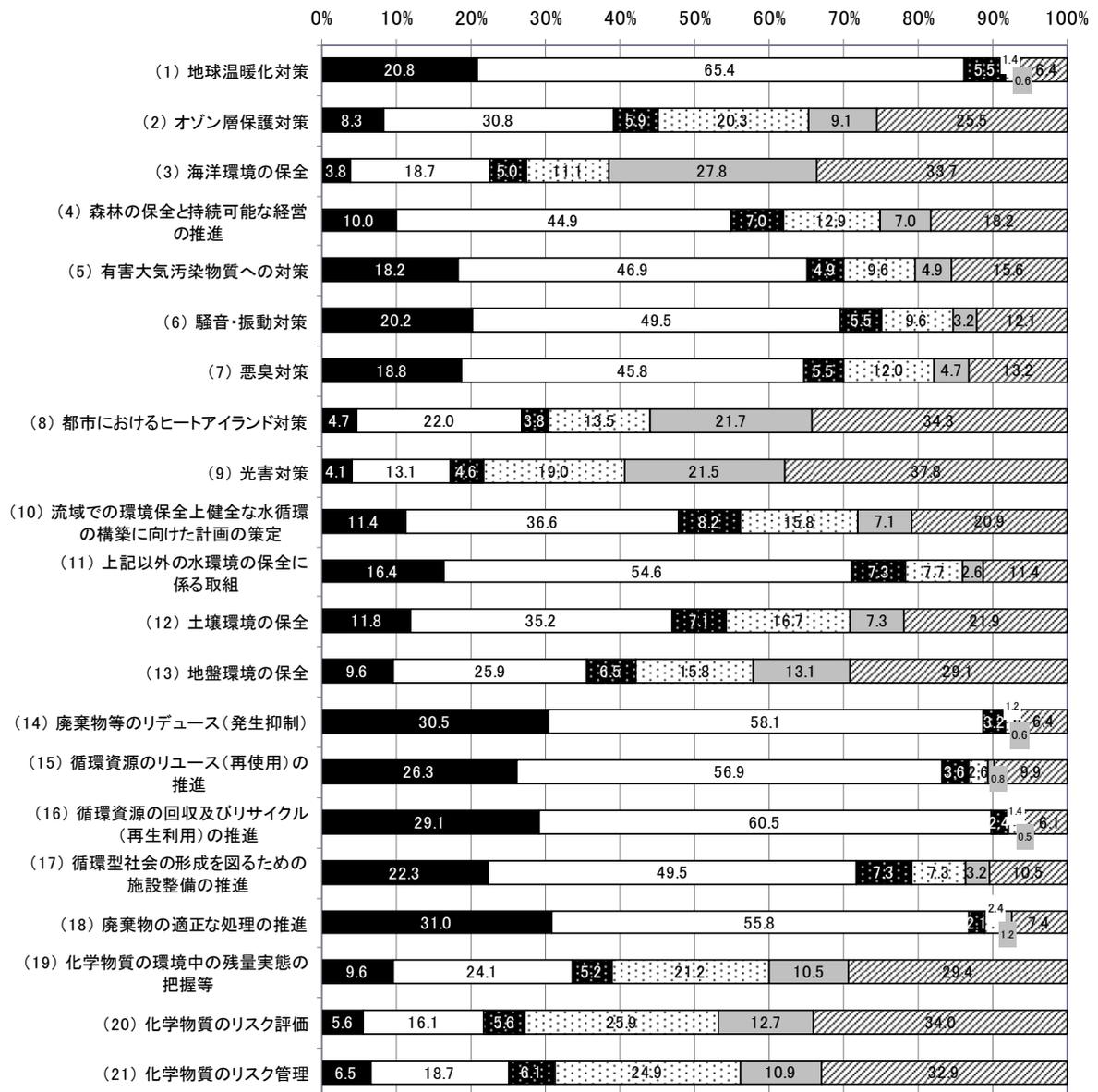
項目	市区町村 (n=1302)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施の必要はない	必要なら、検討も実施しない	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	2.5	10.6	4.6	48.4	26.9	7.0
(23) 重要地域の保全	6.1	32.3	7.4	33.0	15.1	6.1
(24) 生態系ネットワークの形成	2.2	17.7	11.7	46.5	15.4	6.5
(25) 外来生物等への対策	4.1	32.6	8.6	37.0	11.8	5.8
(26) 野生生物の保護管理	3.5	32.9	6.5	37.5	13.7	5.8
(27) 自然環境の再生	5.0	40.6	7.4	30.2	11.2	5.7
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	4.8	36.3	7.2	31.7	14.1	5.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	1.6	11.5	2.8	26.8	50.2	7.1
(30) エコツーリズムの推進	3.4	23.4	11.4	42.9	12.7	6.2
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	4.6	38.7	8.3	33.2	9.3	5.9
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	3.2	6.6	6.3	56.6	20.6	6.7
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0.5	2.8	5.9	60.9	22.9	6.9
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	2.2	8.5	6.8	55.5	20.0	6.8
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	3.1	24.4	4.9	45.6	15.1	6.8
(36) 環境情報の整備と提供	5.8	35.1	5.5	38.6	9.4	5.6
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	7.9	41.3	7.3	29.0	8.6	5.9
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	4.1	35.3	4.9	32.6	16.5	6.6
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	5.0	17.7	7.6	49.2	14.0	6.5
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	13.0	19.5	6.8	42.3	12.1	6.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	10.3	54.9	5.5	19.6	4.8	5.0
(42) 国際的取組	0.8	4.9	2.7	47.7	36.9	7.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

Ⅲ-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組

■環境施策に関する41項目（全42項目から環境情報の整備と提供を除いたもの）について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、全体では、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』について情報の整備及び提供を取組んでいるとする割合が最も高く、「必要な情報の整備及び提供はすべて実施している」が29.1%、「必要な情報の整備及び提供は一部実施している」が60.5%で、計89.6%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(1) 地球温暖化対策』、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』、『(15) 循環資源のリユース（再使用）の推進』、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、も同様に8割台である。

図表Ⅲ-11 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体①）



- 必要な情報の整備及び提供はすべて実施している
- 必要な情報の整備及び提供は一部実施している
- 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある
- 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない
- 情報の整備及び提供が必要な状況にない
- 無回答

図表Ⅲ-12 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体②）



- 必要情報の整備及び提供はすべて実施している
- 必要情報の整備及び提供は一部実施している
- 必要情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある
- 必要情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない
- 情報の整備及び提供が必要な状況にない
- ▨ 無回答

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-13 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体①）

(%)

項目	全体 (n=659)					
	い提必 る供要 はな す情 べて の整 備し てび	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備て 及び	はな提必 あ供要 るがを 、何情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 ずをな 、検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の整 況備 に及 び提 供が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	20.8	65.4	5.5	1.4	0.6	6.4
(2) オゾン層保護対策	8.3	30.8	5.9	20.3	9.1	25.5
(3) 海洋環境の保全	3.8	18.7	5.0	11.1	27.8	33.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	10.0	44.9	7.0	12.9	7.0	18.2
(5) 有害大気汚染物質への対策	18.2	46.9	4.9	9.6	4.9	15.6
(6) 騒音・振動対策	20.2	49.5	5.5	9.6	3.2	12.1
(7) 悪臭対策	18.8	45.8	5.5	12.0	4.7	13.2
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	4.7	22.0	3.8	13.5	21.7	34.3
(9) 光害対策	4.1	13.1	4.6	19.0	21.5	37.8
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	11.4	36.6	8.2	15.8	7.1	20.9
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	16.4	54.6	7.3	7.7	2.6	11.4
(12) 土壌環境の保全	11.8	35.2	7.1	16.7	7.3	21.9
(13) 地盤環境の保全	9.6	25.9	6.5	15.8	13.1	29.1
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	30.5	58.1	3.2	1.2	0.6	6.4
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	26.3	56.9	3.6	2.6	0.8	9.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	29.1	60.5	2.4	1.4	0.5	6.1
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	22.3	49.5	7.3	7.3	3.2	10.5
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	31.0	55.8	2.1	2.4	1.2	7.4
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	9.6	24.1	5.2	21.2	10.5	29.4
(20) 化学物質のリスク評価	5.6	16.1	5.6	25.9	12.7	34.0
(21) 化学物質のリスク管理	6.5	18.7	6.1	24.9	10.9	32.9

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-14 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体②）

(%)

項目	全体 (n=659)					
	い提必 る供要 はな す情 報 の 実 施 備 し 及 び	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備し 及 び	はな提必 あ供要 るがをな 、何情 検も報 討も報 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 いず供要 、をな 検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 なの 状 況 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	6.4	19.6	5.8	25.2	11.5	31.6
(23) 重要地域の保全	11.4	41.3	9.0	13.5	5.8	19.1
(24) 生態系ネットワークの形成	5.0	28.4	13.8	20.5	5.0	27.3
(25) 外来生物等への対策	8.2	43.2	9.6	14.3	4.1	20.6
(26) 野生生物の保護管理	7.7	42.5	9.1	16.1	4.6	20.0
(27) 自然環境の再生	9.0	48.1	10.9	12.7	3.6	15.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	9.1	43.1	9.7	12.3	7.3	18.5
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	4.2	17.8	4.9	9.3	29.9	34.0
(30) エコツーリズムの推進	6.8	31.1	12.6	19.6	4.7	25.2
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	10.9	48.0	9.7	12.1	2.7	16.5
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	9.6	10.6	8.5	25.3	12.0	34.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	1.8	5.9	10.0	29.0	14.4	38.8
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	6.4	14.4	8.5	24.9	11.8	34.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	9.4	38.5	7.6	18.4	4.7	21.4
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	13.4	53.4	8.5	8.8	2.4	13.5
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	10.9	41.6	7.3	14.4	6.4	19.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	12.1	28.7	10.5	20.3	5.5	22.9
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	21.5	32.8	8.5	14.6	4.1	18.5
(41) 環境教育・環境学習の推進	20.5	64.0	5.0	2.6	0.9	7.0
(42) 国際的取組	3.5	11.5	5.2	21.2	20.8	37.8

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅲ-15 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（都道府県①）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	い提必 る供要 はな す情 べて の整 備し 及 てび	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備て 及 いび	はな提必 あ供要 るがを 、何情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 、をな 検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の整 況備 に及 び提 供が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	48.6	45.9	0.0	2.7	0.0	2.7
(3) 海洋環境の保全	27.0	43.2	2.7	0.0	10.8	16.2
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	40.5	54.1	0.0	0.0	0.0	5.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	54.1	43.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	51.4	35.1	2.7	2.7	2.7	5.4
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	18.9	29.7	0.0	5.4	13.5	32.4
(9) 光害対策	21.6	21.6	0.0	13.5	18.9	24.3
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	40.5	48.6	0.0	2.7	2.7	5.4
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	45.9	54.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	45.9	48.6	0.0	0.0	0.0	5.4
(13) 地盤環境の保全	35.1	37.8	0.0	0.0	8.1	18.9
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	54.1	45.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	48.6	45.9	2.7	0.0	0.0	2.7
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	51.4	48.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	54.1	43.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	54.1	43.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	40.5	54.1	0.0	0.0	0.0	5.4
(20) 化学物質のリスク評価	24.3	54.1	2.7	2.7	2.7	13.5
(21) 化学物質のリスク管理	32.4	54.1	2.7	0.0	0.0	10.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-16 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（都道府県②）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	い提必 る供要 はな す情 報 の 実 施 備 し 及 び	る提必 る供要 はな 一情 部報 実の 施整 備し 備 て及 び	はな提必 あ供要 いがを るな 、何情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 、をな 検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 の状 況整 備に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	29.7	56.8	0.0	5.4	2.7	5.4
(23) 重要地域の保全	43.2	48.6	0.0	0.0	2.7	5.4
(24) 生態系ネットワークの形成	24.3	35.1	8.1	2.7	2.7	27.0
(25) 外来生物等への対策	37.8	56.8	0.0	0.0	0.0	5.4
(26) 野生生物の保護管理	40.5	51.4	0.0	0.0	0.0	8.1
(27) 自然環境の再生	35.1	37.8	5.4	5.4	2.7	13.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	40.5	48.6	0.0	0.0	0.0	10.8
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	24.3	40.5	0.0	0.0	10.8	24.3
(30) エコツーリズムの推進	27.0	37.8	8.1	0.0	5.4	21.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	35.1	59.5	0.0	0.0	0.0	5.4
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	75.7	24.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	10.8	16.2	24.3	8.1	16.2	24.3
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	37.8	32.4	2.7	5.4	5.4	16.2
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	40.5	54.1	0.0	2.7	0.0	2.7
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	43.2	54.1	0.0	0.0	0.0	2.7
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	59.5	40.5	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	51.4	43.2	0.0	0.0	0.0	5.4
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	70.3	27.0	0.0	0.0	0.0	2.7
(41) 環境教育・環境学習の推進	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	29.7	37.8	2.7	2.7	8.1	18.9

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-17 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市 (n=19)					
	い提必 る供要 はな す情 べて の整 備し 及て び	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備し 及て び	はな提必 あ供要 るがを 、何情 、検も 討実報 中施 のし もて のい び	なら提必 い供要 ずを 、検何 討も情 中実報 の施 もし のて もお び	必情 要報 な の整 況備 に及 び 提 供 が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	47.4	47.4	0.0	0.0	0.0	5.3
(2) オゾン層保護対策	21.1	36.8	0.0	5.3	10.5	26.3
(3) 海洋環境の保全	5.3	36.8	0.0	5.3	15.8	36.8
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	21.1	68.4	0.0	0.0	0.0	10.5
(5) 有害大気汚染物質への対策	36.8	57.9	0.0	0.0	0.0	5.3
(6) 騒音・振動対策	36.8	57.9	0.0	0.0	0.0	5.3
(7) 悪臭対策	42.1	52.6	0.0	0.0	0.0	5.3
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15.8	57.9	0.0	5.3	0.0	21.1
(9) 光害対策	15.8	26.3	0.0	5.3	21.1	31.6
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	26.3	63.2	0.0	5.3	0.0	5.3
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	31.6	68.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	36.8	57.9	0.0	0.0	0.0	5.3
(13) 地盤環境の保全	31.6	36.8	0.0	5.3	10.5	15.8
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	52.6	42.1	0.0	0.0	0.0	5.3
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	52.6	42.1	0.0	0.0	0.0	5.3
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	52.6	42.1	0.0	0.0	0.0	5.3
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	47.4	47.4	0.0	0.0	0.0	5.3
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	26.3	52.6	0.0	0.0	5.3	15.8
(20) 化学物質のリスク評価	15.8	36.8	5.3	15.8	5.3	21.1
(21) 化学物質のリスク管理	26.3	52.6	5.3	5.3	0.0	10.5

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅲ-18 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市 (n=19)					
	い提必 る供要 はな す情 報 の 実 施 備 し 及 び	る提必 る供要 はな 一情 部報 実の 施整 備し 備 て及 び	はな提必 あ供要 いがを るな 、何 情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 ずをな 、検何 討も情 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の 状 整 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	26.3	47.4	5.3	5.3	0.0	15.8
(23) 重要地域の保全	26.3	63.2	5.3	0.0	0.0	5.3
(24) 生態系ネットワークの形成	10.5	68.4	10.5	5.3	0.0	5.3
(25) 外来生物等への対策	10.5	73.7	5.3	0.0	0.0	10.5
(26) 野生生物の保護管理	15.8	63.2	5.3	0.0	0.0	15.8
(27) 自然環境の再生	15.8	73.7	5.3	0.0	0.0	5.3
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	21.1	68.4	5.3	0.0	0.0	5.3
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	5.3	47.4	5.3	5.3	10.5	26.3
(30) エコツーリズムの推進	10.5	36.8	5.3	21.1	0.0	26.3
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	10.5	78.9	5.3	0.0	0.0	5.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	52.6	31.6	5.3	5.3	5.3	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	15.8	15.8	26.3	10.5	15.8	15.8
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15.8	52.6	5.3	10.5	10.5	5.3
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	26.3	68.4	0.0	0.0	0.0	5.3
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	21.1	68.4	0.0	0.0	0.0	10.5
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	31.6	63.2	0.0	5.3	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	36.8	47.4	0.0	0.0	0.0	15.8
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	10.5	63.2	5.3	5.3	0.0	15.8

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-19 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（市区町村①）

(%)

項目	市区町村 (n=603)					
	い提必 る供要 はな す情 べて の整 備し てび	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備て 及び	はな提必 あ供要 るがを 、何情 、検も 討実 中施 のし もて のいび	なら提必 い供要 、をな 、検何 討も情 中実 の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の整 況備 に及 び提 供が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	17.7	67.3	6.0	1.5	0.7	6.8
(2) オゾン層保護対策	5.5	29.7	6.5	21.9	9.6	26.9
(3) 海洋環境の保全	2.3	16.6	5.3	11.9	29.2	34.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	7.8	43.6	7.6	14.1	7.6	19.2
(5) 有害大気汚染物質への対策	14.9	47.1	5.3	10.4	5.3	16.9
(6) 騒音・振動対策	17.6	49.6	6.0	10.3	3.5	13.1
(7) 悪臭対策	16.1	46.3	5.8	12.9	5.0	13.9
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	3.5	20.4	4.1	14.3	22.9	34.8
(9) 光害対策	2.7	12.1	5.0	19.7	21.7	38.8
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	9.1	35.0	9.0	16.9	7.6	22.4
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	14.1	54.2	8.0	8.5	2.8	12.4
(12) 土壌環境の保全	9.0	33.7	7.8	18.2	8.0	23.4
(13) 地盤環境の保全	7.3	24.9	7.1	17.1	13.4	30.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	28.4	59.4	3.5	1.3	0.7	6.8
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	24.0	58.0	3.8	2.8	0.8	10.4
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	27.0	61.9	2.7	1.5	0.5	6.5
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19.6	49.9	8.0	7.8	3.5	11.3
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	28.9	56.9	2.3	2.5	1.3	8.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	7.1	21.4	5.6	23.2	11.3	31.3
(20) 化学物質のリスク評価	4.1	13.1	5.8	27.7	13.6	35.7
(21) 化学物質のリスク管理	4.3	15.4	6.3	27.0	11.9	35.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-20 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（市区町村②）

(%)

項目	市区町村 (n=603)					
	い提必要 はな す情 報 の 実 施 備 し 及 び	る提必要 はな 一情 報 実 の 施 整 備 し 及 び	はな提必要 あいが をな 、何 情 報 実 の 施 整 備 し 及 び	なら提必要 い 、を な 情 報 実 の 施 整 備 し 及 び	必情 要報 の 状 況 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	4.3	16.4	6.1	27.0	12.4	33.7
(23) 重要地域の保全	9.0	40.1	9.6	14.8	6.1	20.4
(24) 生態系ネットワークの形成	3.6	26.7	14.3	22.1	5.3	28.0
(25) 外来生物等への対策	6.3	41.5	10.3	15.6	4.5	21.9
(26) 野生生物の保護管理	5.5	41.3	9.8	17.6	5.0	20.9
(27) 自然環境の再生	7.1	47.9	11.4	13.6	3.8	16.1
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	6.8	42.0	10.4	13.4	8.0	19.4
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	3.0	15.4	5.1	10.0	31.7	34.8
(30) エコツーリズムの推進	5.5	30.5	13.1	20.7	4.8	25.4
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	9.5	46.3	10.4	13.3	3.0	17.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	4.1	9.1	9.1	27.5	12.9	37.1
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	0.8	5.0	8.6	30.8	14.3	40.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	4.1	12.1	9.0	26.5	12.3	36.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	7.0	36.7	8.3	19.9	5.1	23.1
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	11.3	52.9	9.3	9.6	2.7	14.3
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	7.3	41.0	8.0	15.6	7.0	21.2
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	9.0	27.2	11.4	22.2	6.0	24.2
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	17.7	32.5	9.3	15.9	4.5	20.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	17.1	66.0	5.5	2.8	1.0	7.6
(42) 国際的取組	1.7	8.3	5.3	22.9	22.2	39.6

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

Ⅲ-3 環境施策に関連する情報提供の方法

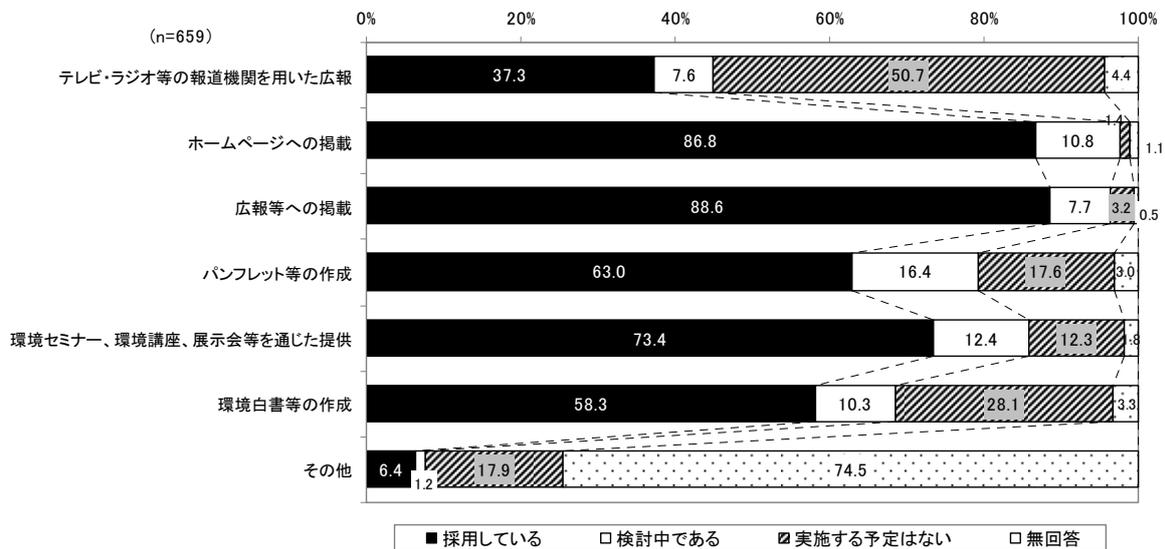
【全体的な傾向】

- 環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体について全体では、『広報等への掲載』が88.6%で最も高く、次いで、『ホームページへの掲載』の86.8%、『環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供』の73.4%となる。
- 『パンフレット等の作成』(63.0%)、『環境白書等の作成』(58.3%)等の紙媒体による方法も5割を越える。

【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」および「政令指定都市」では、いずれの情報提供の方法・媒体も自治体が実施・利用している割合が高く、おおむね9割を超える自治体を実施・利用している。
- 「市区町村」では、『ホームページへの掲載』(85.6%)、『広報等への掲載』(87.9%)の2項目で比較的割合が高い。

図表Ⅲ-21 環境施策に関連する情報提供の方法（全体）



図表Ⅲ-22 環境施策に関連する情報提供の方法（基本属性別）

環境施策に関連する情報提供の方法	全体		都道府県		政令指定都市		市区町村	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報	37.3	7.6	91.9	0.0	89.5	5.3	32.3	8.1
ホームページへの掲載	86.8	10.8	100.0	0.0	100.0	0.0	85.6	11.8
広報等への掲載	88.6	7.7	94.6	0.0	100.0	0.0	87.9	8.5
パンフレット等の作成	63.0	16.4	100.0	0.0	100.0	0.0	59.5	17.9
環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供	73.4	12.4	100.0	0.0	100.0	0.0	71.0	13.6
環境白書等の作成	58.3	10.3	100.0	0.0	100.0	0.0	54.4	11.3
その他	6.4	1.2	13.5	0.0	15.8	5.3	5.6	1.2

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

Ⅲ-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

【全体的な傾向】

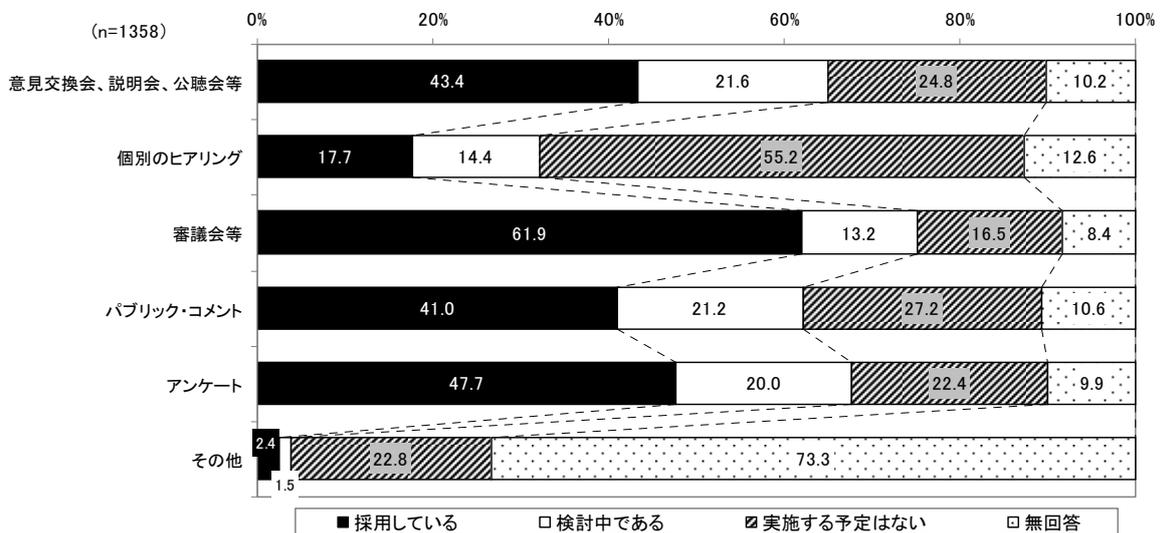
■環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法については、『審議会等』が**61.9%**で最も高く、次いで、『アンケート』の**47.7%**、『意見交換会、説明会、公聴会等』の**43.4%**となる。

【基本属性別の傾向】

■「都道府県」、「政令指定都市」では『個別のヒアリング』を実施している割合が他項目に比べて低い（各々**67.6%**、**78.9%**）、他の項目は、いずれも**9**割以上の自治体を実施している。

■「市区町村」では『審議会』が約**6**割で比較的高く、次いで、『アンケート』、『意見交換会、説明会、公聴会等』が約**4**割となる。

図表Ⅲ-23 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（全体）



図表Ⅲ-24 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（基本属性別）

環境施策推進過程における 住民等の意見取入の方法	(%)							
	全体		都道府県		政令指定都市		市区町村	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
意見交換会、説明会、公聴会等	43.4	21.6	94.6	0.0	94.7	5.3	41.2	22.5
個別のヒアリング	17.7	14.4	67.6	8.1	78.9	0.0	15.4	14.8
審議会等	61.9	13.2	100.0	0.0	100.0	0.0	60.3	13.7
パブリック・コメント	41.0	21.2	100.0	0.0	100.0	0.0	38.5	22.1
アンケート	47.7	20.0	97.3	0.0	100.0	0.0	45.5	20.8
その他	2.4	1.5	5.4	0.0	5.3	5.3	2.3	1.5

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

Ⅲ-5 環境保全に係る取組への参加人数

【全体的な傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数については、『1,001～10,000 人日』が 39.0%と最も高く、次いで、『10,001 人日以上』の 31.2%、『101～1,000 人日』の 21.9%となる。

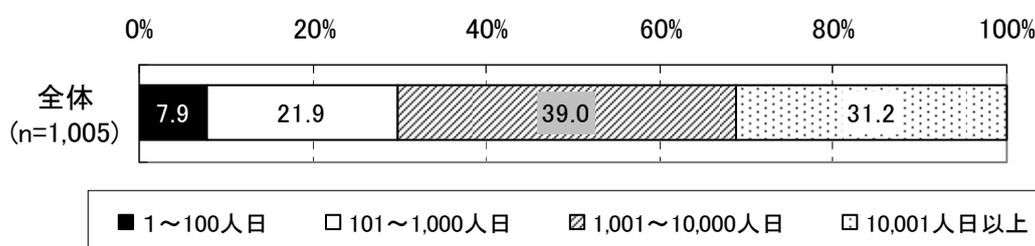
【基本属性別の傾向】

■「都道府県」では『10,001 人日以上』が 75.0%と比較的高く、「政令指定都市」は『10,001 人日以上』が 93.3%と高い。「市区町村」では『1,001～10,000 人日』が 40.0%と最も高い。

【人口規模別の傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数は人口規模が大きくなるにつれて参加人数の多い区分の割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ-25 環境保全に係る取組への参加人数（全体）



図表Ⅲ-26 環境保全に係る取組への参加人数（基本属性別）

環境保全に係る取組への参加人数	（%）			
	全体 (n=1,005)	都道府県 (n=32)	政令指定都市 (n=15)	市区町村 (n=958)
1～100人日	7.9	0.0	0.0	8.2
101～1,000人日	21.9	0.0	0.0	23.0
1,001～10,000人日	39.0	25.0	6.7	40.0
10,001人日以上	31.2	75.0	93.3	28.8

（注）網掛けは 40%以上を示す。

図表Ⅲ-27 環境保全に係る取組への参加人数（人口規模別）

環境保全に係る取組への参加人数	（%）				
	1万人未満 (n=208)	1万人以上 10万人未満 (n=548)	10万人以上 30万人未満 (n=153)	30万人以上 50万人未満 (n=37)	50万人以上 (n=59)
1～100人日	18.8	6.6	2.0	2.7	0.0
101～1,000人日	45.2	18.6	15.0	2.7	0.0
1,001～10,000人日	32.7	46.2	31.4	29.7	20.3
10,001人日以上	3.4	28.6	51.6	64.9	79.7

（注）網掛けは 40%以上を示す。

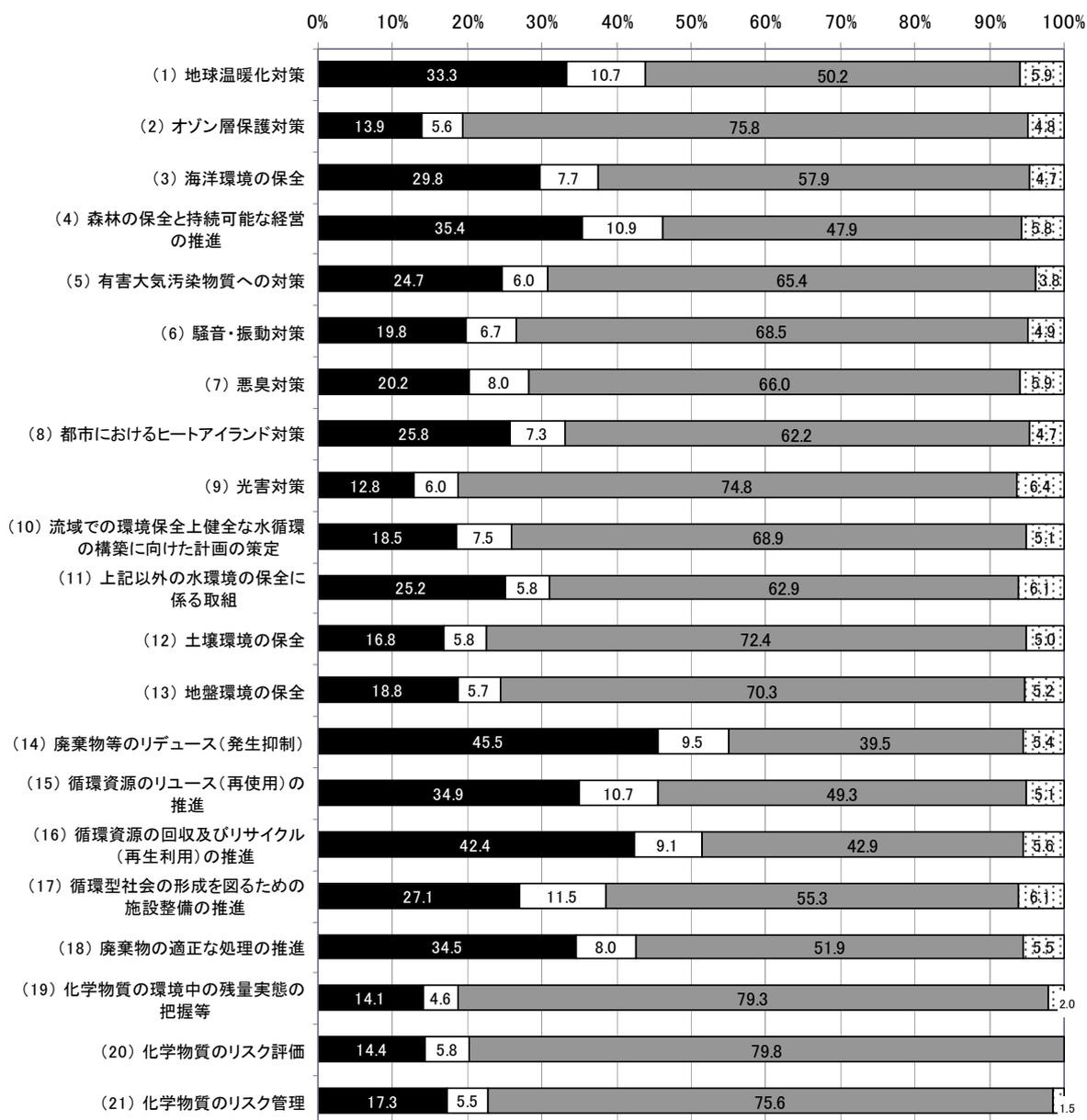
注) 本設問については、「0 人日」、「把握できず」等の回答と無回答の区分が明確にできないため、具体的数値が書かれていないものについては、全て集計対象外とした。

IV 事業者との関係

IV-1 事業者との連携・協働の実施状況

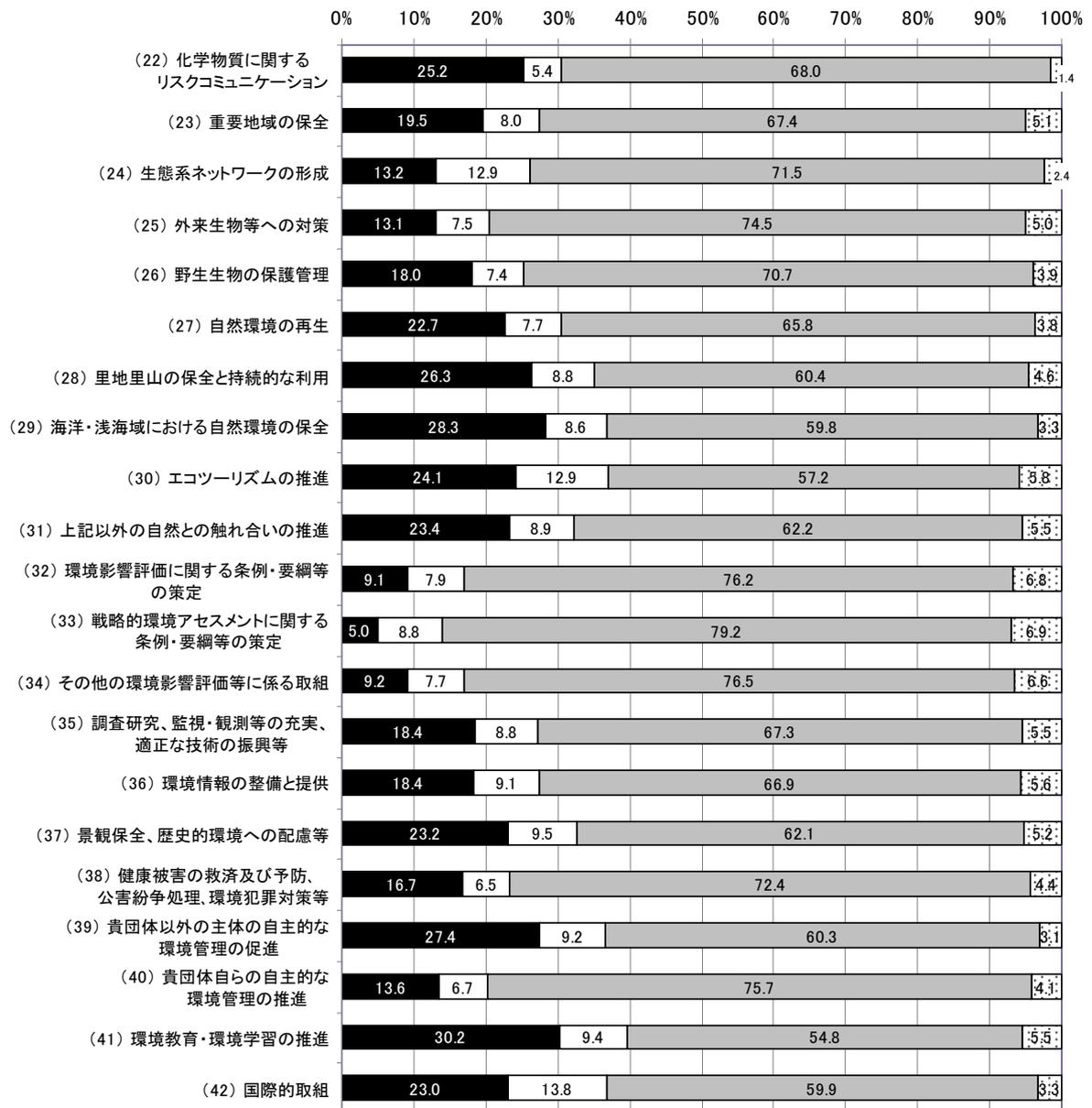
■事業者との連携・協働の取組について全体では、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が 45.5%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある」が 9.5%で、計 55.0%の自治体が実施又は検討している。また、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』も、計 51.5%と 5 割台である。

図表IV-1 事業者との連携・協働の実施状況（全体①）



- 連携・協働した施策を実施している
- 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある
- 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて事業者と検討を進めている施策もない
- 無回答

図表IV-2 事業者との連携・協働の実施状況（全体②）



- 連携・協働した施策を実施している
- 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある
- 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて事業者と検討を進めている施策もない
- 無回答

図表IV-3 事業者との連携・協働の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	連携・協働しなかったが検討を進めたい	連携・協働しなかったが検討を進めたい	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,126	33.3	10.7	50.2	5.9
(2) オゾン層保護対策	462	13.9	5.6	75.8	4.8
(3) 海洋環境の保全	299	29.8	7.7	57.9	4.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	726	35.4	10.9	47.9	5.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	651	24.7	6.0	65.4	3.8
(6) 騒音・振動対策	771	19.8	6.7	68.5	4.9
(7) 悪臭対策	749	20.2	8.0	66.0	5.9
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	275	25.8	7.3	62.2	4.7
(9) 光害対策	218	12.8	6.0	74.8	6.4
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	585	18.5	7.5	68.9	5.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	815	25.2	5.8	62.9	6.1
(12) 土壌環境の保全	536	16.8	5.8	72.4	5.0
(13) 地盤環境の保全	404	18.8	5.7	70.3	5.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,131	45.5	9.5	39.5	5.4
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	1,008	34.9	10.7	49.3	5.1
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,171	42.4	9.1	42.9	5.6
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	930	27.1	11.5	55.3	6.1
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,107	34.5	8.0	51.9	5.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	347	14.1	4.6	79.3	2.0
(20) 化学物質のリスク評価	243	14.4	5.8	79.8	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	271	17.3	5.5	75.6	1.5

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表IV-4 事業者との連携・協働の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	連携・協働していないが検討を進めたい	連携・協働しない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	278	25.2	5.4	68.0	1.4
(23) 重要地域の保全	651	19.5	8.0	67.4	5.1
(24) 生態系ネットワークの形成	456	13.2	12.9	71.5	2.4
(25) 外来生物等への対策	643	13.1	7.5	74.5	5.0
(26) 野生生物の保護管理	611	18.0	7.4	70.7	3.9
(27) 自然環境の再生	740	22.7	7.7	65.8	3.8
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	681	26.3	8.8	60.4	4.6
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	244	28.3	8.6	59.8	3.3
(30) エコツーリズムの推進	535	24.1	12.9	57.2	5.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	727	23.4	8.9	62.2	5.5
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	265	9.1	7.9	76.2	6.8
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	159	5.0	8.8	79.2	6.9
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	272	9.2	7.7	76.5	6.6
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	477	18.4	8.8	67.3	5.5
(36) 環境情報の整備と提供	659	18.4	9.1	66.9	5.6
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	789	23.2	9.5	62.1	5.2
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	633	16.7	6.5	72.4	4.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	446	27.4	9.2	60.3	3.1
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	567	13.6	6.7	75.7	4.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	976	30.2	9.4	54.8	5.5
(42) 国際的取組	152	23.0	13.8	59.9	3.3

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表IV-5 事業者との連携・協働の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している	事業者と検討を進めたい	事業者と検討を進めたい	無回答
(1) 地球温暖化対策	37	89.2	0.0	10.8	0.0
(2) オゾン層保護対策	36	44.4	2.8	52.8	0.0
(3) 海洋環境の保全	27	66.7	0.0	33.3	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	36	80.6	0.0	19.4	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	37	59.5	2.7	37.8	0.0
(6) 騒音・振動対策	37	29.7	0.0	70.3	0.0
(7) 悪臭対策	35	17.1	2.9	77.1	2.9
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	17	41.2	5.9	52.9	0.0
(9) 光害対策	20	10.0	0.0	90.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	32	56.3	3.1	37.5	3.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	37	51.4	5.4	43.2	0.0
(12) 土壌環境の保全	35	20.0	2.9	77.1	0.0
(13) 地盤環境の保全	27	37.0	3.7	59.3	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	37	91.9	0.0	8.1	0.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	34	76.5	2.9	20.6	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	37	83.8	2.7	13.5	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	37	62.2	0.0	37.8	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	36	80.6	0.0	19.4	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	11.4	0.0	88.6	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	29	24.1	0.0	75.9	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	32	37.5	3.1	59.4	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表IV-6 事業者との連携・協働の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している	連携・協働していないが検討を進めたい	連携・協働しないが検討を進めたい	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	32	50.0	3.1	46.9	0.0
(23) 重要地域の保全	37	40.5	5.4	54.1	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	28	25.0	7.1	67.9	0.0
(25) 外来生物等への対策	36	33.3	8.3	58.3	0.0
(26) 野生生物の保護管理	36	50.0	2.8	47.2	0.0
(27) 自然環境の再生	33	57.6	0.0	42.4	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	34	73.5	0.0	26.5	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	25	64.0	4.0	32.0	0.0
(30) エコツーリズムの推進	28	50.0	3.6	46.4	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37	45.9	2.7	51.4	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	37	10.8	0.0	86.5	2.7
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	24	0.0	0.0	91.7	8.3
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	28	10.7	0.0	85.7	3.6
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	36	44.4	5.6	47.2	2.8
(36) 環境情報の整備と提供	37	54.1	0.0	43.2	2.7
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	36	47.2	2.8	47.2	2.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	37	32.4	0.0	64.9	2.7
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	35	65.7	0.0	31.4	2.9
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	37	27.0	2.7	64.9	5.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	37	75.7	0.0	24.3	0.0
(42) 国際的取組	27	51.9	3.7	44.4	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表IV-7 事業者との連携・協働の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	事業者と検討を進めたい	事業者と検討を進めたい	無回答
(1) 地球温暖化対策	19	100.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	13	30.8	0.0	61.5	7.7
(3) 海洋環境の保全	8	75.0	0.0	25.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	17	58.8	11.8	29.4	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	19	73.7	5.3	21.1	0.0
(6) 騒音・振動対策	19	47.4	5.3	47.4	0.0
(7) 悪臭対策	19	42.1	0.0	57.9	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15	66.7	0.0	33.3	0.0
(9) 光害対策	10	40.0	0.0	60.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	18	38.9	11.1	50.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	19	73.7	0.0	21.1	5.3
(12) 土壌環境の保全	19	31.6	0.0	68.4	0.0
(13) 地盤環境の保全	12	66.7	0.0	33.3	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19	89.5	0.0	10.5	0.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	19	78.9	5.3	15.8	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	100.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19	47.4	5.3	47.4	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	73.7	0.0	26.3	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	15	33.3	6.7	60.0	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	12	25.0	8.3	66.7	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	17	23.5	5.9	70.6	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表IV-8 事業者との連携・協働の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	連携・協働していないが検討を進めたい	連携・協働しない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	15	53.3	6.7	40.0	0.0
(23) 重要地域の保全	18	44.4	11.1	44.4	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	17	35.3	17.6	47.1	0.0
(25) 外来生物等への対策	17	23.5	5.9	70.6	0.0
(26) 野生生物の保護管理	16	37.5	6.3	56.3	0.0
(27) 自然環境の再生	18	50.0	5.6	44.4	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	18	38.9	11.1	50.0	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	11	54.5	0.0	45.5	0.0
(30) エコツーリズムの推進	10	50.0	20.0	30.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	33.3	27.8	38.9	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	18	16.7	0.0	83.3	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	14	0.0	0.0	100.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15	6.7	0.0	93.3	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	18	44.4	5.6	50.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	19	42.1	0.0	57.9	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	58.8	0.0	41.2	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	19	47.4	0.0	52.6	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	16	68.8	6.3	25.0	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19	21.1	0.0	78.9	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	19	84.2	5.3	10.5	0.0
(42) 国際的取組	15	33.3	0.0	66.7	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表IV-9 事業者との連携・協働の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	事業者と検討を進めたい	事業者と検討を進めたい	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,070	30.2	11.2	52.4	6.2
(2) オゾン層保護対策	413	10.7	6.1	78.2	5.1
(3) 海洋環境の保全	264	24.6	8.7	61.4	5.3
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	673	32.4	11.4	49.9	6.2
(5) 有害大気汚染物質への対策	595	21.0	6.2	68.6	4.2
(6) 騒音・振動対策	715	18.6	7.1	69.0	5.3
(7) 悪臭対策	695	19.7	8.5	65.6	6.2
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	243	22.2	7.8	64.6	5.3
(9) 光害対策	188	11.7	6.9	73.9	7.4
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	535	15.5	7.7	71.4	5.4
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	759	22.7	5.9	65.0	6.5
(12) 土壌環境の保全	482	16.0	6.2	72.2	5.6
(13) 地盤環境の保全	365	15.9	6.0	72.3	5.8
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,075	43.2	10.0	41.1	5.7
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	955	32.6	11.1	51.0	5.3
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,115	40.1	9.5	44.6	5.8
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	874	25.2	12.1	56.2	6.5
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,052	32.2	8.5	53.5	5.8
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	297	13.5	5.1	79.1	2.4
(20) 化学物質のリスク評価	202	12.4	6.4	81.2	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	222	14.0	5.9	78.4	1.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表IV-10 事業者との連携・協働の実施状況（市区町村②）

(%)

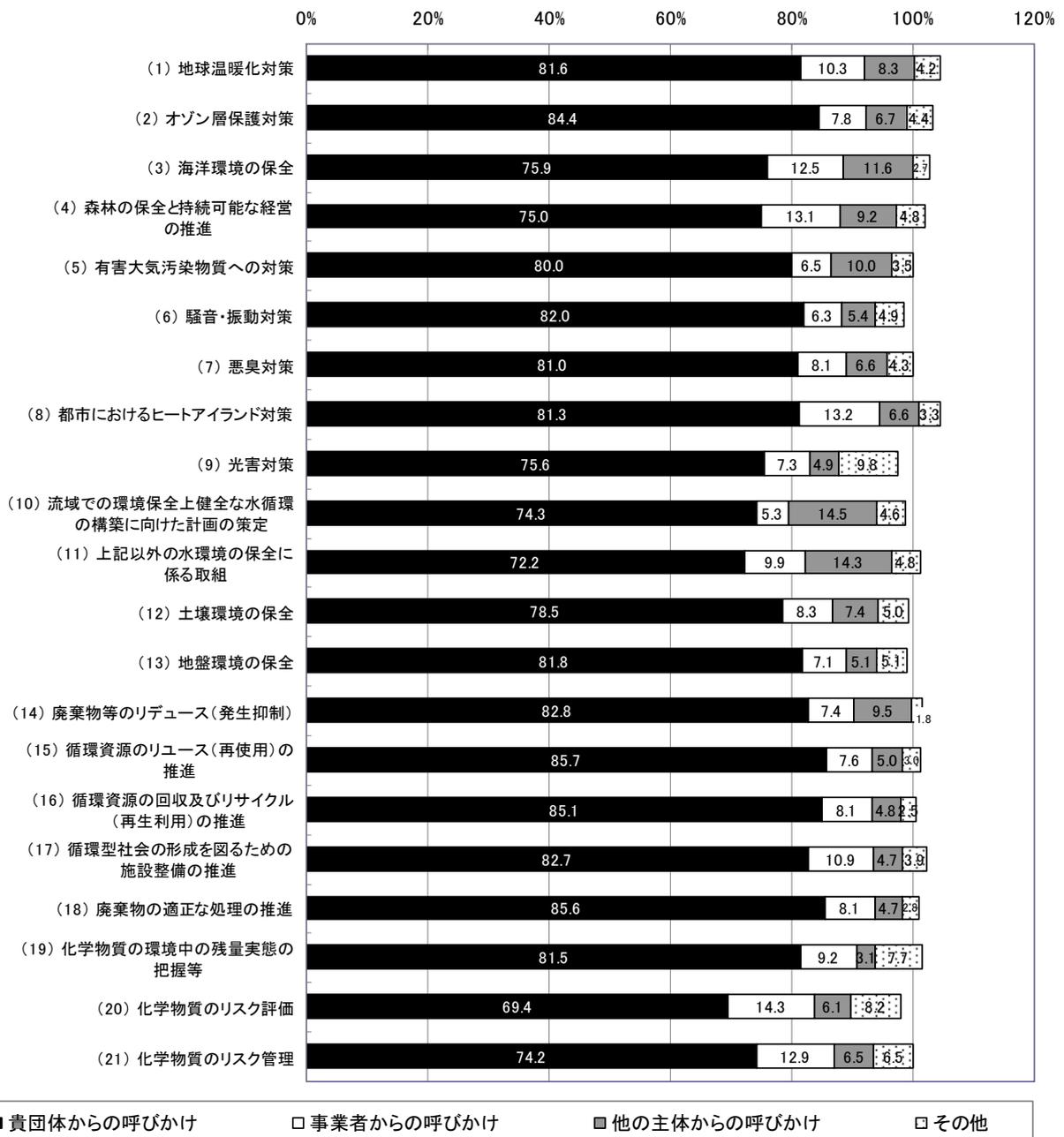
項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	事業者と検討を進めたい	事業者と検討を進めたい	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	231	19.9	5.6	72.7	1.7
(23) 重要地域の保全	596	17.4	8.1	69.0	5.5
(24) 生態系ネットワークの形成	411	11.4	13.1	72.7	2.7
(25) 外来生物等への対策	590	11.5	7.5	75.6	5.4
(26) 野生生物の保護管理	559	15.4	7.7	72.6	4.3
(27) 自然環境の再生	689	20.3	8.1	67.5	4.1
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	629	23.4	9.2	62.5	4.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	208	22.6	9.6	63.9	3.8
(30) エコツーリズムの推進	497	22.1	13.3	58.4	6.2
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	672	21.9	8.8	63.4	6.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	210	8.1	10.0	73.8	8.1
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	121	6.6	11.6	74.4	7.4
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	229	9.2	9.2	74.2	7.4
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	423	15.1	9.2	69.7	5.9
(36) 環境情報の整備と提供	603	15.4	10.0	68.7	6.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	736	21.2	10.1	63.3	5.4
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	577	14.7	7.1	73.5	4.7
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	395	22.3	10.1	64.3	3.3
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	511	12.3	7.2	76.3	4.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	920	27.3	9.9	57.0	5.9
(42) 国際的取組	110	14.5	18.2	62.7	4.5

(注) 網掛けは50%以上を示す。

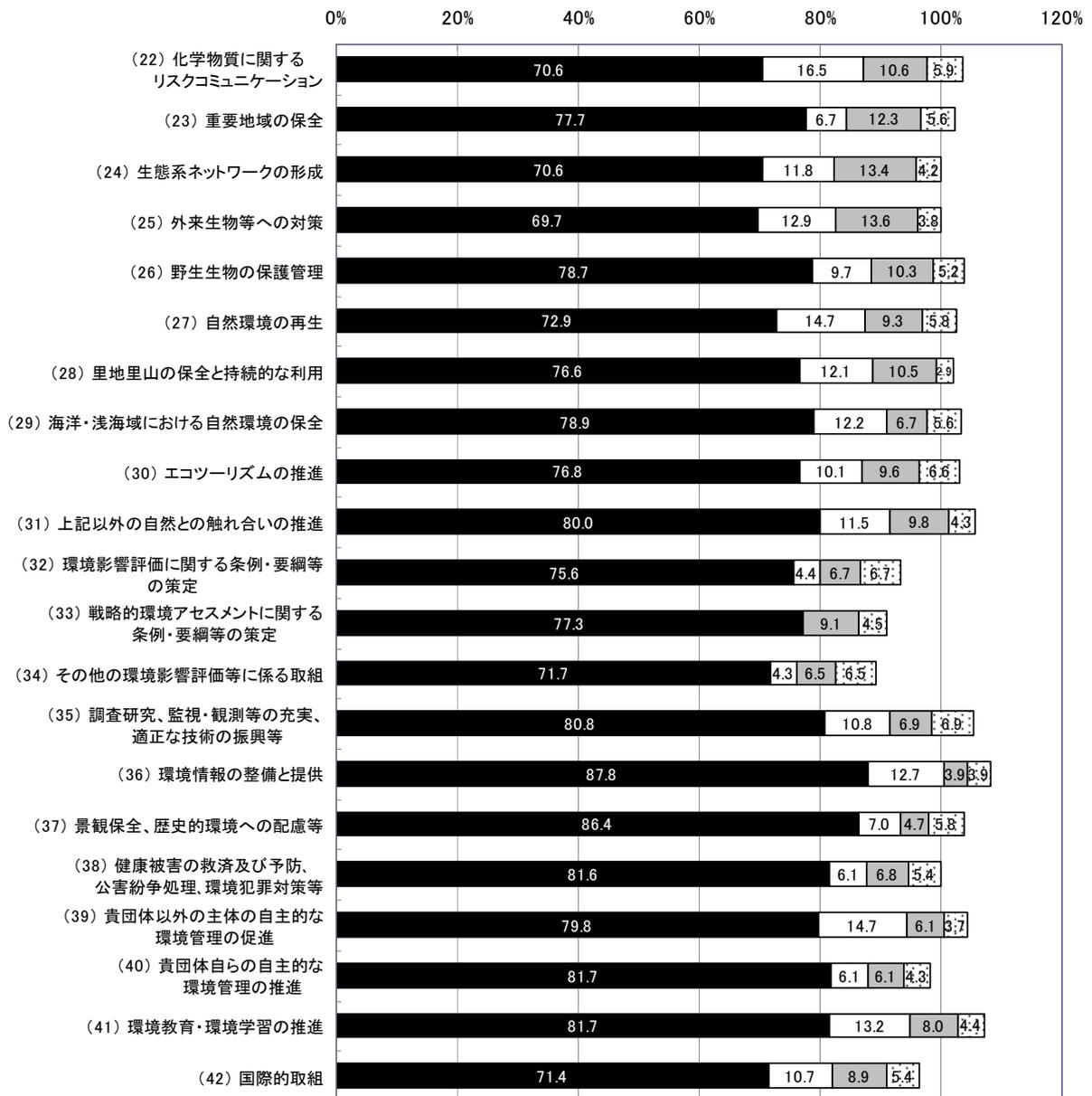
IV-2 事業者との連携・協働に至った経緯

■事業者との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、全体では、『貴団体からの呼びかけ』は『(36) 環境情報の整備と提供』が 87.8%と最も高く、次いで、『(15) 循環資源のリユース（再使用）の推進』の 85.7%、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』の 85.6%となる。また、ほとんど全ての項目が 7 割から 8 割台である。

図表IV-11 事業者との連携・協働に至った経緯（全体①）



図表IV-12 事業者との連携・協働に至った経緯（全体②）



■ 貴団体からの呼びかけ □ 事業者からの呼びかけ □ 他の主体からの呼びかけ □ その他

図表IV-13 事業者との連携・協働に至った経緯（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	495	81.6	10.3	8.3	4.2
(2) オゾン層保護対策	90	84.4	7.8	6.7	4.4
(3) 海洋環境の保全	112	75.9	12.5	11.6	2.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	336	75.0	13.1	9.2	4.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	200	80.0	6.5	10.0	3.5
(6) 騒音・振動対策	205	82.0	6.3	5.4	4.9
(7) 悪臭対策	211	81.0	8.1	6.6	4.3
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	91	81.3	13.2	6.6	3.3
(9) 光害対策	41	75.6	7.3	4.9	9.8
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	152	74.3	5.3	14.5	4.6
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	252	72.2	9.9	14.3	4.8
(12) 土壌環境の保全	121	78.5	8.3	7.4	5.0
(13) 地盤環境の保全	99	81.8	7.1	5.1	5.1
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	623	82.8	7.4	9.5	1.8
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	460	85.7	7.6	5.0	3.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	604	85.1	8.1	4.8	2.5
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	359	82.7	10.9	4.7	3.9
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	471	85.6	8.1	4.7	2.8
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	65	81.5	9.2	3.1	7.7
(20) 化学物質のリスク評価	49	69.4	14.3	6.1	8.2
(21) 化学物質のリスク管理	62	74.2	12.9	6.5	6.5

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表IV-14 事業者との連携・協働に至った経緯（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	85	70.6	16.5	10.6	5.9
(23) 重要地域の保全	179	77.7	6.7	12.3	5.6
(24) 生態系ネットワークの形成	119	70.6	11.8	13.4	4.2
(25) 外来生物等への対策	132	69.7	12.9	13.6	3.8
(26) 野生生物の保護管理	155	78.7	9.7	10.3	5.2
(27) 自然環境の再生	225	72.9	14.7	9.3	5.8
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	239	76.6	12.1	10.5	2.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	90	78.9	12.2	6.7	5.6
(30) エコツーリズムの推進	198	76.8	10.1	9.6	6.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	235	80.0	11.5	9.8	4.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	45	75.6	4.4	6.7	6.7
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	22	77.3	0.0	9.1	4.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	46	71.7	4.3	6.5	6.5
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	130	80.8	10.8	6.9	6.9
(36) 環境情報の整備と提供	181	87.8	12.7	3.9	3.9
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	258	86.4	7.0	4.7	5.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	147	81.6	6.1	6.8	5.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	163	79.8	14.7	6.1	3.7
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	115	81.7	6.1	6.1	4.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	387	81.7	13.2	8.0	4.4
(42) 国際的取組	56	71.4	10.7	8.9	5.4

（注）網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表IV-15 事業者との連携・協働に至った経緯（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	33	100.0	12.1	3.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	17	88.2	11.8	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	18	88.9	5.6	16.7	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	29	96.6	6.9	0.0	3.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	23	100.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	11	90.9	0.0	9.1	0.0
(7) 悪臭対策	7	100.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	8	100.0	0.0	0.0	0.0
(9) 光害対策	2	100.0	0.0	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	19	94.7	0.0	0.0	5.3
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	21	81.0	4.8	4.8	4.8
(12) 土壌環境の保全	8	100.0	12.5	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	11	100.0	0.0	0.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	34	97.1	8.8	5.9	2.9
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	27	92.6	11.1	3.7	7.4
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	32	93.8	15.6	3.1	6.3
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	23	91.3	21.7	4.3	4.3
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	29	100.0	13.8	0.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	4	100.0	0.0	0.0	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	7	71.4	28.6	0.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	13	84.6	15.4	0.0	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表IV-16 事業者との連携・協働に至った経緯（都道府県②）

（％）

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	17	82.4	23.5	0.0	0.0
(23) 重要地域の保全	17	82.4	5.9	0.0	17.6
(24) 生態系ネットワークの形成	9	77.8	11.1	0.0	11.1
(25) 外来生物等への対策	15	86.7	0.0	0.0	13.3
(26) 野生生物の保護管理	19	84.2	0.0	5.3	10.5
(27) 自然環境の再生	19	78.9	10.5	0.0	10.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	25	92.0	12.0	4.0	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	17	82.4	17.6	0.0	11.8
(30) エコツーリズムの推進	15	100.0	6.7	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	94.4	16.7	0.0	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	4	75.0	0.0	0.0	25.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	3	66.7	33.3	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	18	88.9	11.1	5.6	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	20	100.0	20.0	5.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	18	88.9	11.1	11.1	5.6
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	12	91.7	0.0	0.0	8.3
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	23	91.3	21.7	4.3	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	11	90.9	9.1	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	28	96.4	21.4	3.6	0.0
(42) 国際的取組	15	80.0	6.7	20.0	0.0

（注）網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表IV-17 事業者との連携・協働に至った経緯（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	19	89.5	31.6	5.3	0.0
(2) オゾン層保護対策	4	75.0	0.0	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	6	83.3	0.0	16.7	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	12	83.3	16.7	0.0	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	15	86.7	6.7	6.7	0.0
(6) 騒音・振動対策	10	90.0	10.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	8	87.5	12.5	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	10	70.0	40.0	0.0	0.0
(9) 光害対策	4	75.0	0.0	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	9	88.9	0.0	0.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	14	85.7	21.4	7.1	0.0
(12) 土壌環境の保全	6	83.3	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	8	87.5	12.5	12.5	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	17	82.4	35.3	11.8	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	16	87.5	18.8	12.5	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	94.7	15.8	5.3	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	10	90.0	40.0	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	14	92.9	21.4	0.0	7.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	6	83.3	0.0	0.0	16.7
(20) 化学物質のリスク評価	4	50.0	0.0	25.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	5	60.0	0.0	20.0	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表IV-18 事業者との連携・協働に至った経緯（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	9	77.8	11.1	11.1	0.0
(23) 重要地域の保全	10	90.0	30.0	0.0	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	9	88.9	22.2	0.0	0.0
(25) 外来生物等への対策	5	80.0	20.0	0.0	0.0
(26) 野生生物の保護管理	7	85.7	42.9	0.0	0.0
(27) 自然環境の再生	10	90.0	30.0	0.0	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	9	77.8	44.4	0.0	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	6	83.3	16.7	0.0	0.0
(30) エコツーリズムの推進	7	85.7	28.6	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	11	72.7	36.4	0.0	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	1	0.0	0.0	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	9	88.9	22.2	11.1	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	8	87.5	37.5	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	10	90.0	20.0	0.0	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	9	88.9	11.1	11.1	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	12	91.7	16.7	8.3	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	4	50.0	25.0	25.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	17	88.2	29.4	0.0	0.0
(42) 国際的取組	5	80.0	20.0	0.0	0.0

（注）網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表IV-19 事業者との連携・協働に至った経緯（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	443	79.9	9.3	8.8	4.7
(2) オゾン層保護対策	69	84.1	7.2	8.7	5.8
(3) 海洋環境の保全	88	72.7	14.8	10.2	3.4
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	295	72.5	13.6	10.5	5.1
(5) 有害大気汚染物質への対策	162	76.5	7.4	11.7	4.3
(6) 騒音・振動対策	184	81.0	6.5	5.4	5.4
(7) 悪臭対策	196	80.1	8.2	7.1	4.6
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	73	80.8	11.0	8.2	4.1
(9) 光害対策	35	74.3	8.6	5.7	11.4
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	124	70.2	6.5	17.7	4.8
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	217	70.5	9.7	15.7	5.1
(12) 土壌環境の保全	107	76.6	8.4	8.4	5.6
(13) 地盤環境の保全	80	78.8	7.5	5.0	6.3
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	572	82.0	6.5	9.6	1.7
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	417	85.1	7.0	4.8	2.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	553	84.3	7.4	4.9	2.4
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	326	81.9	9.2	4.9	4.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	428	84.3	7.2	5.1	2.8
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	55	80.0	10.9	3.6	7.3
(20) 化学物質のリスク評価	38	71.1	13.2	5.3	10.5
(21) 化学物質のリスク管理	44	72.7	13.6	6.8	9.1

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表IV-20 事業者との連携・協働に至った経緯（市区町村②）

（％）

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	事業者からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	59	66.1	15.3	13.6	8.5
(23) 重要地域の保全	152	76.3	5.3	14.5	4.6
(24) 生態系ネットワークの形成	101	68.3	10.9	15.8	4.0
(25) 外来生物等への対策	112	67.0	14.3	16.1	2.7
(26) 野生生物の保護管理	129	77.5	9.3	11.6	4.7
(27) 自然環境の再生	196	71.4	14.3	10.7	5.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	205	74.6	10.7	11.7	3.4
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	67	77.6	10.4	9.0	4.5
(30) エコツーリズムの推進	176	74.4	9.7	10.8	7.4
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	206	79.1	9.7	11.2	4.9
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	38	76.3	5.3	7.9	5.3
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	22	77.3	0.0	9.1	4.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	42	73.8	2.4	7.1	7.1
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	103	78.6	9.7	6.8	8.7
(36) 環境情報の整備と提供	153	86.3	10.5	3.9	4.6
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	230	86.1	6.1	4.3	6.1
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	126	80.2	6.3	7.1	5.6
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	128	76.6	13.3	6.3	4.7
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	100	82.0	5.0	6.0	5.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	342	80.1	11.7	8.8	5.0
(42) 国際的取組	36	66.7	11.1	5.6	8.3

（注）網掛けは80%以上を示す。

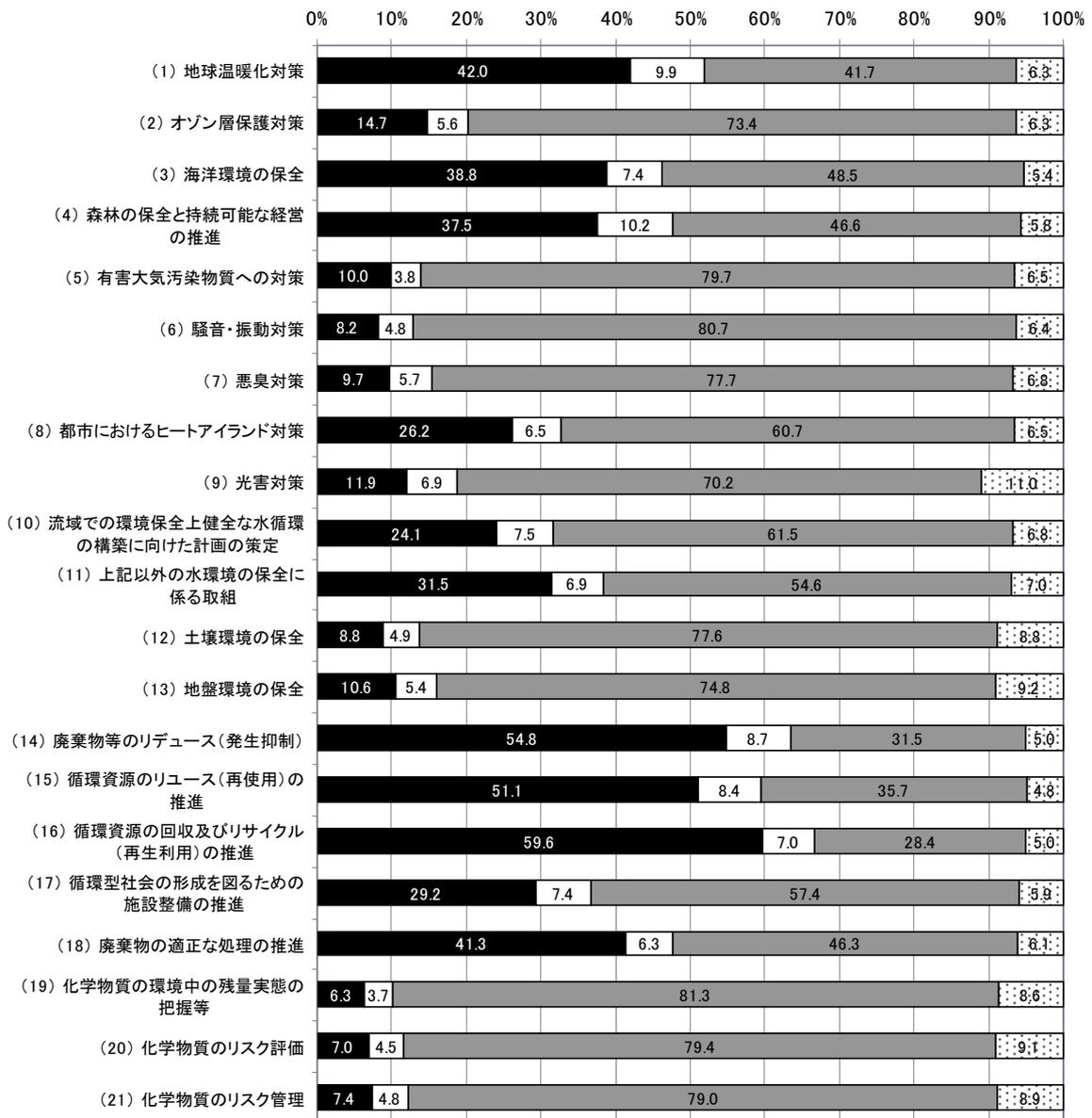
※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

V 住民又は住民団体との関係

V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況

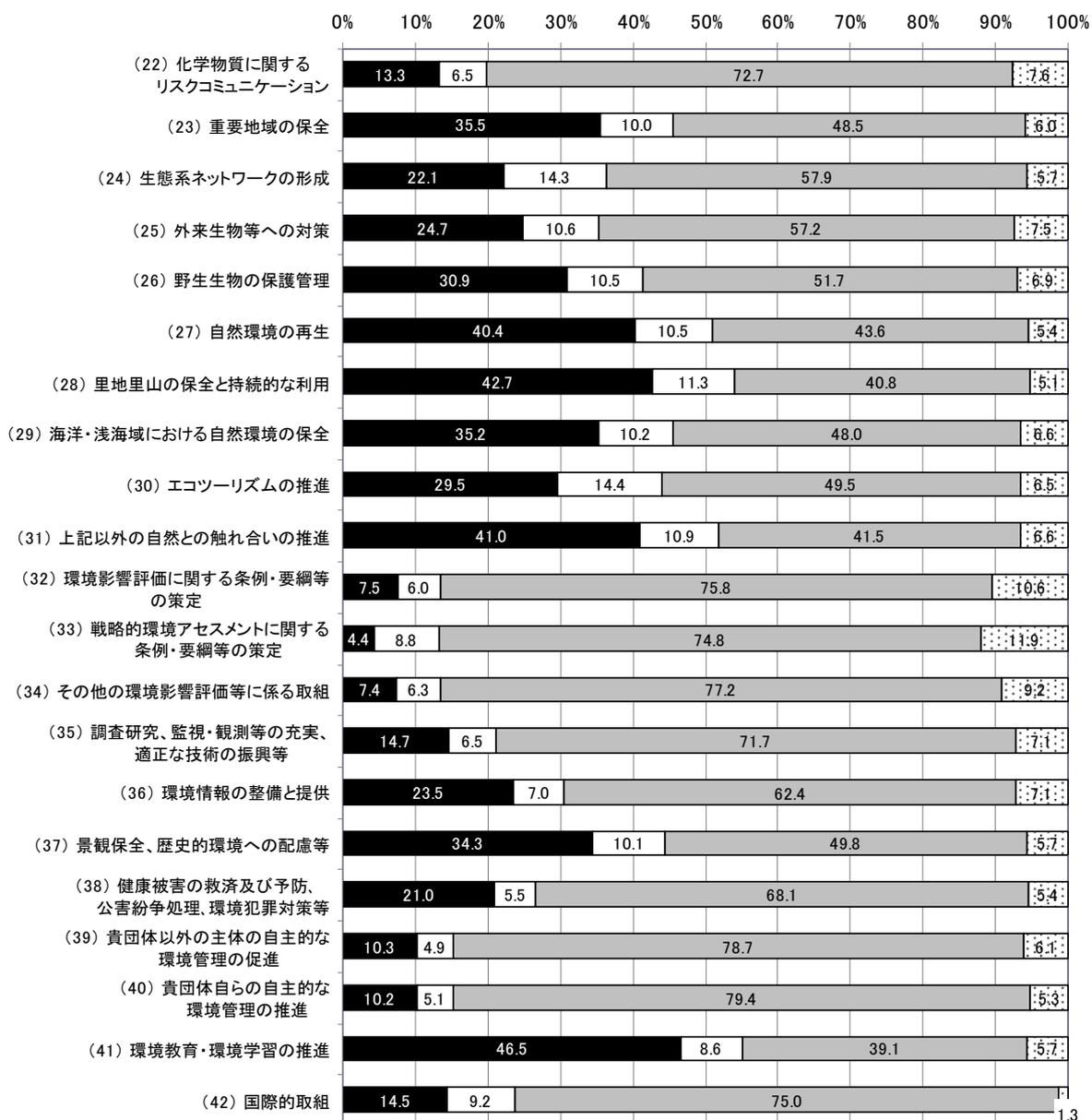
■住民、住民団体との連携・協働の取組について全体では、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が59.6%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」が7.0%で、計66.6%の自治体が発行している。また、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』（63.5%）も計6割台である。

図表 V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体①）



- 連携・協働した施策を実施している
- 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある
- 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない
- 無回答

図表 V-2 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体②）



■ 連携・協働した施策を実施している

□ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある

□ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない

□ 無回答

図表 V-3 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	住民・協働している住民団体の実施策がある	連携・協働している住民団体の実施策がない	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,126	42.0	9.9	41.7	6.3
(2) オゾン層保護対策	462	14.7	5.6	73.4	6.3
(3) 海洋環境の保全	299	38.8	7.4	48.5	5.4
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	726	37.5	10.2	46.6	5.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	651	10.0	3.8	79.7	6.5
(6) 騒音・振動対策	771	8.2	4.8	80.7	6.4
(7) 悪臭対策	749	9.7	5.7	77.7	6.8
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	275	26.2	6.5	60.7	6.5
(9) 光害対策	218	11.9	6.9	70.2	11.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	585	24.1	7.5	61.5	6.8
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	815	31.5	6.9	54.6	7.0
(12) 土壌環境の保全	536	8.8	4.9	77.6	8.8
(13) 地盤環境の保全	404	10.6	5.4	74.8	9.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,131	54.8	8.7	31.5	5.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	1,008	51.1	8.4	35.7	4.8
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,171	59.6	7.0	28.4	5.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	930	29.2	7.4	57.4	5.9
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,107	41.3	6.3	46.3	6.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	347	6.3	3.7	81.3	8.6
(20) 化学物質のリスク評価	243	7.0	4.5	79.4	9.1
(21) 化学物質のリスク管理	271	7.4	4.8	79.0	8.9

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-4 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	住民・協働している住民団体がある	連携・協働している住民団体がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	278	13.3	6.5	72.7	7.6
(23) 重要地域の保全	651	35.5	10.0	48.5	6.0
(24) 生態系ネットワークの形成	456	22.1	14.3	57.9	5.7
(25) 外来生物等への対策	643	24.7	10.6	57.2	7.5
(26) 野生生物の保護管理	611	30.9	10.5	51.7	6.9
(27) 自然環境の再生	740	40.4	10.5	43.6	5.4
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	681	42.7	11.3	40.8	5.1
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	244	35.2	10.2	48.0	6.6
(30) エコツーリズムの推進	535	29.5	14.4	49.5	6.5
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	727	41.0	10.9	41.5	6.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	265	7.5	6.0	75.8	10.6
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	159	4.4	8.8	74.8	11.9
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	272	7.4	6.3	77.2	9.2
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	477	14.7	6.5	71.7	7.1
(36) 環境情報の整備と提供	659	23.5	7.0	62.4	7.1
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	789	34.3	10.1	49.8	5.7
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	633	21.0	5.5	68.1	5.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	446	10.3	4.9	78.7	6.1
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	567	10.2	5.1	79.4	5.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	976	46.5	8.6	39.1	5.7
(42) 国際的取組	152	14.5	9.2	75.0	1.3

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-5 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している	住民・協働している住民団体の実施策がある	連携・協働している住民団体の実施策がない	無回答
(1) 地球温暖化対策	37	89.2	0.0	10.8	0.0
(2) オゾン層保護対策	36	13.9	0.0	83.3	2.8
(3) 海洋環境の保全	27	59.3	0.0	37.0	3.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	36	80.6	0.0	16.7	2.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	37	13.5	0.0	81.1	5.4
(6) 騒音・振動対策	37	8.1	0.0	86.5	5.4
(7) 悪臭対策	35	8.6	0.0	85.7	5.7
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	17	35.3	5.9	58.8	0.0
(9) 光害対策	20	15.0	0.0	80.0	5.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	32	56.3	6.3	34.4	3.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	37	48.6	5.4	43.2	2.7
(12) 土壌環境の保全	35	5.7	2.9	88.6	2.9
(13) 地盤環境の保全	27	11.1	0.0	85.2	3.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	37	83.8	0.0	13.5	2.7
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	34	67.6	2.9	26.5	2.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	37	62.2	2.7	32.4	2.7
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	37	27.0	0.0	70.3	2.7
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	36	47.2	5.6	47.2	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	0.0	0.0	97.1	2.9
(20) 化学物質のリスク評価	29	3.4	0.0	93.1	3.4
(21) 化学物質のリスク管理	32	3.1	0.0	93.8	3.1

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-6 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している施策を実施	住民・協働した実施策がある	住民・協働した実施策がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	32	25.0	3.1	71.9	0.0
(23) 重要地域の保全	37	54.1	2.7	40.5	2.7
(24) 生態系ネットワークの形成	28	32.1	0.0	64.3	3.6
(25) 外来生物等への対策	36	44.4	11.1	41.7	2.8
(26) 野生生物の保護管理	36	55.6	5.6	36.1	2.8
(27) 自然環境の再生	33	60.6	0.0	36.4	3.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	34	76.5	0.0	20.6	2.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	25	52.0	0.0	44.0	4.0
(30) エコツーリズムの推進	28	35.7	3.6	57.1	3.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37	48.6	0.0	48.6	2.7
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	37	5.4	0.0	89.2	5.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	24	0.0	0.0	87.5	12.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	28	10.7	0.0	82.1	7.1
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	36	22.2	2.8	63.9	11.1
(36) 環境情報の整備と提供	37	45.9	0.0	45.9	8.1
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	36	50.0	2.8	41.7	5.6
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	37	29.7	0.0	64.9	5.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	35	20.0	0.0	74.3	5.7
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	37	18.9	0.0	75.7	5.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	37	75.7	2.7	21.6	0.0
(42) 国際的取組	27	7.4	0.0	92.6	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-7 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	住民・協働している住民団体の実施がある	連携・協働している住民団体の実施がない	無回答
(1) 地球温暖化対策	19	94.7	0.0	5.3	0.0
(2) オゾン層保護対策	13	23.1	0.0	76.9	0.0
(3) 海洋環境の保全	8	50.0	0.0	50.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	17	64.7	11.8	23.5	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	19	26.3	0.0	73.7	0.0
(6) 騒音・振動対策	19	21.1	0.0	78.9	0.0
(7) 悪臭対策	19	15.8	0.0	84.2	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15	53.3	0.0	46.7	0.0
(9) 光害対策	10	30.0	0.0	70.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	18	50.0	0.0	50.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	19	63.2	5.3	31.6	0.0
(12) 土壌環境の保全	19	15.8	0.0	84.2	0.0
(13) 地盤環境の保全	12	16.7	0.0	83.3	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19	89.5	0.0	10.5	0.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	19	84.2	5.3	10.5	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	94.7	0.0	5.3	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19	36.8	5.3	57.9	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	73.7	0.0	26.3	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	15	13.3	0.0	86.7	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	12	16.7	0.0	83.3	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	17	11.8	0.0	88.2	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-8 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	進められている施策がある	進められている施策がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	15	33.3	6.7	60.0	0.0
(23) 重要地域の保全	18	77.8	0.0	22.2	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	17	58.8	5.9	35.3	0.0
(25) 外来生物等への対策	17	41.2	5.9	52.9	0.0
(26) 野生生物の保護管理	16	75.0	0.0	25.0	0.0
(27) 自然環境の再生	18	77.8	0.0	22.2	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	18	77.8	0.0	22.2	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	11	72.7	0.0	27.3	0.0
(30) エコツーリズムの推進	10	50.0	0.0	50.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	77.8	11.1	11.1	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	18	16.7	0.0	83.3	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	14	0.0	0.0	100.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15	6.7	0.0	93.3	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	18	11.1	5.6	83.3	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	19	47.4	0.0	52.6	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	88.2	0.0	11.8	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	19	36.8	5.3	57.9	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	16	12.5	0.0	87.5	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19	5.3	0.0	94.7	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	19	89.5	0.0	10.5	0.0
(42) 国際的取組	15	26.7	0.0	73.3	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-9 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	進めたい・協働したい住民団体がある	進めたい・協働したい住民団体がない	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,070	39.4	10.5	43.5	6.6
(2) オゾン層保護対策	413	14.5	6.3	72.4	6.8
(3) 海洋環境の保全	264	36.4	8.3	49.6	5.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	673	34.5	10.7	48.7	6.1
(5) 有害大気汚染物質への対策	595	9.2	4.2	79.8	6.7
(6) 騒音・振動対策	715	7.8	5.2	80.4	6.6
(7) 悪臭対策	695	9.6	6.2	77.1	7.1
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	243	23.9	7.0	61.7	7.4
(9) 光害対策	188	10.6	8.0	69.1	12.2
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	535	21.3	7.9	63.6	7.3
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	759	29.9	7.0	55.7	7.4
(12) 土壌環境の保全	482	8.7	5.2	76.6	9.5
(13) 地盤環境の保全	365	10.4	6.0	73.7	9.9
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,075	53.2	9.1	32.5	5.2
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	955	49.8	8.7	36.5	4.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,115	58.9	7.3	28.6	5.2
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	874	29.2	7.8	56.9	6.2
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,052	40.5	6.5	46.6	6.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	297	6.7	4.4	79.1	9.8
(20) 化学物質のリスク評価	202	6.9	5.4	77.2	10.4
(21) 化学物質のリスク管理	222	7.7	5.9	76.1	10.4

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-10 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	住民・市民が実施している施策がある	連携・協働している住民・市民が実施している施策がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	231	10.4	6.9	73.6	9.1
(23) 重要地域の保全	596	33.1	10.7	49.8	6.4
(24) 生態系ネットワークの形成	411	20.0	15.6	58.4	6.1
(25) 外来生物等への対策	590	23.1	10.7	58.3	8.0
(26) 野生生物の保護管理	559	28.1	11.1	53.5	7.3
(27) 自然環境の再生	689	38.5	11.3	44.6	5.7
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	629	39.9	12.2	42.4	5.4
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	208	31.3	12.0	49.5	7.2
(30) エコツーリズムの推進	497	28.8	15.3	49.1	6.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	672	39.6	11.5	42.0	7.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	210	7.1	7.6	72.9	12.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	121	5.8	11.6	69.4	13.2
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	229	7.0	7.4	75.5	10.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	423	14.2	6.9	71.9	7.1
(36) 環境情報の整備と提供	603	21.4	7.6	63.7	7.3
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	736	32.3	10.7	51.1	5.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	577	19.9	5.9	68.6	5.5
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	395	9.4	5.6	78.7	6.3
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	511	9.8	5.7	79.1	5.5
(41) 環境教育・環境学習の推進	920	44.5	9.0	40.4	6.1
(42) 国際的取組	110	14.5	12.7	70.9	1.8

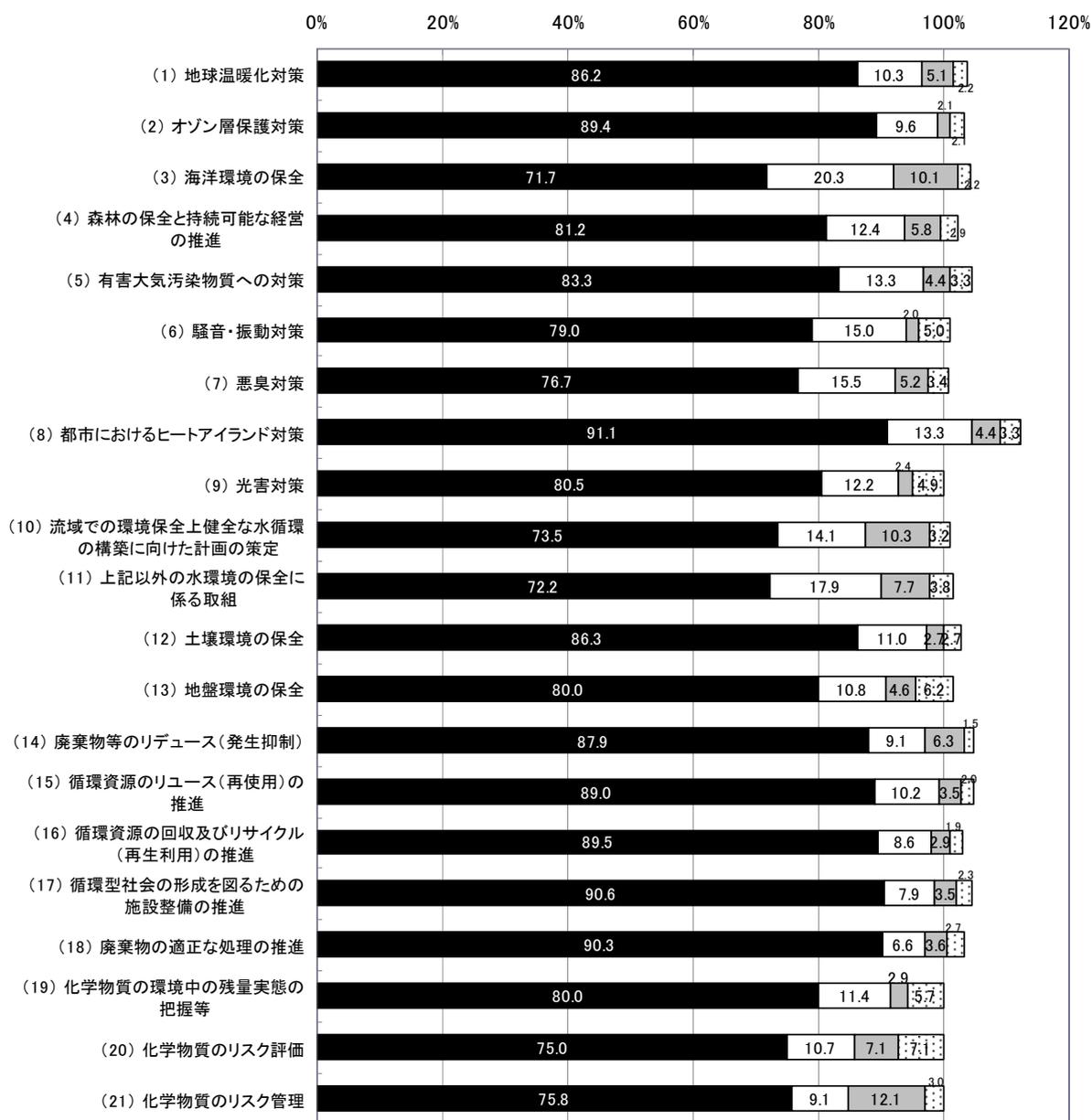
(注) 網掛けは 50%以上を示す。

V-2 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯

■住民、住民団体との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、全体では、『貴団体からの呼びかけ』は『(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定』が100.0%と最も高く、次いで、『(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定』の94.4%となる。また、42項目のうち25項目で8割以上である。

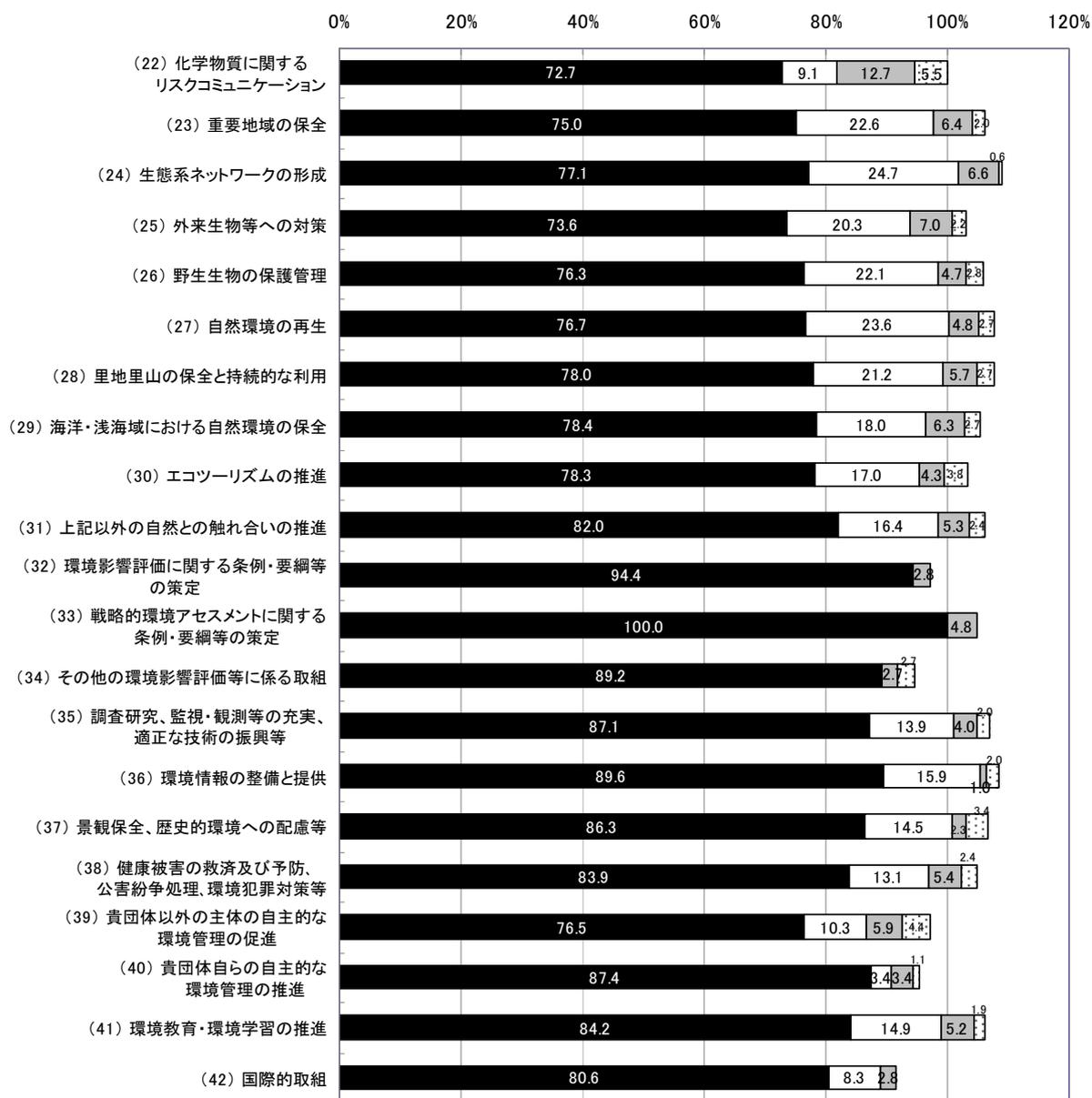
■『住民又は住民団体からの呼びかけ』は『(24) 生態系ネットワークの形成』が24.7%と最も高く、次いで、『(27) 自然環境の再生』の23.6%となる。

図表 V-11 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体①）



■ 貴団体からの呼びかけ □ 住民又は住民団体からの呼びかけ □ 他の主体からの呼びかけ □ その他 □ 無回答

図表 V-12 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体②）



■ 貴団体からの呼びかけ □ 住民又は住民団体からの呼びかけ □ 他の主体からの呼びかけ □ その他 □ 無回答

図表 V-13 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	585	86.2	10.3	5.1	2.2
(2) オゾン層保護対策	94	89.4	9.6	2.1	2.1
(3) 海洋環境の保全	138	71.7	20.3	10.1	2.2
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	346	81.2	12.4	5.8	2.9
(5) 有害大気汚染物質への対策	90	83.3	13.3	4.4	3.3
(6) 騒音・振動対策	100	79.0	15.0	2.0	5.0
(7) 悪臭対策	116	76.7	15.5	5.2	3.4
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	90	91.1	13.3	4.4	3.3
(9) 光害対策	41	80.5	12.2	2.4	4.9
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	185	73.5	14.1	10.3	3.2
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	313	72.2	17.9	7.7	3.8
(12) 土壌環境の保全	73	86.3	11.0	2.7	2.7
(13) 地盤環境の保全	65	80.0	10.8	4.6	6.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	718	87.9	9.1	6.3	1.5
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	600	89.0	10.2	3.5	2.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	780	89.5	8.6	2.9	1.9
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	341	90.6	7.9	3.5	2.3
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	527	90.3	6.6	3.6	2.7
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	80.0	11.4	2.9	5.7
(20) 化学物質のリスク評価	28	75.0	10.7	7.1	7.1
(21) 化学物質のリスク管理	33	75.8	9.1	12.1	3.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-14 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数 (※)	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	55	72.7	9.1	12.7	5.5
(23) 重要地域の保全	296	75.0	22.6	6.4	2.0
(24) 生態系ネットワークの形成	166	77.1	24.7	6.6	0.6
(25) 外来生物等への対策	227	73.6	20.3	7.0	2.2
(26) 野生生物の保護管理	253	76.3	22.1	4.7	2.8
(27) 自然環境の再生	377	76.7	23.6	4.8	2.7
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	368	78.0	21.2	5.7	2.7
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	111	78.4	18.0	6.3	2.7
(30) エコツーリズムの推進	235	78.3	17.0	4.3	3.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	377	82.0	16.4	5.3	2.4
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	36	94.4	0.0	2.8	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	21	100.0	0.0	4.8	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	37	89.2	0.0	2.7	2.7
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	101	87.1	13.9	4.0	2.0
(36) 環境情報の整備と提供	201	89.6	15.9	1.0	2.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	351	86.3	14.5	2.3	3.4
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	168	83.9	13.1	5.4	2.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	68	76.5	10.3	5.9	4.4
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	87	87.4	3.4	3.4	1.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	538	84.2	14.9	5.2	1.9
(42) 国際的取組	36	80.6	8.3	2.8	0.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-15 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	呼び民か又は住民団体からの	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	33	100.0	18.2	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	5	100.0	0.0	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	16	93.8	12.5	6.3	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	29	93.1	6.9	0.0	3.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	5	100.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	7	100.0	14.3	0.0	0.0
(9) 光害対策	3	66.7	33.3	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	20	90.0	5.0	5.0	5.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	20	90.0	5.0	5.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	31	96.8	16.1	3.2	3.2
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	24	91.7	12.5	4.2	8.3
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	24	91.7	12.5	4.2	8.3
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	10	90.0	20.0	10.0	10.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	89.5	5.3	0.0	10.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	1	0.0	0.0	100.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	1	0.0	0.0	100.0	0.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-16 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	9	77.8	0.0	22.2	0.0
(23) 重要地域の保全	21	81.0	4.8	4.8	9.5
(24) 生態系ネットワークの形成	9	88.9	0.0	0.0	11.1
(25) 外来生物等への対策	20	85.0	5.0	5.0	5.0
(26) 野生生物の保護管理	22	86.4	0.0	4.5	9.1
(27) 自然環境の再生	20	90.0	0.0	0.0	10.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	26	96.2	15.4	3.8	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	13	84.6	15.4	7.7	7.7
(30) エコツーリズムの推進	11	100.0	9.1	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	100.0	0.0	0.0	5.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	2	100.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	9	88.9	0.0	11.1	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	17	88.2	0.0	0.0	5.9
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	19	89.5	15.8	10.5	5.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	11	100.0	9.1	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	7	100.0	0.0	0.0	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	7	100.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	29	96.6	20.7	3.4	0.0
(42) 国際的取組	2	100.0	0.0	0.0	0.0

（注）網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-17 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	18	94.4	5.6	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	4	75.0	0.0	0.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	13	84.6	7.7	0.0	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	5	60.0	20.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	4	75.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	8	87.5	12.5	0.0	0.0
(9) 光害対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	9	88.9	0.0	0.0	11.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	13	69.2	23.1	7.7	0.0
(12) 土壌環境の保全	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	17	88.2	35.3	17.6	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	17	94.1	35.3	11.8	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	18	83.3	27.8	5.6	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	8	87.5	25.0	12.5	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	14	78.6	28.6	7.1	7.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	2	50.0	0.0	0.0	0.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-18 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	6	83.3	0.0	0.0	0.0
(23) 重要地域の保全	14	92.9	21.4	0.0	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	11	81.8	18.2	0.0	0.0
(25) 外来生物等への対策	8	62.5	25.0	12.5	0.0
(26) 野生生物の保護管理	12	91.7	25.0	0.0	0.0
(27) 自然環境の再生	14	85.7	28.6	0.0	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	14	92.9	21.4	0.0	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	8	87.5	12.5	0.0	0.0
(30) エコツーリズムの推進	5	80.0	20.0	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	16	87.5	18.8	6.3	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	1	0.0	0.0	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	3	66.7	33.3	0.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	9	88.9	44.4	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	15	80.0	26.7	0.0	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	8	62.5	12.5	12.5	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	1	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	17	88.2	29.4	0.0	0.0
(42) 国際的取組	4	75.0	25.0	0.0	0.0

（注）網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-19 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	534	85.0	9.9	5.6	2.4
(2) オゾン層保護対策	86	89.5	10.5	2.3	2.3
(3) 海洋環境の保全	118	68.6	22.0	11.0	2.5
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	304	79.9	13.2	6.6	3.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	80	83.8	13.8	5.0	3.8
(6) 騒音・振動対策	93	78.5	16.1	2.2	5.4
(7) 悪臭対策	110	76.4	16.4	5.5	3.6
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	75	90.7	13.3	5.3	4.0
(9) 光害対策	35	82.9	11.4	2.9	5.7
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	156	70.5	16.0	11.5	2.6
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	280	71.1	18.6	7.9	4.3
(12) 土壌環境の保全	67	86.6	11.9	3.0	3.0
(13) 地盤環境の保全	60	80.0	11.7	5.0	6.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	670	87.5	8.1	6.1	1.5
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	559	88.7	9.3	3.2	1.8
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	738	89.6	8.0	2.8	1.8
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	323	90.7	7.1	3.1	2.2
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	494	90.7	6.1	3.6	2.2
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	33	81.8	12.1	3.0	6.1
(20) 化学物質のリスク評価	25	80.0	12.0	4.0	8.0
(21) 化学物質のリスク管理	30	80.0	10.0	10.0	3.3

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-20 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	40	70.0	12.5	12.5	7.5
(23) 重要地域の保全	261	73.6	24.1	6.9	1.5
(24) 生態系ネットワークの形成	146	76.0	26.7	7.5	0.0
(25) 外来生物等への対策	199	72.9	21.6	7.0	2.0
(26) 野生生物の保護管理	219	74.4	24.2	5.0	2.3
(27) 自然環境の再生	343	75.5	24.8	5.2	2.3
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	328	75.9	21.6	6.1	3.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	90	76.7	18.9	6.7	2.2
(30) エコツーリズムの推進	219	77.2	17.4	4.6	4.1
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	343	80.8	17.2	5.5	2.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	31	96.8	0.0	3.2	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	21	100.0	0.0	4.8	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	33	90.9	0.0	3.0	3.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	89	87.6	14.6	3.4	2.2
(36) 環境情報の整備と提供	175	89.7	16.0	1.1	1.7
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	317	86.4	13.9	1.9	3.5
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	149	83.9	13.4	5.4	2.7
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	59	74.6	11.9	6.8	5.1
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	79	87.3	3.8	3.8	1.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	492	83.3	14.0	5.5	2.0
(42) 国際的取組	30	80.0	6.7	3.3	0.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

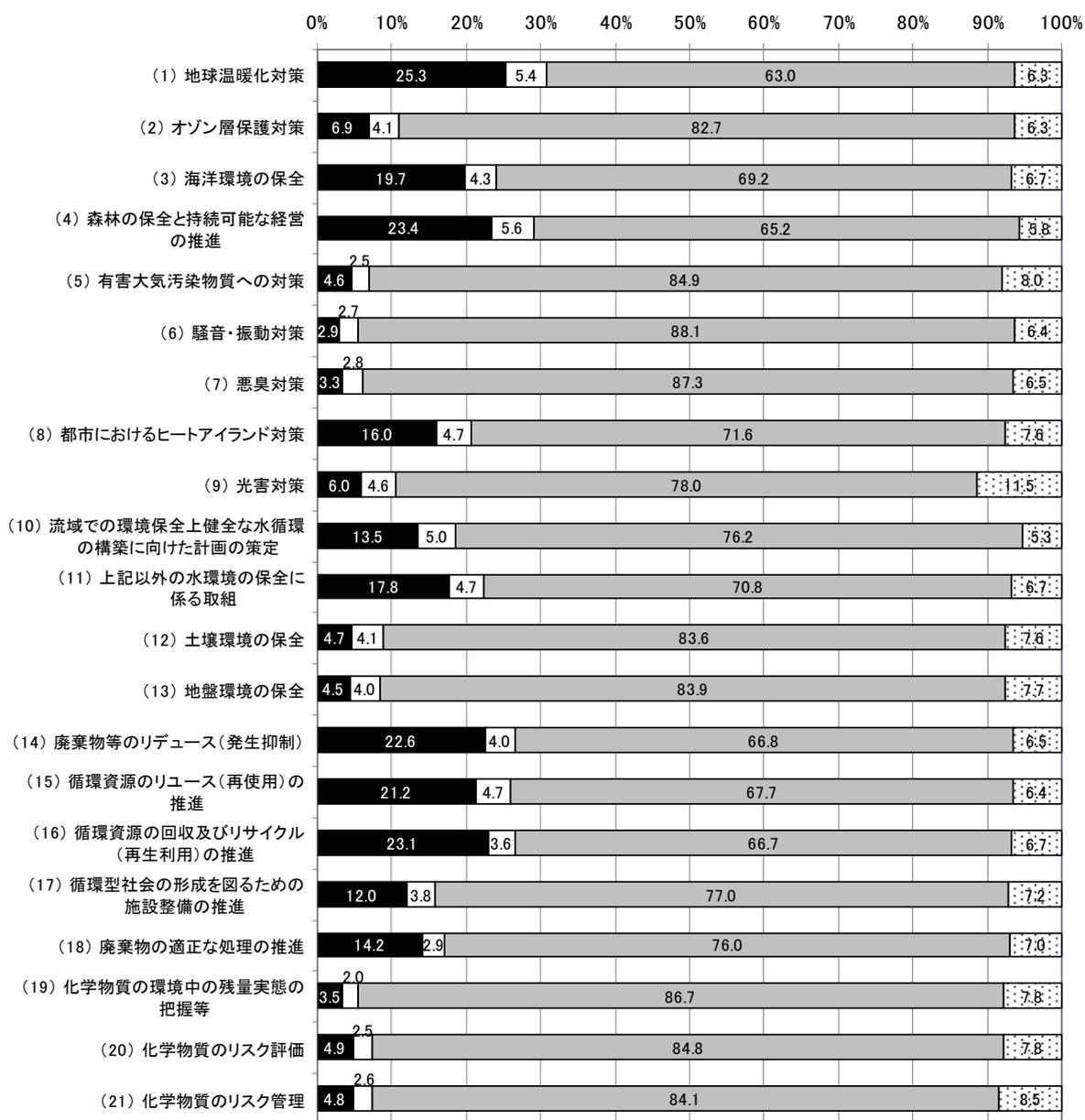
※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

VI 民間団体（環境NPO等）との関係

VI-1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況

■民間団体（環境NPO等）との連携・協働の取組について全体では、『(41) 環境教育・環境学習の推進』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が31.9%、「連連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある」が5.0%で、計36.9%の自治体が実施又は検討している。

図表VI-1 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（全体①）



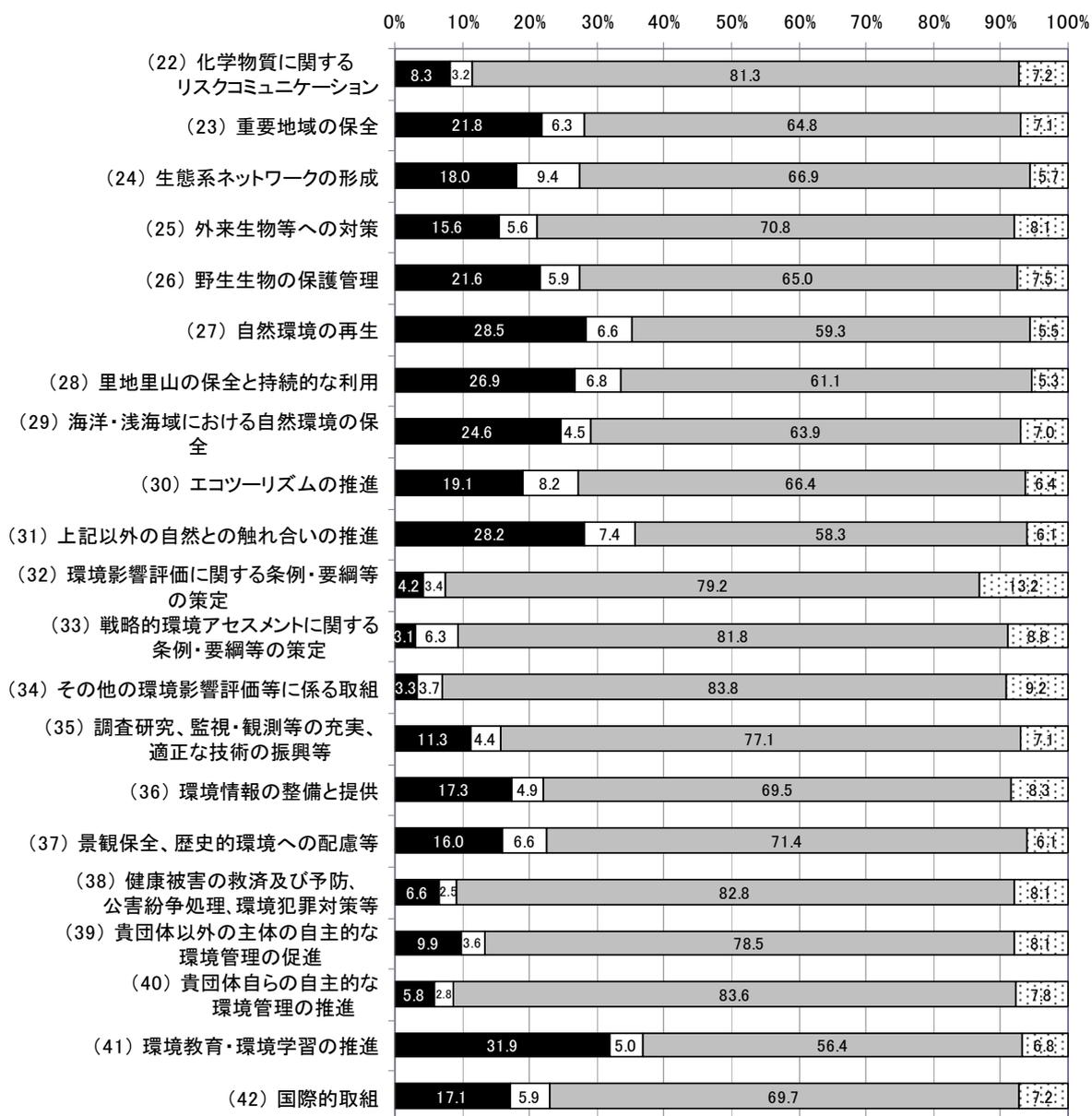
■ 連携・協働した施策を実施している

□ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある

□ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策もない

□ 無回答

図表VI-2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（全体②）



■ 連携・協働した施策を実施している

□ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある

□ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策もない

□ 無回答

図表VI-3 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	等（と）民間団体との連携・協働を進めようとしている	ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,126	25.3	5.4	63.0	6.3
(2) オゾン層保護対策	462	6.9	4.1	82.7	6.3
(3) 海洋環境の保全	299	19.7	4.3	69.2	6.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	726	23.4	5.6	65.2	5.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	651	4.6	2.5	84.9	8.0
(6) 騒音・振動対策	771	2.9	2.7	88.1	6.4
(7) 悪臭対策	749	3.3	2.8	87.3	6.5
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	275	16.0	4.7	71.6	7.6
(9) 光害対策	218	6.0	4.6	78.0	11.5
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	585	13.5	5.0	76.2	5.3
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	815	17.8	4.7	70.8	6.7
(12) 土壌環境の保全	536	4.7	4.1	83.6	7.6
(13) 地盤環境の保全	404	4.5	4.0	83.9	7.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,131	22.6	4.0	66.8	6.5
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	1,008	21.2	4.7	67.7	6.4
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,171	23.1	3.6	66.7	6.7
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	930	12.0	3.8	77.0	7.2
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,107	14.2	2.9	76.0	7.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	347	3.5	2.0	86.7	7.8
(20) 化学物質のリスク評価	243	4.9	2.5	84.8	7.8
(21) 化学物質のリスク管理	271	4.8	2.6	84.1	8.5

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VI-4 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	等と検討を進める	ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	278	8.3	3.2	81.3	7.2
(23) 重要地域の保全	651	21.8	6.3	64.8	7.1
(24) 生態系ネットワークの形成	456	18.0	9.4	66.9	5.7
(25) 外来生物等への対策	643	15.6	5.6	70.8	8.1
(26) 野生生物の保護管理	611	21.6	5.9	65.0	7.5
(27) 自然環境の再生	740	28.5	6.6	59.3	5.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	681	26.9	6.8	61.1	5.3
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	244	24.6	4.5	63.9	7.0
(30) エコツーリズムの推進	535	19.1	8.2	66.4	6.4
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	727	28.2	7.4	58.3	6.1
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	265	4.2	3.4	79.2	13.2
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	159	3.1	6.3	81.8	8.8
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	272	3.3	3.7	83.8	9.2
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	477	11.3	4.4	77.1	7.1
(36) 環境情報の整備と提供	659	17.3	4.9	69.5	8.3
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	789	16.0	6.6	71.4	6.1
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	633	6.6	2.5	82.8	8.1
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	446	9.9	3.6	78.5	8.1
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	567	5.8	2.8	83.6	7.8
(41) 環境教育・環境学習の推進	976	31.9	5.0	56.4	6.8
(42) 国際的取組	152	17.1	5.9	69.7	7.2

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VI-5 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携している	等と検討を進める	民間団体の環境対策	ない
(1) 地球温暖化対策	37	86.5	0.0	10.8	2.7
(2) オゾン層保護対策	36	13.9	0.0	83.3	2.8
(3) 海洋環境の保全	27	59.3	0.0	37.0	3.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	36	80.6	0.0	16.7	2.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	37	16.2	0.0	78.4	5.4
(6) 騒音・振動対策	37	5.4	0.0	91.9	2.7
(7) 悪臭対策	35	5.7	0.0	91.4	2.9
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	17	41.2	0.0	58.8	0.0
(9) 光害対策	20	10.0	0.0	80.0	10.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	32	56.3	3.1	37.5	3.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	37	51.4	8.1	37.8	2.7
(12) 土壌環境の保全	35	8.6	2.9	85.7	2.9
(13) 地盤環境の保全	27	14.8	3.7	77.8	3.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	37	75.7	0.0	21.6	2.7
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	34	67.6	2.9	26.5	2.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	37	64.9	2.7	29.7	2.7
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	37	24.3	2.7	70.3	2.7
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	36	44.4	2.8	52.8	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	0.0	0.0	97.1	2.9
(20) 化学物質のリスク評価	29	6.9	0.0	89.7	3.4
(21) 化学物質のリスク管理	32	6.3	0.0	90.6	3.1

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VI-6 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している	等民間団体と検討を進める	連携・協働が実施されている	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	32	12.5	6.3	81.3	0.0
(23) 重要地域の保全	37	54.1	8.1	35.1	2.7
(24) 生態系ネットワークの形成	28	42.9	0.0	53.6	3.6
(25) 外来生物等への対策	36	47.2	2.8	47.2	2.8
(26) 野生生物の保護管理	36	69.4	2.8	25.0	2.8
(27) 自然環境の再生	33	72.7	3.0	21.2	3.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	34	76.5	2.9	17.6	2.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	25	56.0	0.0	40.0	4.0
(30) エコツーリズムの推進	28	50.0	7.1	35.7	7.1
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37	59.5	8.1	29.7	2.7
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	37	2.7	0.0	91.9	5.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	24	0.0	0.0	91.7	8.3
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	28	7.1	0.0	85.7	7.1
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	36	33.3	0.0	52.8	13.9
(36) 環境情報の整備と提供	37	54.1	0.0	40.5	5.4
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	36	44.4	2.8	47.2	5.6
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	37	21.6	0.0	73.0	5.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	35	34.3	0.0	57.1	8.6
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	37	13.5	0.0	75.7	10.8
(41) 環境教育・環境学習の推進	37	91.9	0.0	8.1	0.0
(42) 国際的取組	27	22.2	3.7	74.1	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VI-7 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働した施策を実施している	民間団体との検討を進めたい	民間団体の協働が環境NPO向け施策等と検討を進めたい	無回答
(1) 地球温暖化対策	19	100.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	13	23.1	0.0	69.2	7.7
(3) 海洋環境の保全	8	50.0	0.0	50.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	17	70.6	5.9	23.5	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	19	21.1	5.3	73.7	0.0
(6) 騒音・振動対策	19	15.8	0.0	84.2	0.0
(7) 悪臭対策	19	10.5	0.0	89.5	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15	46.7	0.0	53.3	0.0
(9) 光害対策	10	20.0	0.0	80.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	18	44.4	0.0	55.6	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	19	63.2	0.0	36.8	0.0
(12) 土壌環境の保全	19	10.5	5.3	84.2	0.0
(13) 地盤環境の保全	12	16.7	0.0	83.3	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19	73.7	0.0	26.3	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	19	78.9	0.0	21.1	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	78.9	0.0	21.1	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19	36.8	0.0	63.2	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	52.6	0.0	47.4	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	15	6.7	0.0	93.3	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	12	16.7	0.0	83.3	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	17	17.6	0.0	82.4	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表VI-8 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	策等と検討を進める	民間団体間の連携・協働が促進されている	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	15	26.7	0.0	73.3	0.0
(23) 重要地域の保全	18	66.7	0.0	27.8	5.6
(24) 生態系ネットワークの形成	17	52.9	5.9	41.2	0.0
(25) 外来生物等への対策	17	23.5	0.0	76.5	0.0
(26) 野生生物の保護管理	16	68.8	0.0	31.3	0.0
(27) 自然環境の再生	18	72.2	5.6	22.2	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	18	72.2	5.6	22.2	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	11	63.6	0.0	36.4	0.0
(30) エコツーリズムの推進	10	40.0	0.0	60.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	72.2	11.1	16.7	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	18	11.1	0.0	88.9	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	14	0.0	0.0	100.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15	6.7	0.0	93.3	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	18	11.1	5.6	83.3	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	19	47.4	5.3	47.4	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	52.9	5.9	41.2	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	19	26.3	0.0	73.7	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	16	37.5	0.0	62.5	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19	15.8	0.0	84.2	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	19	89.5	5.3	5.3	0.0
(42) 国際的取組	15	40.0	0.0	60.0	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VI-9 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	等（と）民間団体の間で進められている施策がある	ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,070	21.9	5.7	65.9	6.5
(2) オゾン層保護対策	413	5.8	4.6	83.1	6.5
(3) 海洋環境の保全	264	14.8	4.9	73.1	7.2
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	673	19.2	5.9	68.8	6.1
(5) 有害大気汚染物質への対策	595	3.4	2.5	85.7	8.4
(6) 騒音・振動対策	715	2.4	2.9	88.0	6.7
(7) 悪臭対策	695	3.0	3.0	87.1	6.9
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	243	12.3	5.3	73.7	8.6
(9) 光害対策	188	4.8	5.3	77.7	12.2
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	535	9.9	5.2	79.3	5.6
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	759	15.0	4.6	73.3	7.1
(12) 土壌環境の保全	482	4.1	4.1	83.4	8.3
(13) 地盤環境の保全	365	3.3	4.1	84.4	8.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,075	19.9	4.2	69.1	6.8
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	955	18.4	4.8	70.1	6.7
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,115	20.7	3.7	68.7	6.9
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	874	11.0	3.9	77.6	7.6
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,052	12.5	2.9	77.3	7.3
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	297	3.7	2.4	85.2	8.8
(20) 化学物質のリスク評価	202	4.0	3.0	84.2	8.9
(21) 化学物質のリスク管理	222	3.6	3.2	83.3	9.9

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VI-10 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施状況（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	等民間団体と検討を進める	連携・協働が実施されている	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	231	6.5	3.0	81.8	8.7
(23) 重要地域の保全	596	18.5	6.4	67.8	7.4
(24) 生態系ネットワークの形成	411	14.8	10.2	68.9	6.1
(25) 外来生物等への対策	590	13.4	5.9	72.0	8.6
(26) 野生生物の保護管理	559	17.2	6.3	68.5	8.1
(27) 自然環境の再生	689	25.3	6.8	62.1	5.8
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	629	22.9	7.0	64.5	5.6
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	208	18.8	5.3	68.3	7.7
(30) エコツーリズムの推進	497	16.9	8.5	68.2	6.4
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	672	25.3	7.3	61.0	6.4
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	210	3.8	4.3	76.2	15.7
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	121	4.1	8.3	77.7	9.9
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	229	2.6	4.4	83.0	10.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	423	9.5	4.7	79.0	6.9
(36) 環境情報の整備と提供	603	14.1	5.1	72.0	8.8
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	736	13.7	6.8	73.2	6.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	577	5.0	2.8	83.7	8.5
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	395	6.6	4.1	81.0	8.4
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	511	4.9	3.1	84.1	7.8
(41) 環境教育・環境学習の推進	920	28.3	5.2	59.3	7.2
(42) 国際的取組	110	12.7	7.3	70.0	10.0

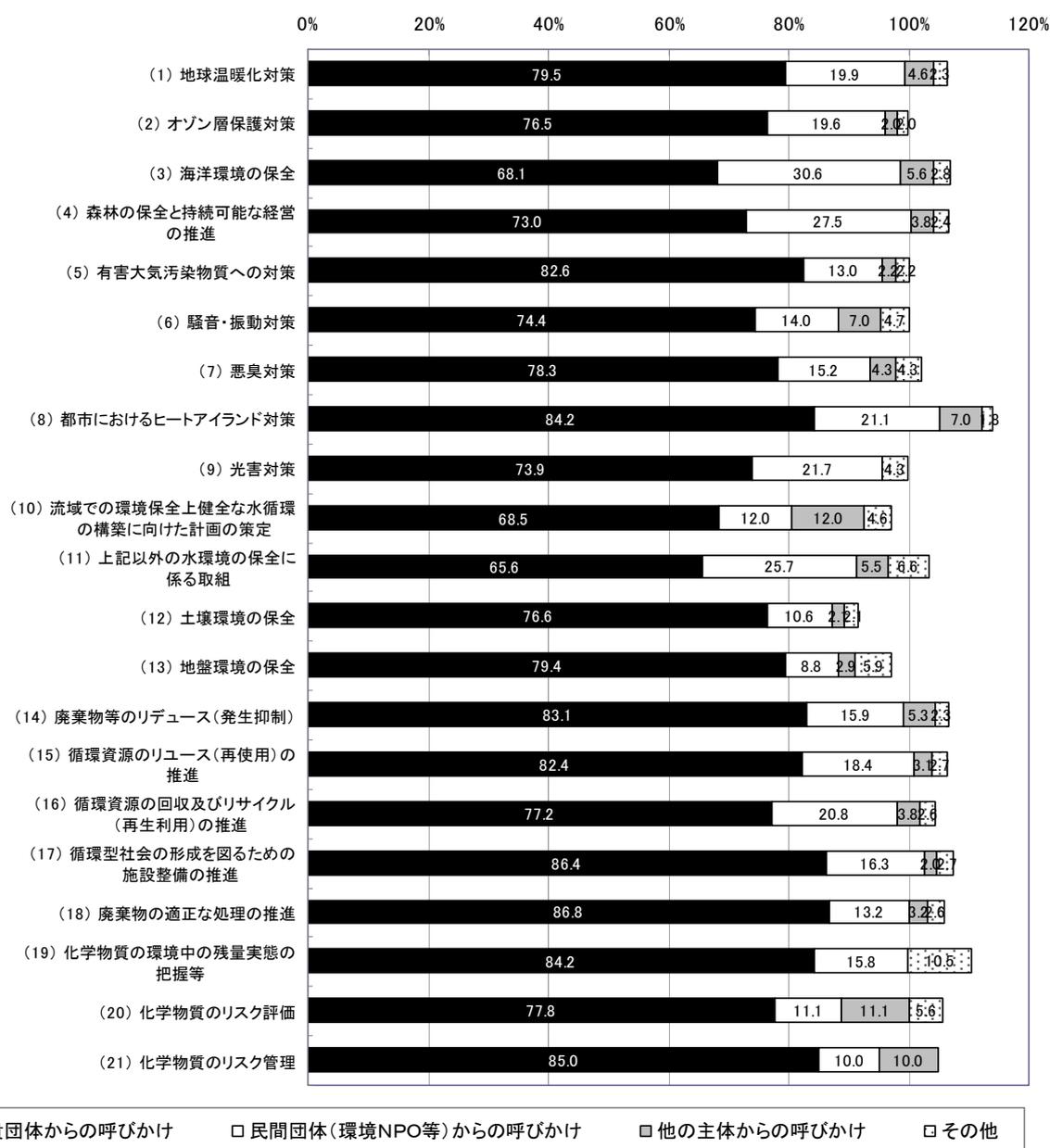
(注) 網掛けは50%以上を示す。

VI-2 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯

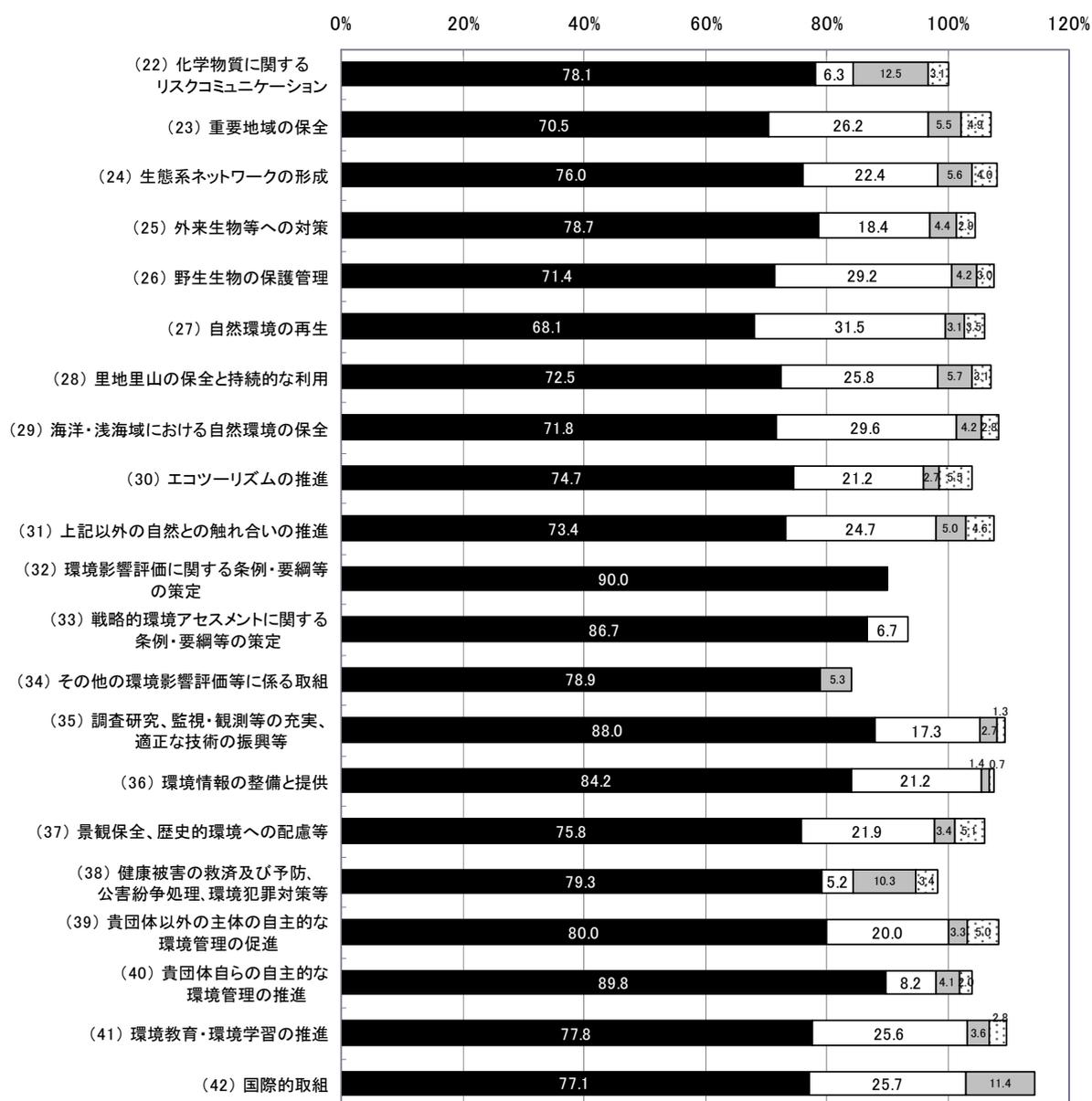
■民間団体（環境 NPO 等）との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境 NPO 等）と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、全体では、『貴団体からの呼びかけ』は『(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定』が 90.0%で最も高く、次いで、『(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進』が 89.8%で高い。

■『民間団体（環境 NPO 等）からの呼びかけ』は『(27) 自然環境の再生』が 31.5%で最も高い。

図表VI-11 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（全体①）



図表VI-12 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（全体②）



■ 貴団体からの呼びかけ □ 民間団体(環境NPO等)からの呼びかけ □ 他の主体からの呼びかけ □ その他

図表VI-13 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	346	79.5	19.9	4.6	2.3
(2) オゾン層保護対策	51	76.5	19.6	2.0	2.0
(3) 海洋環境の保全	72	68.1	30.6	5.6	2.8
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	211	73.0	27.5	3.8	2.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	46	82.6	13.0	2.2	2.2
(6) 騒音・振動対策	43	74.4	14.0	7.0	4.7
(7) 悪臭対策	46	78.3	15.2	4.3	4.3
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	57	84.2	21.1	7.0	1.8
(9) 光害対策	23	73.9	21.7	0.0	4.3
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	108	68.5	12.0	12.0	4.6
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	183	65.6	25.7	5.5	6.6
(12) 土壌環境の保全	47	76.6	10.6	2.1	2.1
(13) 地盤環境の保全	34	79.4	8.8	2.9	5.9
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	301	83.1	15.9	5.3	2.3
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	261	82.4	18.4	3.1	2.7
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	312	77.2	20.8	3.8	2.6
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	147	86.4	16.3	2.0	2.7
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	189	86.8	13.2	3.2	2.6
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	19	84.2	15.8	0.0	10.5
(20) 化学物質のリスク評価	18	77.8	11.1	11.1	5.6
(21) 化学物質のリスク管理	20	85.0	10.0	10.0	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表VI-14 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	32	78.1	6.3	12.5	3.1
(23) 重要地域の保全	183	70.5	26.2	5.5	4.9
(24) 生態系ネットワークの形成	125	76.0	22.4	5.6	4.0
(25) 外来生物等への対策	136	78.7	18.4	4.4	2.9
(26) 野生生物の保護管理	168	71.4	29.2	4.2	3.0
(27) 自然環境の再生	260	68.1	31.5	3.1	3.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	229	72.5	25.8	5.7	3.1
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	71	71.8	29.6	4.2	2.8
(30) エコツーリズムの推進	146	74.7	21.2	2.7	5.5
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	259	73.4	24.7	5.0	4.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	20	90.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	15	86.7	6.7	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	19	78.9	0.0	5.3	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	75	88.0	17.3	2.7	1.3
(36) 環境情報の整備と提供	146	84.2	21.2	1.4	0.7
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	178	75.8	21.9	3.4	5.1
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	58	79.3	5.2	10.3	3.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	60	80.0	20.0	3.3	5.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	49	89.8	8.2	4.1	2.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	360	77.8	25.6	3.6	2.8
(42) 国際的取組	35	77.1	25.7	11.4	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表VI-15 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	32	100.0	15.6	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	5	100.0	0.0	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	16	93.8	12.5	6.3	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	29	89.7	17.2	0.0	3.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	6	100.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	2	100.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	2	100.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	7	100.0	14.3	0.0	0.0
(9) 光害対策	2	100.0	0.0	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	19	78.9	15.8	5.3	5.3
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	22	77.3	22.7	0.0	4.5
(12) 土壌環境の保全	4	75.0	25.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	5	80.0	20.0	0.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	28	96.4	14.3	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	24	91.7	16.7	0.0	4.2
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	25	88.0	20.0	0.0	4.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	10	90.0	30.0	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	17	94.1	11.8	5.9	5.9
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	2	50.0	0.0	50.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	2	50.0	0.0	50.0	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表VI-16 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	6	66.7	0.0	16.7	0.0
(23) 重要地域の保全	23	82.6	8.7	0.0	13.0
(24) 生態系ネットワークの形成	12	91.7	0.0	0.0	8.3
(25) 外来生物等への対策	18	83.3	11.1	0.0	11.1
(26) 野生生物の保護管理	26	84.6	7.7	3.8	7.7
(27) 自然環境の再生	25	84.0	8.0	0.0	12.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	27	92.6	7.4	7.4	3.7
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	14	78.6	21.4	14.3	0.0
(30) エコツーリズムの推進	16	93.8	18.8	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	25	84.0	4.0	0.0	16.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	1	100.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	2	100.0	0.0	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	12	100.0	8.3	0.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	20	95.0	15.0	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	88.2	23.5	5.9	5.9
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	8	100.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	12	100.0	33.3	0.0	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	5	100.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	34	94.1	26.5	2.9	0.0
(42) 国際的取組	7	85.7	0.0	28.6	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表VI-17 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	19	89.5	26.3	5.3	0.0
(2) オゾン層保護対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	4	75.0	0.0	0.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	13	92.3	7.7	0.0	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	5	80.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	7	85.7	28.6	0.0	0.0
(9) 光害対策	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	8	75.0	12.5	0.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	12	66.7	41.7	8.3	0.0
(12) 土壌環境の保全	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	14	85.7	28.6	21.4	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	15	86.7	40.0	6.7	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	15	86.7	40.0	6.7	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	7	85.7	42.9	14.3	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	10	90.0	30.0	10.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	1	0.0	0.0	0.0	100.0
(20) 化学物質のリスク評価	2	0.0	0.0	50.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	3	33.3	0.0	33.3	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表VI-18 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	4	50.0	0.0	25.0	0.0
(23) 重要地域の保全	12	83.3	33.3	0.0	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	10	90.0	10.0	0.0	0.0
(25) 外来生物等への対策	4	75.0	25.0	0.0	0.0
(26) 野生生物の保護管理	11	90.9	36.4	0.0	0.0
(27) 自然環境の再生	14	85.7	35.7	0.0	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	14	78.6	28.6	0.0	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	7	71.4	28.6	0.0	0.0
(30) エコツーリズムの推進	4	75.0	50.0	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	15	93.3	26.7	0.0	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	1	0.0	0.0	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	3	66.7	33.3	0.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	10	70.0	50.0	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	10	80.0	20.0	0.0	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	5	80.0	20.0	20.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	6	66.7	33.3	0.0	16.7
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	3	66.7	33.3	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	18	88.9	27.8	0.0	0.0
(42) 国際的取組	6	83.3	33.3	16.7	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表VI-19 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	295	76.6	20.0	5.1	2.7
(2) オゾン層保護対策	43	74.4	23.3	2.3	2.3
(3) 海洋環境の保全	52	59.6	38.5	5.8	3.8
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	169	68.6	30.8	4.7	2.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	35	80.0	17.1	2.9	2.9
(6) 騒音・振動対策	38	73.7	15.8	7.9	5.3
(7) 悪臭対策	42	78.6	16.7	4.8	4.8
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	43	81.4	20.9	9.3	2.3
(9) 光害対策	19	73.7	26.3	0.0	5.3
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	81	65.4	11.1	14.8	4.9
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	149	63.8	24.8	6.0	7.4
(12) 土壌環境の保全	40	77.5	10.0	2.5	2.5
(13) 地盤環境の保全	27	81.5	7.4	3.7	7.4
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	259	81.5	15.4	5.0	2.7
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	222	81.1	17.1	3.2	2.7
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	272	75.7	19.9	4.0	2.6
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	130	86.2	13.8	1.5	3.1
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	162	85.8	12.3	2.5	2.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	18	88.9	16.7	0.0	5.6
(20) 化学物質のリスク評価	14	92.9	14.3	0.0	7.1
(21) 化学物質のリスク管理	15	100.0	13.3	0.0	0.0

(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表VI-20 民間団体（環境NPO等）との連携・協働に至った経緯（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	等民間団体からの呼びかけ（環境NPO）	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	22	86.4	9.1	9.1	4.5
(23) 重要地域の保全	148	67.6	28.4	6.8	4.1
(24) 生態系ネットワークの形成	103	72.8	26.2	6.8	3.9
(25) 外来生物等への対策	114	78.1	19.3	5.3	1.8
(26) 野生生物の保護管理	131	67.2	32.8	4.6	2.3
(27) 自然環境の再生	221	65.2	33.9	3.6	2.7
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	188	69.1	28.2	5.9	3.2
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	50	70.0	32.0	2.0	4.0
(30) エコツーリズムの推進	126	72.2	20.6	3.2	6.3
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	219	70.8	26.9	5.9	3.7
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	17	94.1	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	15	86.7	6.7	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	16	81.3	0.0	6.3	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	60	86.7	18.3	3.3	1.7
(36) 環境情報の整備と提供	116	83.6	19.8	1.7	0.9
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	151	74.2	21.9	3.3	5.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	45	75.6	4.4	11.1	4.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	42	76.2	14.3	4.8	4.8
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	41	90.2	7.3	4.9	2.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	308	75.3	25.3	3.9	3.2
(42) 国際的取組	22	72.7	31.8	4.5	0.0

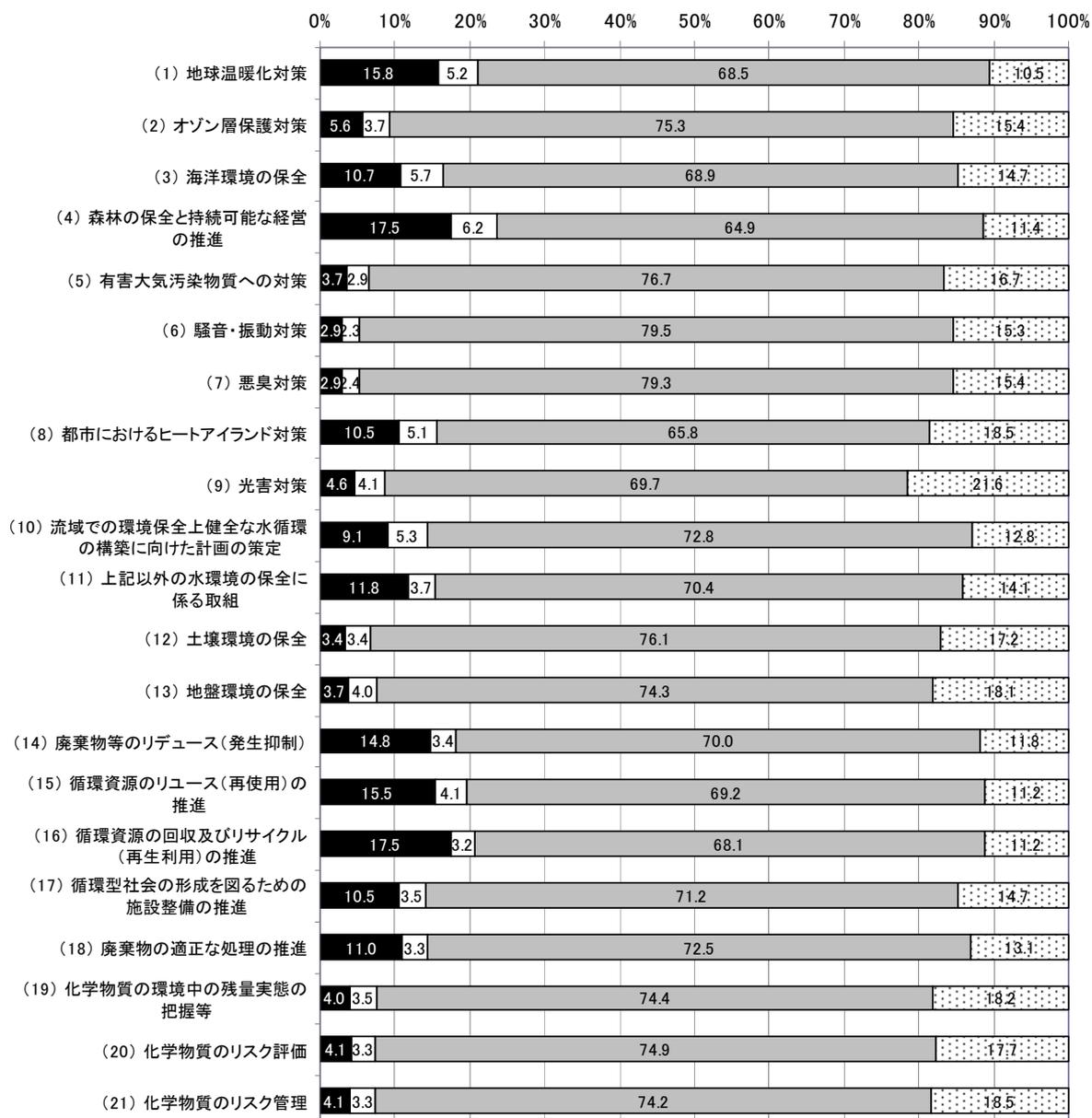
(注) 網掛けは80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

VI-3 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況

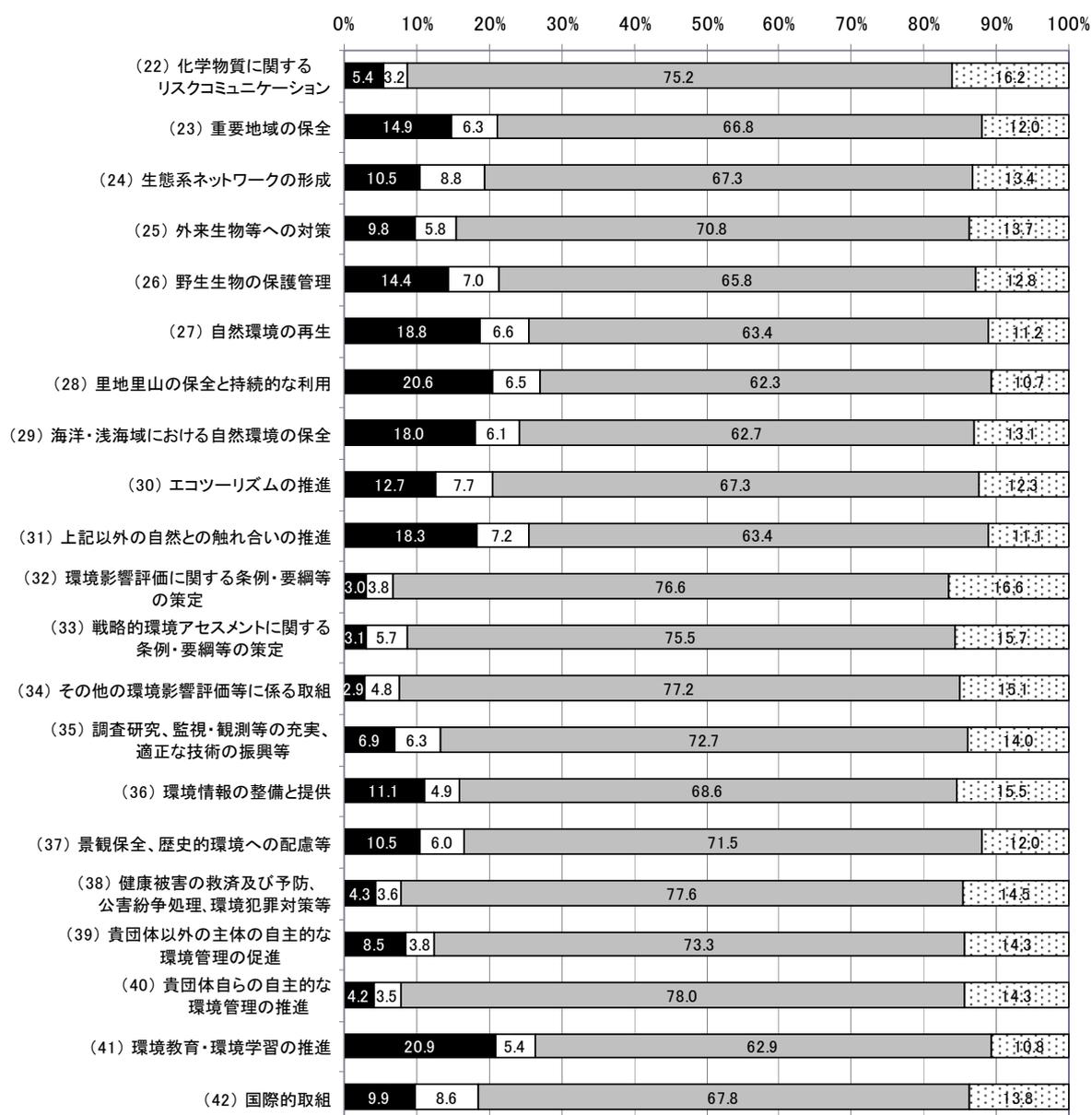
■環境NPO等の民間団体の支援・育成について全体では、『(28) 里地里山の保全と持続的な利用』に実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策を実施している」が20.6%、「当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある」が6.5%で、計27.1%の自治体が発行又は検討している。

図表VI-21 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（全体①）



- 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策を実施している
- 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある
- 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施しておらず、検討中の支援・育成施策もない
- 無回答

図表VI-22 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（全体②）



当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策を実施している
 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある
 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施しておらず、検討中の支援・育成施策もない
 無回答

図表VI-23 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	の実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	支援助成におも、検討中のは	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,126	15.8	5.2	68.5	10.5
(2) オゾン層保護対策	462	5.6	3.7	75.3	15.4
(3) 海洋環境の保全	299	10.7	5.7	68.9	14.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	762	17.5	6.2	64.9	11.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	651	3.7	2.9	76.7	16.7
(6) 騒音・振動対策	771	2.9	2.3	79.5	15.3
(7) 悪臭対策	749	2.9	2.4	79.3	15.4
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	275	10.5	5.1	65.8	18.5
(9) 光害対策	218	4.6	4.1	69.7	21.6
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	585	9.1	5.3	72.8	12.8
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	815	11.8	3.7	70.4	14.1
(12) 土壌環境の保全	536	3.4	3.4	76.1	17.2
(13) 地盤環境の保全	404	3.7	4.0	74.3	18.1
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,131	14.8	3.4	70.0	11.8
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	1,008	15.5	4.1	69.2	11.2
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,171	17.5	3.2	68.1	11.2
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	930	10.5	3.5	71.2	14.7
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,107	11.0	3.3	72.5	13.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	347	4.0	3.5	74.4	18.2
(20) 化学物質のリスク評価	243	4.1	3.3	74.9	17.7
(21) 化学物質のリスク管理	271	4.1	3.3	74.2	18.5

(注) 網掛けは70%以上を示す。

図表VI-24 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	の実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	支実に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	278	5.4	3.2	75.2	16.2
(23) 重要地域の保全	651	14.9	6.3	66.8	12.0
(24) 生態系ネットワークの形成	456	10.5	8.8	67.3	13.4
(25) 外来生物等への対策	643	9.8	5.8	70.8	13.7
(26) 野生生物の保護管理	611	14.4	7.0	65.8	12.8
(27) 自然環境の再生	740	18.8	6.6	63.4	11.2
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	681	20.6	6.5	62.3	10.7
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	244	18.0	6.1	62.7	13.1
(30) エコツーリズムの推進	535	12.7	7.7	67.3	12.3
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	727	18.3	7.2	63.4	11.1
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	265	3.0	3.8	76.6	16.6
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	159	3.1	5.7	75.5	15.7
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	272	2.9	4.8	77.2	15.1
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	477	6.9	6.3	72.7	14.0
(36) 環境情報の整備と提供	659	11.1	4.9	68.6	15.5
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	789	10.5	6.0	71.5	12.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	633	4.3	3.6	77.6	14.5
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	446	8.5	3.8	73.3	14.3
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	567	4.2	3.5	78.0	14.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	976	20.9	5.4	62.9	10.8
(42) 国際的取組	152	9.9	8.6	67.8	13.8

(注) 網掛けは70%以上を示す。

図表VI-25 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	の実に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	支実に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	無回答
(1) 地球温暖化対策	37	81.1	5.4	10.8	2.7
(2) オゾン層保護対策	36	8.3	0.0	86.1	5.6
(3) 海洋環境の保全	27	22.2	11.1	59.3	7.4
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	36	52.8	5.6	38.9	2.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	37	8.1	2.7	83.8	5.4
(6) 騒音・振動対策	37	8.1	0.0	83.8	8.1
(7) 悪臭対策	35	8.6	0.0	82.9	8.6
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	17	29.4	0.0	64.7	5.9
(9) 光害対策	20	5.0	0.0	80.0	15.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	32	31.3	9.4	56.3	3.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	37	37.8	2.7	54.1	5.4
(12) 土壌環境の保全	35	2.9	0.0	91.4	5.7
(13) 地盤環境の保全	27	11.1	3.7	74.1	11.1
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	37	51.4	2.7	37.8	8.1
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	34	52.9	2.9	38.2	5.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	37	48.6	2.7	43.2	5.4
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	37	18.9	2.7	67.6	10.8
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	36	30.6	2.8	61.1	5.6
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	2.9	0.0	88.6	8.6
(20) 化学物質のリスク評価	29	3.4	0.0	86.2	10.3
(21) 化学物質のリスク管理	32	3.1	0.0	87.5	9.4

(注) 網掛けは70%以上を示す。

図表VI-26 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	の実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	支実に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	32	6.3	3.1	84.4	6.3
(23) 重要地域の保全	37	29.7	10.8	56.8	2.7
(24) 生態系ネットワークの形成	28	25.0	7.1	57.1	10.7
(25) 外来生物等への対策	36	22.2	8.3	61.1	8.3
(26) 野生生物の保護管理	36	41.7	5.6	50.0	2.8
(27) 自然環境の再生	33	48.5	0.0	48.5	3.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	34	67.6	0.0	29.4	2.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	25	36.0	8.0	48.0	8.0
(30) エコツーリズムの推進	28	25.0	7.1	60.7	7.1
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37	37.8	5.4	51.4	5.4
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	37	2.7	0.0	86.5	10.8
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	24	4.2	0.0	87.5	8.3
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	28	3.6	0.0	85.7	10.7
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	36	19.4	0.0	61.1	19.4
(36) 環境情報の整備と提供	37	37.8	0.0	54.1	8.1
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	36	30.6	0.0	61.1	8.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	37	16.2	2.7	67.6	13.5
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	35	20.0	0.0	65.7	14.3
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	37	10.8	0.0	73.0	16.2
(41) 環境教育・環境学習の推進	37	70.3	0.0	27.0	2.7
(42) 国際的取組	27	11.1	3.7	74.1	11.1

(注) 網掛けは70%以上を示す。

図表VI-27 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（政令指定都市①）
（%）

項目	政令指定都市				無回答
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	の実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	支援・育成施策等を行う割合	
(1) 地球温暖化対策	19	63.2	26.3	10.5	0.0
(2) オゾン層保護対策	13	7.7	0.0	76.9	15.4
(3) 海洋環境の保全	8	50.0	0.0	50.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	17	58.8	11.8	23.5	5.9
(5) 有害大気汚染物質への対策	19	10.5	0.0	73.7	15.8
(6) 騒音・振動対策	19	5.3	0.0	78.9	15.8
(7) 悪臭対策	19	5.3	0.0	78.9	15.8
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15	20.0	6.7	73.3	0.0
(9) 光害対策	10	10.0	0.0	80.0	10.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	18	38.9	0.0	50.0	11.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	19	42.1	0.0	52.6	5.3
(12) 土壌環境の保全	19	10.5	0.0	73.7	15.8
(13) 地盤環境の保全	12	16.7	0.0	75.0	8.3
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19	47.4	5.3	36.8	10.5
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	19	57.9	5.3	26.3	10.5
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	57.9	5.3	26.3	10.5
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19	36.8	5.3	47.4	10.5
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	36.8	5.3	47.4	10.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	15	13.3	0.0	73.3	13.3
(20) 化学物質のリスク評価	12	16.7	0.0	83.3	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	17	11.8	0.0	76.5	11.8

(注) 網掛けは70%以上を示す。

図表VI-28 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	の実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	支援に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	15	20.0	0.0	73.3	6.7
(23) 重要地域の保全	18	44.4	0.0	44.4	11.1
(24) 生態系ネットワークの形成	17	23.5	11.8	47.1	17.6
(25) 外来生物等への対策	17	11.8	5.9	58.8	23.5
(26) 野生生物の保護管理	16	43.8	6.3	43.8	6.3
(27) 自然環境の再生	18	50.0	5.6	38.9	5.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	18	55.6	5.6	33.3	5.6
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	11	45.5	9.1	45.5	0.0
(30) エコツーリズムの推進	10	40.0	10.0	50.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	55.6	11.1	27.8	5.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	18	5.6	0.0	88.9	5.6
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	14	0.0	0.0	92.9	7.1
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15	6.7	0.0	80.0	13.3
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	18	11.1	5.6	72.2	11.1
(36) 環境情報の整備と提供	19	31.6	0.0	57.9	10.5
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	17.6	0.0	70.6	11.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	19	10.5	0.0	78.9	10.5
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	16	25.0	0.0	62.5	12.5
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19	5.3	0.0	84.2	10.5
(41) 環境教育・環境学習の推進	19	73.7	0.0	21.1	5.3
(42) 国際的取組	15	20.0	0.0	73.3	6.7

(注) 網掛けは70%以上を示す。

図表VI-29 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	の実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う割合	支援助成におも、検討中	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,070	12.7	4.9	71.5	10.9
(2) オゾン層保護対策	413	5.3	4.1	74.3	16.2
(3) 海洋環境の保全	264	8.3	5.3	70.5	15.9
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	673	14.6	6.1	67.3	12.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	595	3.2	3.0	76.3	17.5
(6) 騒音・振動対策	715	2.5	2.5	79.3	15.7
(7) 悪臭対策	695	2.6	2.6	79.1	15.7
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	243	8.6	5.3	65.4	20.6
(9) 光害対策	188	4.3	4.8	68.1	22.9
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	535	6.7	5.2	74.6	13.5
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	759	9.7	3.8	71.7	14.8
(12) 土壌環境の保全	482	3.1	3.7	75.1	18.0
(13) 地盤環境の保全	365	2.7	4.1	74.2	18.9
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,075	12.9	3.3	71.7	12.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	955	13.3	4.1	71.2	11.4
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,115	15.8	3.2	69.6	11.4
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	874	9.6	3.5	71.9	15.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,052	9.9	3.3	73.4	13.4
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	297	3.7	4.0	72.7	19.5
(20) 化学物質のリスク評価	202	3.5	4.0	72.8	19.8
(21) 化学物質のリスク管理	222	3.6	4.1	72.1	20.3

(注) 網掛けは70%以上を示す。

図表VI-30 民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	の実際に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	支実に民間団体に対する支援・育成施策等を行う	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	231	4.3	3.5	74.0	18.2
(23) 重要地域の保全	596	13.1	6.2	68.1	12.6
(24) 生態系ネットワークの形成	411	9.0	8.8	68.9	13.4
(25) 外来生物等への対策	590	9.0	5.6	71.7	13.7
(26) 野生生物の保護管理	559	11.8	7.2	67.4	13.6
(27) 自然環境の再生	689	16.5	7.0	64.7	11.8
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	629	17.0	6.8	64.9	11.3
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	208	14.4	5.8	65.4	14.4
(30) エコツーリズムの推進	497	11.5	7.6	68.0	12.9
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	672	16.2	7.1	65.0	11.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	210	2.9	4.8	73.8	18.6
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	121	3.3	7.4	71.1	18.2
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	229	2.6	5.7	76.0	15.7
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	423	5.7	6.9	73.8	13.7
(36) 環境情報の整備と提供	603	8.8	5.3	69.8	16.1
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	736	9.4	6.4	72.0	12.2
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	577	3.3	3.8	78.2	14.7
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	395	6.8	4.3	74.4	14.4
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	511	3.7	3.9	78.1	14.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	920	17.8	5.8	65.2	11.2
(42) 国際的取組	110	8.2	10.9	65.5	15.5

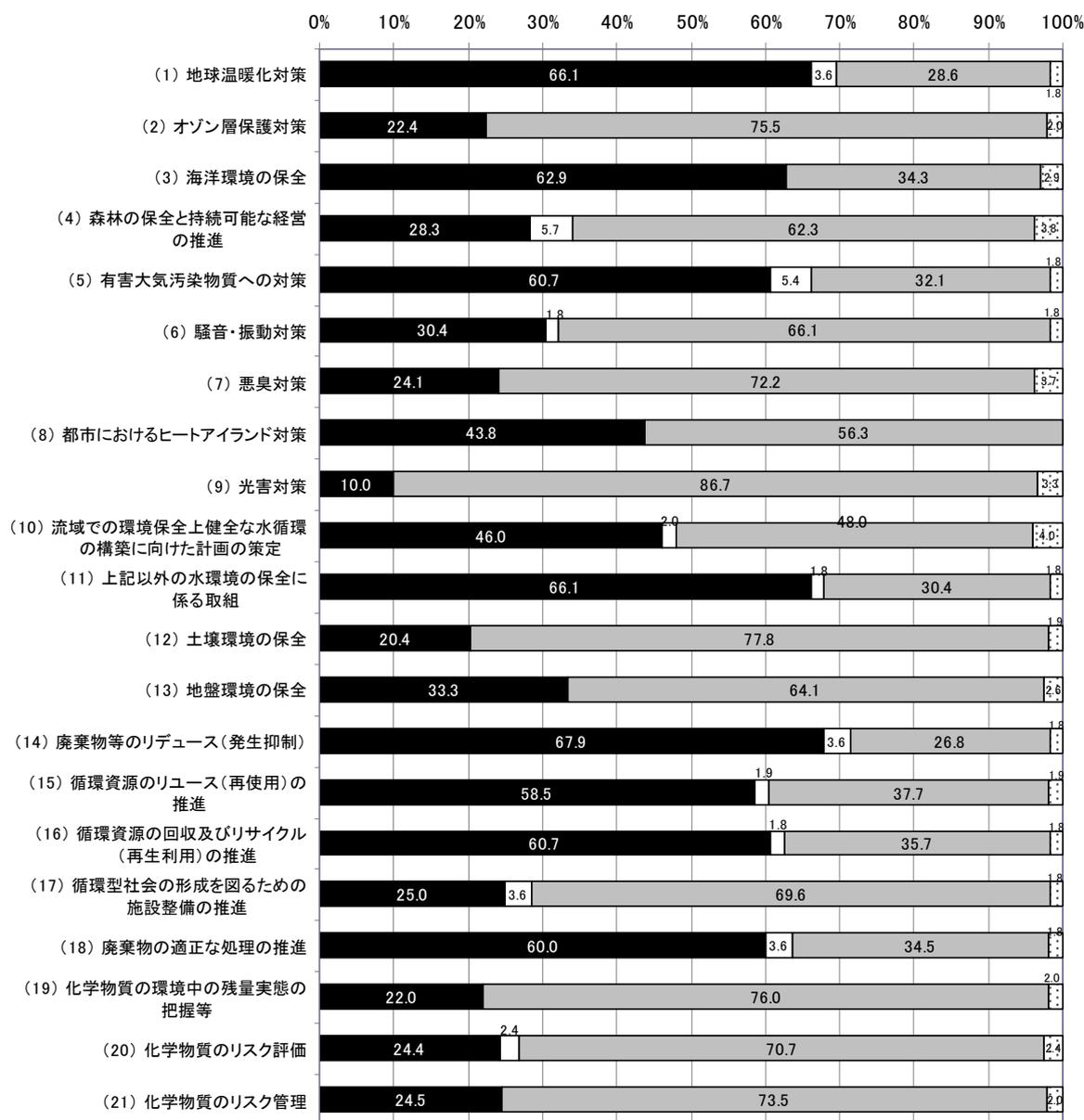
(注) 網掛けは70%以上を示す。

VII 他の地方公共団体との関係

VII-1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況

■都道府県、政令市との連携・協働の取組については、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が 67.9%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある」が 3.6%で、計 71.5%の自治体を実施又は検討している。次いで『(1) 地球温暖化対策』の割合が高く、計 69.7%である。

図表VII-1 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（全体①）



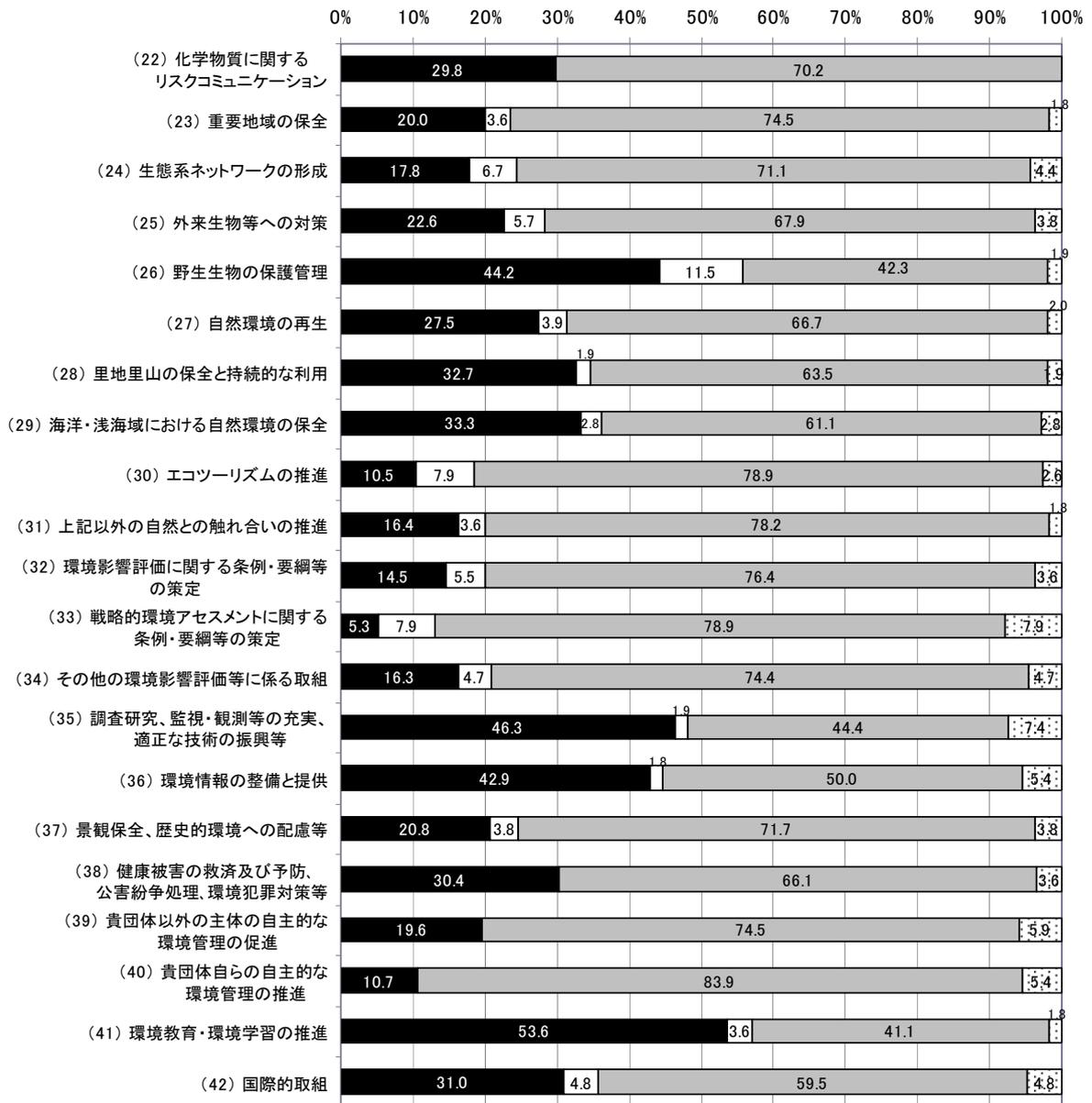
■ 連携・協働した施策を実施している

□ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある

□ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策もない

□ 無回答

図表VII-2 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（全体②）



■ 連携・協働した施策を実施している

□ 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある

□ 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策もない

□ 無回答

図表VII-3 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	あとの検討を進めている	検討を進めていない	無回答
(1) 地球温暖化対策	56	66.1	3.6	28.6	1.8
(2) オゾン層保護対策	49	22.4	0.0	75.5	2.0
(3) 海洋環境の保全	35	62.9	0.0	34.3	2.9
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	53	28.3	5.7	62.3	3.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	56	60.7	5.4	32.1	1.8
(6) 騒音・振動対策	56	30.4	1.8	66.1	1.8
(7) 悪臭対策	54	24.1	0.0	72.2	3.7
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	32	43.8	0.0	56.3	0.0
(9) 光害対策	30	10.0	0.0	86.7	3.3
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	50	46.0	2.0	48.0	4.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	56	66.1	1.8	30.4	1.8
(12) 土壌環境の保全	54	20.4	0.0	77.8	1.9
(13) 地盤環境の保全	39	33.3	0.0	64.1	2.6
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	56	67.9	3.6	26.8	1.8
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	53	58.5	1.9	37.7	1.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	56	60.7	1.8	35.7	1.8
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	56	25.0	3.6	69.6	1.8
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	55	60.0	3.6	34.5	1.8
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	50	22.0	0.0	76.0	2.0
(20) 化学物質のリスク評価	41	24.4	2.4	70.7	2.4
(21) 化学物質のリスク管理	49	24.5	0.0	73.5	2.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VII-4 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	あとの検討を進めている	検討を進めていない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	47	29.8	0.0	70.2	0.0
(23) 重要地域の保全	55	20.0	3.6	74.5	1.8
(24) 生態系ネットワークの形成	45	17.8	6.7	71.1	4.4
(25) 外来生物等への対策	53	22.6	5.7	67.9	3.8
(26) 野生生物の保護管理	52	44.2	11.5	42.3	1.9
(27) 自然環境の再生	51	27.5	3.9	66.7	2.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	52	32.7	1.9	63.5	1.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	36	33.3	2.8	61.1	2.8
(30) エコツーリズムの推進	38	10.5	7.9	78.9	2.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	55	16.4	3.6	78.2	1.8
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	55	14.5	5.5	76.4	3.6
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	38	5.3	7.9	78.9	7.9
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	43	16.3	4.7	74.4	4.7
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	54	46.3	1.9	44.4	7.4
(36) 環境情報の整備と提供	56	42.9	1.8	50.0	5.4
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	53	20.8	3.8	71.7	3.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	56	30.4	0.0	66.1	3.6
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	51	19.6	0.0	74.5	5.9
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	56	10.7	0.0	83.9	5.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	56	53.6	3.6	41.1	1.8
(42) 国際的取組	42	31.0	4.8	59.5	4.8

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VII-5 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している	あとの検討を進めている	検討を進めていない	無回答
(1) 地球温暖化対策	37	62.2	2.7	32.4	2.7
(2) オゾン層保護対策	36	16.7	0.0	80.6	2.8
(3) 海洋環境の保全	27	55.6	0.0	40.7	3.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	36	19.4	2.8	72.2	5.6
(5) 有害大気汚染物質への対策	37	51.4	8.1	37.8	2.7
(6) 騒音・振動対策	37	27.0	0.0	70.3	2.7
(7) 悪臭対策	35	20.0	0.0	74.3	5.7
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	17	35.3	0.0	64.7	0.0
(9) 光害対策	20	10.0	0.0	85.0	5.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	32	40.6	3.1	50.0	6.3
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	37	62.2	2.7	32.4	2.7
(12) 土壌環境の保全	35	22.9	0.0	74.3	2.9
(13) 地盤環境の保全	27	25.9	0.0	70.4	3.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	37	62.2	2.7	32.4	2.7
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	34	47.1	0.0	50.0	2.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	37	51.4	0.0	45.9	2.7
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	37	18.9	2.7	75.7	2.7
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	36	58.3	2.8	36.1	2.8
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	17.1	0.0	80.0	2.9
(20) 化学物質のリスク評価	29	17.2	0.0	79.3	3.4
(21) 化学物質のリスク管理	32	18.8	0.0	78.1	3.1

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表VII-6 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している	あとの検討を進めている	連携・協働していない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	32	18.8	0.0	81.3	0.0
(23) 重要地域の保全	37	13.5	2.7	81.1	2.7
(24) 生態系ネットワークの形成	28	14.3	3.6	78.6	3.6
(25) 外来生物等への対策	36	16.7	5.6	75.0	2.8
(26) 野生生物の保護管理	36	44.4	13.9	38.9	2.8
(27) 自然環境の再生	33	18.2	0.0	78.8	3.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	34	29.4	0.0	67.6	2.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	25	24.0	0.0	72.0	4.0
(30) エコツーリズムの推進	28	7.1	3.6	85.7	3.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37	10.8	2.7	83.8	2.7
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	37	5.4	2.7	86.5	5.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	24	4.2	4.2	79.2	12.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	28	10.7	3.6	78.6	7.1
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	36	44.4	2.8	41.7	11.1
(36) 環境情報の整備と提供	37	43.2	0.0	51.4	5.4
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	36	16.7	2.8	75.0	5.6
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	37	27.0	0.0	67.6	5.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	35	14.3	0.0	77.1	8.6
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	37	10.8	0.0	81.1	8.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	37	45.9	2.7	48.6	2.7
(42) 国際的取組	27	29.6	3.7	59.3	7.4

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅶ-7 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携している	あとの検討を進めたい	検討を進めたい	無回答
(1) 地球温暖化対策	19	73.7	5.3	21.1	0.0
(2) オゾン層保護対策	13	38.5	0.0	61.5	0.0
(3) 海洋環境の保全	8	87.5	0.0	12.5	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	17	47.1	11.8	41.2	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	19	78.9	0.0	21.1	0.0
(6) 騒音・振動対策	19	36.8	5.3	57.9	0.0
(7) 悪臭対策	19	31.6	0.0	68.4	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15	53.3	0.0	46.7	0.0
(9) 光害対策	10	10.0	0.0	90.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	18	55.6	0.0	44.4	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	19	73.7	0.0	26.3	0.0
(12) 土壌環境の保全	19	15.8	0.0	84.2	0.0
(13) 地盤環境の保全	12	50.0	0.0	50.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19	78.9	5.3	15.8	0.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	19	78.9	5.3	15.8	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	78.9	5.3	15.8	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19	36.8	5.3	57.9	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	63.2	5.3	31.6	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	15	33.3	0.0	66.7	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	12	41.7	8.3	50.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	17	35.3	0.0	64.7	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅶ-8 都道府県、政令市との連携・協働の実施状況（政令指定都市②）

(%)

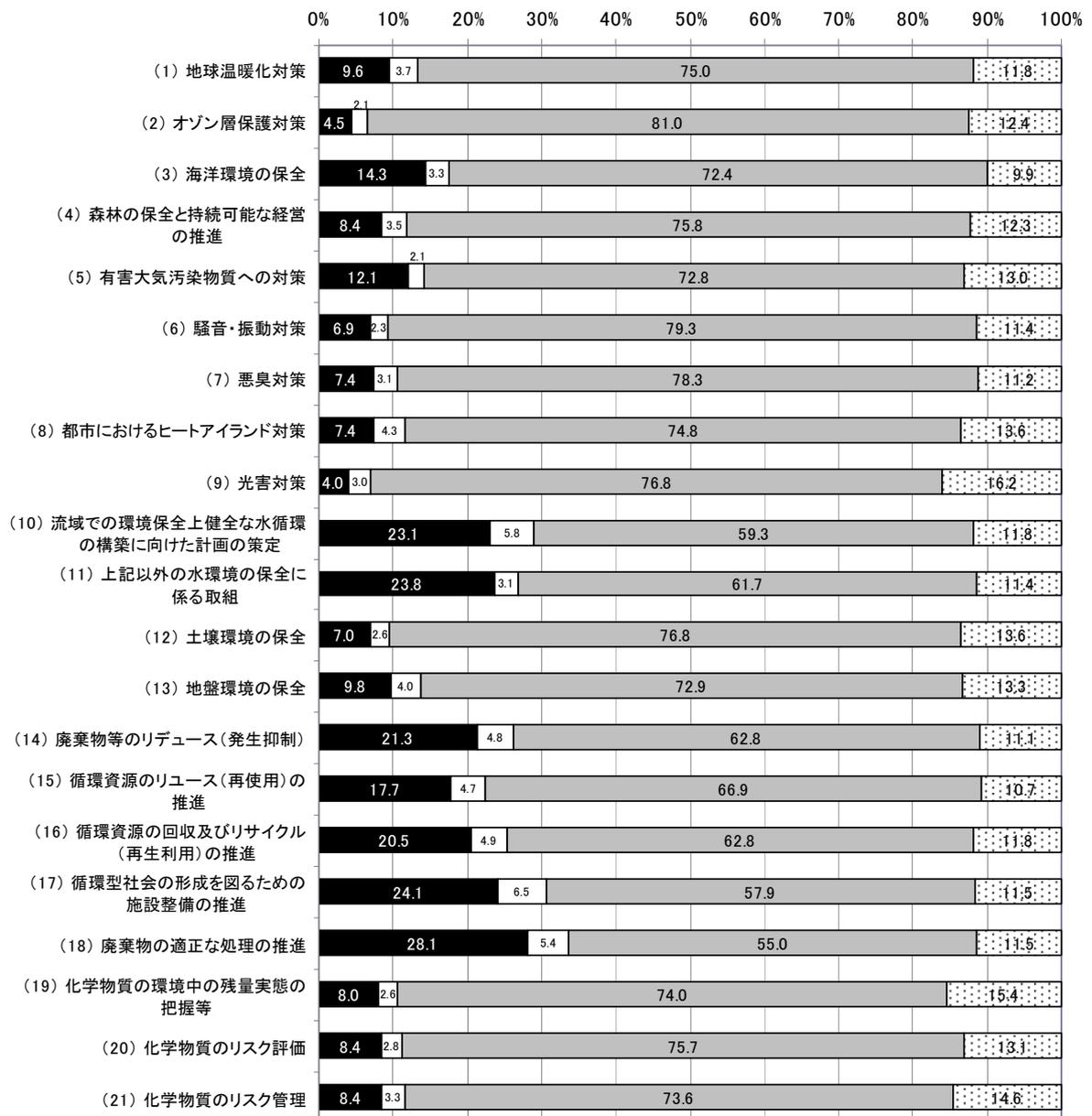
項目	政令指定都市				
	回答数	連携している 実施した施策を実施	あとの検討を進めたい また実施策が	検討を進めたい また実施策が	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	15	53.3	0.0	46.7	0.0
(23) 重要地域の保全	18	33.3	5.6	61.1	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	17	23.5	11.8	58.8	5.9
(25) 外来生物等への対策	17	35.3	5.9	52.9	5.9
(26) 野生生物の保護管理	16	43.8	6.3	50.0	0.0
(27) 自然環境の再生	18	44.4	11.1	44.4	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	18	38.9	5.6	55.6	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	11	54.5	9.1	36.4	0.0
(30) エコツーリズムの推進	10	20.0	20.0	60.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	27.8	5.6	66.7	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	18	33.3	11.1	55.6	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	14	7.1	14.3	78.6	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15	26.7	6.7	66.7	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	18	50.0	0.0	50.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	19	42.1	5.3	47.4	5.3
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	29.4	5.9	64.7	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	19	36.8	0.0	63.2	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	16	31.3	0.0	68.8	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19	10.5	0.0	89.5	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	19	68.4	5.3	26.3	0.0
(42) 国際的取組	15	33.3	6.7	60.0	0.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

VII-2 市区町村との連携・協働の実施状況

■市区町村との連携・協働の取組について全体では、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が 28.1%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策がある」が 5.4%で、計 33.5%の自治体が発実施又は検討している。次いで、『(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進』の計 30.6%が高い。

図表VII-9 市区町村との連携・協働の実施状況（全体①）



- 連携・協働した施策を実施している
- 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策がある
- 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策もない
- 無回答

図表VII-10 市区町村との連携・協働の実施状況（全体②）



- 連携・協働した施策を実施している
- 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策がある
- 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策もない
- 無回答

図表Ⅶ-11 市区町村との連携・協働の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	連携・協働している市町村がある	連携・協働している市町村と実施検討を進めている	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,089	9.6	3.7	75.0	11.8
(2) オゾン層保護対策	426	4.5	2.1	81.0	12.4
(3) 海洋環境の保全	272	14.3	3.3	72.4	9.9
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	690	8.4	3.5	75.8	12.3
(5) 有害大気汚染物質への対策	614	12.1	2.1	72.8	13.0
(6) 騒音・振動対策	734	6.9	2.3	79.3	11.4
(7) 悪臭対策	714	7.4	3.1	78.3	11.2
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	258	7.4	4.3	74.8	13.6
(9) 光害対策	198	4.0	3.0	76.8	16.2
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	553	23.1	5.8	59.3	11.8
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	778	23.8	3.1	61.7	11.4
(12) 土壌環境の保全	501	7.0	2.6	76.8	13.6
(13) 地盤環境の保全	377	9.8	4.0	72.9	13.3
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,094	21.3	4.8	62.8	11.1
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	974	17.7	4.7	66.9	10.7
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,134	20.5	4.9	62.8	11.8
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	893	24.1	6.5	57.9	11.5
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,071	28.1	5.4	55.0	11.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	312	8.0	2.6	74.0	15.4
(20) 化学物質のリスク評価	214	8.4	2.8	75.7	13.1
(21) 化学物質のリスク管理	239	8.4	3.3	73.6	14.6

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表VII-12 市区町村との連携・協働の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	連携・協働していないが、実施策がある	連携・協働していないが、実施策もない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	246	8.5	2.4	77.6	11.4
(23) 重要地域の保全	614	9.6	4.4	76.1	9.9
(24) 生態系ネットワークの形成	428	6.1	5.6	78.5	9.8
(25) 外来生物等への対策	607	7.7	3.6	77.3	11.4
(26) 野生生物の保護管理	575	6.8	5.2	77.4	10.6
(27) 自然環境の再生	707	7.4	3.5	78.6	10.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	647	5.1	3.2	80.1	11.6
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	219	8.2	4.6	76.3	11.0
(30) エコツーリズムの推進	507	7.5	4.1	77.5	10.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	690	7.4	3.9	77.7	11.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	228	3.5	1.8	78.9	15.8
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	135	2.2	4.4	79.3	14.1
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	244	4.1	2.9	78.3	14.8
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	441	10.0	3.4	73.9	12.7
(36) 環境情報の整備と提供	622	9.5	3.2	74.0	13.3
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	753	7.0	3.3	77.8	11.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	596	10.4	2.7	75.7	11.2
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	411	4.4	2.4	80.5	12.7
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	530	4.7	2.1	79.8	13.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	939	8.5	3.7	76.8	11.0
(42) 国際的取組	125	8.8	4.8	76.8	9.6

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅶ-13 市区町村との連携・協働の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	連携・協働している市町村がある	連携・協働している市町村がない	無回答
(1) 地球温暖化対策	19	57.9	5.3	31.6	5.3
(2) オゾン層保護対策	13	23.1	0.0	69.2	7.7
(3) 海洋環境の保全	8	62.5	0.0	37.5	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	17	29.4	11.8	47.1	11.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	19	52.6	0.0	42.1	5.3
(6) 騒音・振動対策	19	31.6	0.0	63.2	5.3
(7) 悪臭対策	19	31.6	0.0	63.2	5.3
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15	46.7	0.0	53.3	0.0
(9) 光害対策	10	10.0	0.0	90.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	18	44.4	0.0	50.0	5.6
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	19	68.4	0.0	26.3	5.3
(12) 土壌環境の保全	19	21.1	0.0	68.4	10.5
(13) 地盤環境の保全	12	66.7	0.0	25.0	8.3
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19	57.9	0.0	36.8	5.3
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	19	57.9	0.0	36.8	5.3
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	52.6	0.0	42.1	5.3
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19	52.6	0.0	31.6	15.8
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	73.7	0.0	15.8	10.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	15	33.3	0.0	60.0	6.7
(20) 化学物質のリスク評価	12	33.3	0.0	66.7	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	17	29.4	0.0	64.7	5.9

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅶ-14 市区町村との連携・協働の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	連携・協働している市町村がある	連携・協働している市町村がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	15	40.0	0.0	60.0	0.0
(23) 重要地域の保全	18	22.2	5.6	66.7	5.6
(24) 生態系ネットワークの形成	17	5.9	5.9	76.5	11.8
(25) 外来生物等への対策	17	23.5	5.9	58.8	11.8
(26) 野生生物の保護管理	16	12.5	6.3	75.0	6.3
(27) 自然環境の再生	18	16.7	5.6	72.2	5.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	18	16.7	5.6	72.2	5.6
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	11	27.3	0.0	72.7	0.0
(30) エコツーリズムの推進	10	10.0	10.0	80.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	11.1	5.6	77.8	5.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	18	16.7	5.6	77.8	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	14	0.0	7.1	92.9	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15	6.7	6.7	86.7	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	18	33.3	0.0	61.1	5.6
(36) 環境情報の整備と提供	19	26.3	0.0	63.2	10.5
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	23.5	0.0	70.6	5.9
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	19	21.1	0.0	73.7	5.3
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	16	12.5	0.0	81.3	6.3
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19	5.3	0.0	89.5	5.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	19	47.4	5.3	42.1	5.3
(42) 国際的取組	15	20.0	6.7	66.7	6.7

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅶ-16 市区町村との連携・協働の実施状況（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	連携・協働している市町村がある	連携・協働している市町村がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	231	5.6	2.6	77.9	13.9
(23) 重要地域の保全	596	9.1	4.2	76.2	10.6
(24) 生態系ネットワークの形成	411	5.8	5.6	78.1	10.5
(25) 外来生物等への対策	590	7.1	3.6	77.5	11.9
(26) 野生生物の保護管理	559	6.3	5.2	77.3	11.3
(27) 自然環境の再生	689	6.8	3.5	78.5	11.2
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	629	4.5	3.2	80.1	12.2
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	208	7.2	4.8	75.0	13.0
(30) エコツーリズムの推進	497	7.0	4.0	77.3	11.7
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	672	7.1	3.9	77.4	11.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	210	2.4	1.4	77.1	19.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	121	2.5	4.1	76.0	17.4
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	229	3.9	2.6	76.0	17.5
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	423	8.5	3.5	73.8	14.2
(36) 環境情報の整備と提供	603	8.5	3.3	74.0	14.3
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	736	6.3	3.4	77.9	12.5
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	577	9.5	2.8	75.4	12.3
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	395	3.8	2.5	79.7	13.9
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	511	4.7	2.2	78.7	14.5
(41) 環境教育・環境学習の推進	920	7.3	3.7	77.4	11.6
(42) 国際的取組	110	6.4	4.5	74.5	14.5

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

4. 調査票

環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査 調査票

平成18年4月に閣議決定された第三次環境基本計画における地方公共団体に期待される役割を踏まえ、貴団体における状況（平成23年1月末現在）をお尋ねします。

なお、第三次環境基本計画に関する情報については、環境省ホームページに掲載しております。（http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/index.html）

I 貴団体の概要

問 I -1 貴団体名及び担当部課名をご記入ください（市区町村の場合は、都道府県名も記載してください）。

貴団体名		都道府県名	
担当部課名		課	

【市区町村（政令市を除く）のみ回答してください。】

問 I -2 貴団体の平成22年3月の住民基本台帳上の人口について、該当する項目に○をつけてください。

1. 1万人未満
2. 1万人以上10万人未満
3. 10万人以上30万人未満
4. 30万人以上50万人未満
5. 50万人以上

II 環境施策の基本となる条例及び計画

問 II -1 環境施策の基本となる条例及び計画の策定状況について、該当する項目に○をつけてください。

	既に策定済	策定を検討中	策定予定なし
a. 環境施策の基本となる条例	1	2	3
b. 環境施策の基本となる計画	1	2	3



● 「策定済」と回答した団体は、当該条例又は計画の名称及び策定日を記してください。

a. 条例名		策定年月日	(西暦)	年	月	日
b. 計画名		策定年月日	(西暦)	年	月	日

【問Ⅱ-1の「a」又は「b」で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-2 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり、住民等の意見を取り入れましたか、又は取り入れていますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 「取り入れた」又は「取り入れている」
2. 取り入れていないが、今後については検討中である
3. 取り入れておらず、今後も取り入れる予定はない

【問Ⅱ-1の「b」で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-3 環境施策の基本となる計画の策定に当たり、国の第三次環境基本計画を参考としましたか、又はしていますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 「参考とした」又は「参考としている」
2. 参考としていないが、今後については検討中である
3. 参考としておらず、今後も参考とする予定はない

【問Ⅱ-1の「b」で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-4 環境施策の基本となる計画の事業者、住民等への普及・啓発活動の実施状況について、該当する項目に○をつけてください。

1. 「実施した」又は「実施している」
2. 実施していないが、今後については検討中である
3. 実施しておらず、今後も実施する予定はない

【問Ⅱ-1の「b」で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-5 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、該当する項目に○をつけてください。

1. 「実施した」又は「実施している」
2. 実施していないが、今後については検討中である
3. 実施しておらず、今後も実施する予定はない

Ⅲ 環境施策の実施状況

問Ⅲ-1 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照※1）ごとに、貴団体における施策の実施状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください。

1. 必要な施策はすべて実施している（※2）
2. 必要な施策は一部実施している
3. 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
4. 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない
5. 対策が必要な状況にない

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※1）別表の「環境情報の整備と提供」とは、環境の状況、環境への負荷、環境の変化の予測、環境保全の取組などに係る環境情報を整備し、事業者、住民、民間団体等へ提供することです。単に情報整備に止まり、事業者、住民、民間団体等へ提供していない場合は、「整備及び提供を実施していない」として整理してください。なお、「環境情報の整備と提供」の具体的な内容については、国の第三次環境基本計画第二部第2章第2節の「3 環境情報の整備と提供」をご参照ください。

（※2）本設問における「必要な施策」とは、貴団体が各取組分野の現状に照らして必要と認識している施策を指します。

【問Ⅲ-1で、別表の「i 環境情報の整備と提供」について、「1」から「3」までのいずれかを回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅲ-2 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、関連する情報の整備及び提供の状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 必要な情報の整備及び提供はすべて実施している（※3） |
| 2. 必要な情報の整備及び提供は一部実施している |
| 3. 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある |
| 4. 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない |
| 5. 情報の整備及び提供が必要な状況にない |

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※3）本設問における「必要な情報」とは、貴団体が各取組分野の現状に照らして必要と認識している情報を指します。

【問Ⅲ-1で、別表の「i 環境情報の整備と提供」について、「1」から「3」までのいずれかを回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅲ-3 環境情報の提供方法について、以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください（※4）。

情報の提供方法	採用している	検討中である	実施する予定はない
a. テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報	1	2	3
b. ホームページへの掲載	1	2	3
c. 広報等への掲載	1	2	3
d. パンフレット等の作成	1	2	3
e. 環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供	1	2	3
f. 環境白書等の作成	1	2	3
g. その他（ ）	1	2	3

（※4）貴団体において、事業者、住民、民間団体等へ提供している様々な情報のうち、1つでも「情報の提供方法」欄に掲げた情報の提供方法を用いて提供をしているものがあれば「1」に、1つでも「情報の提供方法」欄に掲げた情報の提供方法を用いた提供を検討している情報があれば「2」に○をつけてください。また、1つの「情報の提供方法」に係る環境情報が複数あり、当該提供方法を用いた情報提供を実施しているものと、当該提供方法を用いた情報提供について検討中のものとが混在している場合は、「1」のみに○をつけてください。

問Ⅲ-4 環境施策を進めるに際しての住民等の意見の取り入れ方法について、以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください（※5）。

意見の取り入れ方法	採用している	検討中である	採用する予定はない
a. 意見交換会、説明会、公聴会等	1	2	3
b. 個別のヒアリング	1	2	3
c. 審議会等	1	2	3
d. パブリック・コメント	1	2	3
e. アンケート	1	2	3
f. その他（ ）	1	2	3

（※5）貴団体において進めている環境施策のうち、1つでも「意見の取り入れ方法」欄に掲げた方法を用いて住民等の意見を取り入れている環境施策があれば「1」に、取り入れを検討している環境施策があれば「2」に○をつけてください。また、1つの「意見の取り入れ方法」に係る環境施策が複数あり、当該方法を用いて意見を取り入れているものと、当該方法を用いた意見の取り入れについて検討中のものとが混在している場合は、「1」のみに○をつけてください。

問Ⅲ-5 貴団体に実施した行政以外の主体（事業者、住民、民間団体等）の参加を募って行う環境保全に係る取組（環境教育、地域の美化活動、地域の清掃活動等）への参加人数は、平成21年度実績で延べ何人・日ですか（※6）。

人・日

（※6）2日間に及ぶ取組に10人の参加者がいた場合は、10人×2日＝20人・日と算定します。

IV 事業者との関係

【問Ⅲ-1において、「1」から「3」までのいずれかを回答した取組分野について回答してください。】

問Ⅳ-1 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、貴団体における事業者と連携・協働した施策の実施状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください（※7）。

<ol style="list-style-type: none">1. 連携・協働した施策を実施している2. 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて事業者と検討を進めている施策がある3. 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて事業者と検討を進めている施策もない
--

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※7）貴団体において進めている環境施策のうち、1つの「取組分野」について、1つでも、事業者と連携・協働して実施している施策があれば「1」を、実施に向けて事業者との検討を進めている施策があれば「2」を記載してください。また、1つの「取組分野」について、事業者との連携・協働に関連する施策が複数あり、実施している施策と、実施に向けて事業者との検討を進めている施策とが混在している場合は、「1」のみ記載してください。このほか、事業者との連携・協働に関連する1つの環境施策が複数の「取組分野」に跨る環境施策である場合は、当該複数の「取組分野」すべてについて、該当する番号を記載してください。

【問Ⅳ-1において、「1」又は「2」と回答した取組分野について回答してください。】

問Ⅳ-2 事業者と連携・協働した施策について、その実施又は実施に向けた事業者との検討に至ったきっかけはどのようなものですか。国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、以下の選択肢の中から該当する番号をすべて別表に記載してください（※8）。

<ol style="list-style-type: none">1. 貴団体からの呼びかけ2. 事業者からの呼びかけ3. 他の主体からの呼びかけ4. その他

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※8）1つの「取組分野」について、事業者との連携・協働に関連する施策が複数ある場合についても、個々の施策すべてを対象として、当該施策の実施又は実施に向けた事業者との検討に至ったきっかけとして該当する番号をすべて記載してください。

V 住民又は住民団体との関係

【問Ⅲ-1において、「1」から「3」までのいずれかを回答した取組分野について回答してください。】

問V-1 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、貴団体における住民又は住民団体と連携・協働した施策の実施状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください（※9）。

1. 連携・協働した施策を実施している
2. 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある
3. 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※9）貴団体において進めている環境施策のうち、1つの「取組分野」について、1つでも、住民又は住民団体と連携・協働して実施している施策があれば「1」を、実施に向けて住民又は住民団体との検討を進めている施策があれば「2」を記載してください。また、1つの「取組分野」について、住民又は住民団体との連携・協働に関連する施策が複数あり、実施している施策と、実施に向けて住民又は住民団体との検討を進めている施策とが混在している場合は、「1」のみ記載してください。このほか、住民又は住民団体との連携・協働に関連する1つの環境施策が複数の「取組分野」に跨る環境施策である場合は、当該複数の「取組分野」すべてについて、該当する番号を記載してください。

【問V-1において、「1」又は「2」と回答した取組分野について回答してください。】

問V-2 住民又は住民団体と連携・協働した施策について、その実施又は実施に向けた住民若しくは住民団体との検討に至ったきっかけはどのようなものですか。国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、以下の選択肢の中から該当する番号をすべて別表に記載してください（※10）。

1. 貴団体からの呼びかけ
2. 住民又は住民団体からの呼びかけ
3. 他の主体からの呼びかけ
4. その他

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※10）1つの「取組分野」について、住民又は住民団体との連携・協働に関連する施策が複数ある場合についても、個々の施策すべてを対象として、当該施策の実施又は実施に向けた住民若しくは住民団体との検討に至ったきっかけとして該当する番号をすべて記載してください。

VI. 民間団体（環境NPO等）との関係

【問Ⅲ-1において、「1」から「3」までのいずれかを回答した取組分野について回答してください。】

問VI-1 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、貴団体における民間団体（環境NPO等）と連携・協働した施策の実施状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください（※11）。

1. 連携・協働した施策を実施している
2. 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策がある
3. 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて民間団体（環境NPO等）と検討を進めている施策もない

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※11）貴団体において進めている環境施策のうち、1つの「取組分野」について、1つでも、民間団体（環境NPO等）と連携・協働して実施している施策があれば「1」を、実施に向けて民間団体（環境NPO等）との検討を進めている施策があれば「2」を記載してください。また、1つの「取組分野」について、民間団体（環境NPO等）との連携・協働に関連する施策が複数あり、実施している施策と、実施に向けて民間団体（環境NPO等）との検討を進めている施策とが混在している場合は、「1」のみ記載してください。このほか、民間団体（環境NPO等）との連携・協働に関連する1つの環境施策が複数の「取組分野」に跨る環境施策である場合は、当該複数の「取組分野」すべてについて、該当する番号を記載してください。

【問VI-1において、「1」又は「2」と回答した取組分野について回答してください。】

問VI-2 民間団体（環境NPO等）と連携・協働した施策について、その実施又は実施に向けた民間団体（環境NPO等）との検討に至ったきっかけはどのようなものですか。国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、以下の選択肢の中から該当する番号をすべて別表に記載してください（※12）。

1. 貴団体からの呼びかけ
2. 民間団体（環境NPO等）からの呼びかけ
3. 他の主体からの呼びかけ
4. その他

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※12）1つの「取組分野」について、民間団体（環境NPO等）との連携・協働に関連する施策が複数ある場合についても、個々の施策すべてを対象として、当該施策の実施又は実施に向けた民間団体（環境NPO等）との検討に至ったきっかけとして該当する番号をすべて記載してください。

【問Ⅲ-1において、「1」から「3」までのいずれかを回答した取組分野について回答してください。】

問VI-3 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、当該各取組分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）を対象とした支援・育成施策の実施状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください（※13）。

1. 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策を実施している
2. 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施していないが、検討中の支援・育成施策はある
3. 当該分野に係る取組を行う民間団体（環境NPO等）に対する支援・育成施策は実施しておらず、検討中の支援・育成施策もない

⇒ 回答は別表に記載してください。

（※13）貴団体が実施している支援・育成施策の対象となる民間団体（環境NPO等）が、複数の「取組分野」に係る取組を行う場合は、それぞれの「取組分野」について「1」を、貴団体が検討中の支援・育成施策の対象となる民間団体（環境NPO等）が、複数の「取組分野」に属する取組を行う場合は、それぞれの「取組分野」について「2」を記載してください。また、1つの「取組分野」について、貴団体が実施している支援・育成施策の対象となる民間団体（環境NPO等）が行う取組と、貴団体が検討中の支援・育成施策の対象となる民間団体（環境NPO等）が行う取組とが混在している場合は、「1」のみ記載してください。

VII. 他の地方公共団体との関係

【都道府県及び政令市が、問Ⅲ-1において、「1」から「3」までのいずれかを回答した取組分野について回答してください。】

問Ⅶ-1 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、貴団体が他の都道府県又は政令市と連携・協働した施策の実施状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください（※14）。

- | | |
|--|-------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1. 連携・協働した施策を実施している2. 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策がある3. 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の都道府県又は政令市と検討を進めている施策もない | ⇒ 回答は別表に記載してください。 |
|--|-------------------|

（※14）貴団体において進めている環境施策のうち、1つの「取組分野」について、1つでも、他の都道府県又は政令市と連携・協働して実施している施策があれば「1」を、実施に向けて他の都道府県又は政令市との検討を進めている施策があれば「2」を記載してください。また、1つの「取組分野」について、他の都道府県又は政令市との連携・協働に関連する施策が複数あり、実施している施策と、実施に向けて他の都道府県又は政令市との検討を進めている施策とが混在している場合は、「1」のみ記載してください。このほか、他の都道府県又は政令市との連携・協働に関連する1つの環境施策が複数の「取組分野」に跨る環境施策である場合は、当該複数の「取組分野」すべてについて、該当する番号を記載してください。

【市区町村（政令市を含む）が、問Ⅲ-1において、「1」から「3」までのいずれかを回答した取組分野について回答してください。】

問Ⅶ-2 国の第三次環境基本計画に掲げる取組分野（別表参照）ごとに、貴団体が他の市区町村と連携・協働した施策の実施状況について、以下の選択肢の中から該当する番号を別表に記載してください（※15）（※16）。

- | | |
|--|-------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1. 連携・協働した施策を実施している2. 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策がある3. 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策もない | ⇒ 回答は別表に記載してください。 |
|--|-------------------|

（※15）貴団体において進めている環境施策のうち、1つの「取組分野」について、1つでも、他の市区町村と連携・協働して実施している施策があれば「1」を、実施に向けて他の市区町村と検討を進めている施策があれば「2」を記載してください。また、1つの「取組分野」について、他の市区町村との連携・協働に関連する施策が複数あり、実施している施策と、実施に向けて他の市区町村との検討を進めている施策とが混在している場合は、「1」のみ記載してください。このほか、他の市区町村との連携・協働に関連する1つの環境施策が複数の「取組分野」に跨る環境施策である場合は、当該複数の「取組分野」すべてについて、該当する番号を記載してください。

（※16）政令市相互間の連携・協働については、既に問Ⅶ-1の回答に当たって対象としていただいておりますが、本問は、「市区町村」という括りで改めて問うているものですので、改めて対象とした上で回答をお願いします。

アンケートは以上です。お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。

(別表) 取組分野ごとに回答をしていただく設問は、下記の表に回答を記載してください。

取組分野		問Ⅲ-1	問Ⅲ-2	問Ⅳ-1	問Ⅳ-2	問Ⅴ-1	問Ⅴ-2	問Ⅵ-1	問Ⅵ-2	問Ⅵ-3	問Ⅶ-1	問Ⅶ-2	
a. 地球環境の保全	a-1 地球温暖化対策												
	a-2 オゾン層保護対策												
	a-3 海洋環境の保全												
	a-4 森林の保全と持続可能な経営の推進												
b. 大気環境の保全	b-1 有害大気汚染物質への対策 (光化学オキシダント対策、窒素酸化物対策、浮遊粒子状物質対策及びディーゼル廃棄物対策、スバイクタイヤ物量対策、硫黄酸化物対策等)	b-2 生活環境に係る問題への対策	b-2-1 騒音・振動対策										
		b-2-2 悪臭対策											
		b-2-3 都市におけるヒートアイランド対策											
		b-2-4 光害対策											
		c-1 水環境及び地盤環境の保全	c-1-1 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定										
c-1-2 c-1-1以外の水環境の保全に係る取組													
c-2 土壌環境の保全													
c-3 地盤環境の保全													
d. 廃棄物・リサイクル対策等の物質循環に係る取組	d-1 廃棄物等のリデュース (発生抑制)												
	d-2 循環資源の適正な循環的利用の推進	d-2-1 循環資源のリユース (再利用) の推進											
		d-2-2 循環資源の回収及びリサイクル (再生利用) の推進											
		d-2-3 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進											
d-3 廃棄物の適正な処理の推進													
e. 化学物質の環境リスクの評価・管理に係る施策	e-1 化学物質の環境中の残量実態の把握等												
	e-2 化学物質のリスク評価												
	e-3 化学物質のリスク管理												
	e-4 化学物質に関するリスクコミュニケーション												
f. 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	f-1 重要地域の保全												
	f-2 生態系ネットワークの形成												
	f-3 外来生物等への対策												
	f-4 野生生物の保護管理												
	f-5 自然環境の再生												
	f-6 里地里山の保全と持続的な利用												
	f-7 海洋・浅海域における自然環境の保全												
	f-8 自然との触れ合いの推進	f-8-1 エコツーリズムの推進											
f-8-2 f-8-1以外の自然との触れ合いの推進													
g. 環境影響評価等の推進	g-1 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定												
	g-2 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定												
	g-3 その他の環境影響評価等に係る取組												
h. 調査研究・監視・観測等の充実、適正な技術の振興等													
i. 環境情報の整備と提供													
j. 景観保全、歴史的環境への配慮等													
k. 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等													
l. 自主的な環境管理の推進 (ISO14001の認証取得等環境マネジメントシステムの導入に向けた取組等)	l-1 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進												
	l-2 貴団体自らの自主的な環境管理の推進												
m. 環境教育・環境学習の推進													
n. 国際的取組													

(参 考) 各取組分野において期待される取組の主な例(第三次環境基本計画において地方公共団体に期待される役割として記述されている取組を中心に例示)

取組分野		期待される取組の主な例	
a. 地球環境の保全	a-1 地球温暖化対策	温室効果ガス削減に資する地域づくり、新エネルギー導入	
	a-2 オゾン層保護対策	ノンフロン製品の普及促進、フロン類の適切な回収の促進	
	a-3 海洋環境の保全	有害液体物質等の排出規制、漂流漂着ゴミの適正処理	
	a-4 森林の保全と持続可能な経営の推進	間伐材の利用促進、合法材の利用促進	
b. 大気環境の保全	b-1 有害大気汚染物質への対策(光化学オキシダント対策、窒素酸化物対策、浮遊粒子状物質対策及びディーゼル廃棄物対策、スパイクタイヤ粉塵対策、硫酸化物対策等)	大気環境基準の目標達成、維持、交通の分散と円滑化、国と連携した基礎調査の実施	
	b-2 生活環境に係る問題への対策	b-2-1 騒音・振動対策	交通の分散や円滑化、遮音壁などの道路構造対策
		b-2-2 悪臭対策	臭気指数規制の導入、より実態に即した規制の導入に向けた調査
		b-2-3 都市におけるヒートアイランド対策	人工排熱の低減、地表面被覆の改善
		b-2-4 光害対策	普及啓発の推進
c. 水環境、土壌環境及び地盤環境の保全	c-1 水環境の保全	c-1-1 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	
		c-1-2 c-1-1以外の水環境の保全に係る取組	
	c-2 土壌環境の保全	有害物質の排水規制・地下浸透規制、土壌汚染の実態調査の実施	
c-3 地盤環境の保全	地下水採取規制、湧水の保全		
d. 廃棄物・リサイクル対策等の物質循環に係る取組	d-1 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	一般廃棄物処理有料化等の経済的手法の推進、買い物袋持参等のごみ減量の普及啓発	
	d-2 循環資源の適正な循環的利用の推進	d-2-1 循環資源のリユース(再利用)の推進	使用済製品の交換や販売の場の提供、事業者による設計改良の促進
		d-2-2 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	分別回収の推進、デポジット制等の経済的手法の推進
		d-2-3 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	焼却処理の熱エネルギーの活用、廃棄物系バイオマス肥飼料化の施設整備推進
d-3 廃棄物の適正な処理の推進	最終処分場や中間処理施設の確保、製品の製造事業者との連携		
e. 化学物質の環境リスクの評価・管理に係る施策	e-1 化学物質の環境中の残留実態の把握等	化学物質環境実態調査の実施、分析法の開発及び改良	
	e-2 化学物質のリスク評価	安全性の情報収集・発信、有害性評価手法・測定技術の高度化	
	e-3 化学物質のリスク管理	PRTR 制度の運用、より安全な化学物質への代替のための技術開発	
	e-4 化学物質に関するリスクコミュニケーション	化学物質に関する情報の整備・発信、市民・産業・行政等の相互理解の場の提供	
f. 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	f-1 重要地域の保全	各種保護地域制度による公有地化や行為規制、再生や維持のための事業の推進	
	f-2 生態系ネットワークの形成	生態系ネットワーク形成の検討・構想図の作成、生態系ネットワークの形成	
	f-3 外来生物等への対策	特定外来生物の飼養、輸入の規制、特定外来生物の防除事業の実施	
	f-4 野生生物の保護管理	生息・飼育状況の調査の実施、必要に応じた人工繁殖による個体数の回復	
	f-5 自然環境の再生	河川、湿原、干潟、藻場等の保全、自然学習の推進	
	f-6 里地里山の保全と持続的な利用	環境保全型農業の促進、二次林の育成	
	f-7 海洋・浅海域における自然環境の保全	海棲動物の生態・生息域の情報収集、漁獲可能量制度に基づく最適な利用	
	f-8 自然との触れ合いの推進	エコツアーの情報の提供、地域におけるプログラムの開発やルールづくり	
g. 環境影響評価等の推進	g-1 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	
	g-2 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	
	g-3 その他の環境影響評価等に係る取組	計画段階からの環境影響評価の実施、環境配慮の在り方・手法等に関する調査研究の推進	
h. 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	環境影響に関する広域的な調査の実施、大学や民間等との人材交流・情報交換		
i. 環境情報の整備と提供	総合的な環境情報のデータベース構築・公表、国や事業者等との環境情報のネットワーク化		
j. 景観保全、歴史的環境への配慮等	地域の自然環境との調和に配慮した景観保全を図るための取組の推進、自然環境と一体をなしている歴史的環境の保全		
k. 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	環境要因による健康影響に関する調査研究の推進、不法投棄等の環境犯罪に対する取締体制の整備		
l. 自主的な環境管理の推進(ISO14001の認証取得等環境マネジメントシステムの導入に向けた取組等)	l-1 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	環境マネジメントシステムに関する普及啓発	
	l-2 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	環境マネジメントシステムの認証の取得、環境マネジメントシステムに基づく監査等の実施	
m. 環境教育・環境学習の推進	環境教育・環境学習に資する情報の整備・提供、環境教育・環境学習に係る人材育成		
n. 国際的取組	海外都市等との協力、開発途上国に対する人材育成の支援、国際的取組を行う民間団体等への支援		

平成 22 年度第四次環境基本計画の策定に向けた検討業務

平成 22 年度
「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」
報告書

調査主体：環境省総合環境政策局環境計画課
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL 03-3581-3351

実施主体：みずほ情報総研株式会社
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3
TEL 03-5281-5284